

鳥羽市予算決算常任委員会会議録

第 3 日 目

令和 8 年 3 月 1 2 日

○出席委員

委員長	木下順一	副委員長	世古雅人
委員	倉田正義	委員	五十嵐ちひろ
委員	山本欽久	委員	瀬崎伸一
委員	南川則之	委員	濱口正久
委員	戸上健	委員	坂倉広子
委員	尾崎幹	委員	世古安秀
議長	河村孝		

○欠席委員（なし）

○出席説明者

歳出

- ・大野副市長
- ・高浪観光商工課長、松川補佐、中村係長
- ・岩井建設課長、鳥羽副参事、舟橋補佐、中西係長、植谷係長、立花副室長、重見副室長
- ・岩本教育長
- ・山本教委総務課長、寺本補佐、天田係長
- ・小林学校教育課長、家田補佐、濱口係長、中村主査
- ・中村生涯学習課長、村田補佐、清水副館長、豊田係長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長 佐々木 真 紀

(午前 9時00分 再開)

○木下順一委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから予算決算常任委員会を再開します。

本日の審査は、観光商工課、建設課、教育委員会総務課、学校教育課、生涯学習課です。

まず初めに、観光商工課の当初予算を審査します。

説明資料は、120ページから129ページまでとなります。

観光商工課の事業のうち120ページ、ふるさと納税推進事業につきましては、現在の担当課が企画財政課であることから、進行の都合上、こちらのみを先に審査を行います。

それでは、120ページ、ふるさと納税推進事業について企画財政課の説明を求めます。

企画財政課副参事。

○斎藤企画財政課副参事 企画財政課、斎藤です。

皆さん、おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、120ページ、ふるさと納税推進事業で6億5,090万8,000円でございます。

お配りいたしました資料、観光商工課1をご覧ください。

すみません、資料のところで少しだけ修正をさせていただきたいところがございます。左上、一番最初のところの実績概要と市場動向の2行目のところになりますが、令和7年3月現在と括弧書きで書かれている場所があります。こちら令和8年3月現在でございます。申し訳ございません。

そこから、下に行っていただくと棒グラフになっているところがございます。その右の一番下に2月時点と書かれておりますが、こちら3月時点が正しいこととなりますので、全て令和8年3月時点の資料というふうにさせていただきたいと思います。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

改めまして、それでは、説明させていただきます。

まず、実績概要と市場動向になります。令和7年度の寄附額でございますが、11億円を超え、件数は1万6,000人に及んでおります。寄附額は横ばいとなっております、件数としては過去最高となっております。全国的な市場動向といたしましては、国内人口の減少等もあり、成熟期に入ったというふうにされており、今後は、拡大傾向から減少傾向に変化する懸念があるとされているところでございます。

右のほうにいつていただきまして、令和8年度の事業方針になっております。寄附額12億円、件数2万件を目標としたいと考えております。また、民間企業のノウハウを活用し、安定的な返礼品の供給ができるよう、返礼品の多様化・洗練化を進め、返礼品やポータルサイトの適正化、事務体制の効率化を図っていきたいと考えております。

下のほうにいつていただきまして、新規拡充事項というふうに書かせていただいております。

一つ目に、返礼品造成・魅力化の抜本的強化ということで、先ほど少し申し上げましたが、飲食店経営や商社機能に一定のノウハウを持つ民間企業者と連携して、新商品の開拓・造成支援等について、伴走的支援を行いたいと考えております。

二つ目に、旅行関連商品のプロモーションの拡充としていきますが、旅行商品に関して効果的なプロモーションの実施を行い、また現地決済型ふるさと納税についてもさらなる拡大を進めます。

三つ目に、返礼品・ポータルサイトの適正化・拡充をしていきます。こちらは効果の乏しい返礼品やポータルサイトの見直しを図りつつ、効果の高いポータルサイトへのコスト集中を図っていきたいというふうを考えているところでございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

ふるさと納税推進事業についてご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 この手数料の中身をちょっと教えてください。

○木下順一委員長 企画財政課、浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 企画財政課、浜崎です。よろしくお願いします。

手数料のこちらは、主な経費のところにポータルサイト利用料ということで2億5300万円が計上させていただいております。これまで令和7年度の予算の時点では、令和5年度の実績推計に基づいて手数料を計上しておりましたので、その結果、今年度に寄附額が増加したこともあって、12月に補正をしていただいたわけなんですけれども、やはり当初で計上していた手数料がちょっと不足することが見込まれましたので、増額させていただいたという経緯もあって、今回は20%に消費税分の額で手数料を見込ませていただいたところです。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 手数料はどちらへ予定しますか。手数料を払う、そのサイトの名前とか、そういうのを詳しく教えてください。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 手数料は、まず観光協会さんのほうへふるさと納税の業務を委託している分と、それから、ポータルサイト、例えば大手4社と言われるふるさとチョイス、ふるなび、楽天、さとふるといった、そういったところのポータルサイト等が挙げられます。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その内訳、どこに幾らというのは出とるわけやで、できたら教えてもらえることができますか。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 内訳につきましては、あくまでもその実績ベースでしか積算をしておりません。

○尾崎 幹委員 5年度ね。

○浜崎課長補佐 はい。トータルで例えばこのポータルサイトごとに手数料率が異なっておりますので、個々に例えばこのポータルサイトで幾らというような計算はしていないところです。

以上です。

○尾崎 幹委員 了解です。ありがとう。

○木下順一委員長 関連ございますか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 決算のときに、私たちのほうから漁業関連の加工品をもうちょっと力を入れてほしいという話をさせていただいたと思うんですけども、加工品に関することは特に資料とかには書いてなかったんですけども、そこら辺に関して何か方針とかあったら教えてください。

○木下順一委員長 斎藤副参事。

○斎藤副参事 今回、少し説明の中で言わせていただいております民間企業者さんとの連携をし、新規開拓・造成というところでございますが、特に今回は観光協会さんともお話をさせていただきながら、観光協会さんとしては、やっぱり観光にとっても強くて、そのネットワークもあるんですけども、先ほど言われた漁業関係の加工品とか、そういったところはまだまだ難しいところもあるということで、そういったところを民間企業者さんのお力をお借りして開発していく、出口もたくさんつくっていくというようなことで、来年度戦略を考えているというところでございます。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。よろしくお願いします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 ふるさと納税、よく頑張ってここまで11億円やってきたと思います。

あと、目標としては、昨年、泉佐野へ行ったときに15億円を目指してという、鳥羽市に合った相応の目標を立てていただいたらというふうな話もしておりますけれども、もうちょっと上でも目指せるような状況ですけども。

あと、ちょっとお聞きしたいんですけども、一つは、今後増やしていくために、旅先納税をやっぱり増やしていくということで、資料の中に協力店舗の拡大と導入店舗の支援を進めるというふうに書かれておりますけれども、具体的にどういうふうな方法で入ってもらうのか、旅先納税の協力店舗を増やしていくのかというところをお尋ねしたいと思います。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 前の決算のときにも具体的には観光で来ていただくお客様に、現地型ふるさと納税の推進を図るとか、いろんなホテルであるとか、そういう店舗での窓口の推進等を進めていくというようなお話もさせていただきましたけれども、ここの資料の新規・拡充のところのプロモーション（既存・拡充）のところでも記載をしておりますとおり、観光振興事業と一体となった相乗効果が期待できるから協力店舗との協力を図っていくということで、そういったところで考えています。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ぜひやっぱり協会任せではなくして、やっぱり市のほうからも個々の事業者に対しての働きかけをやっていただきたいなというふうに、職員も今度ちょっと観光課のほうに変わりますけれども、いろいろなつながりがあってというふうなところで、そういうところから各店、ホテルのほうへ呼びかけていただきたいなというふうに思います。

それから、目標を達成するようにぜひ頑張っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

濱口委員。

○濱口正久委員 今回目標も1万6,000と寄附件数を伸ばすということは、それなりに扱いの商品とかが増えるという、煩雑化するということだと思うんです。そもそも企画から観光課へいくという当たったときの今、なりますけれども、その期待できるこういった狙いがあるのでしょうか。効果、そもそものところでお願いします。

○木下順一委員長 浜崎課長補佐。

○浜崎課長補佐 今回、事業の目標の活動指標の、予算説明資料のほうにも書かせていただいたように、前年までは金額を目標にしておりましたが、今回は件数ということで、先ほど副参事の説明の中でも、全国的にこの市場の規模が横ばいになるような傾向があつて、今後のその減少も懸念される中において、なかなか金額は確かに伸ばしたいところではあるんですが、そこがどうなるか分からない状況の中で、やはりその裾野を広げていくということで、説明資料の事業概要の2段落目にも書かせていただいたとおり、より事業者との連携を図りながら、この今新しく昨年度から始めました1,000万円の補助金も含め、より新規、返礼品であるとか、今の返礼品のブラッシュアップを図れるように、事業所に近いところで取り扱っていただくほうが、よりそういういろいろな販路拡大や新規開拓も含めて期待ができるのではないかとということで、今回このように計上をさせていただいたところです。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、新規の拡充のところの返礼品のところが魅力化の抜本的強化というふうに書かれています。恐らくそれを現場に近いところの観光商工課のところでお願いするんだというふうに期待することだと思うんです。今の新しい取組の中で新商品を開発するに当たっても補助金をつけて、ただ、なかなかそういうことが知られてない状況がありますので、そういうことも含めてしっかりと取り組んでいただきたいというのが1点と、あと、五十嵐委員の話にもありましたけれども、水産関係のことに関しては、今、来年度に向けて取り組まれている移住・定住の地域おこし協力隊の方が新しく新商品開発のことでちょっと取組をしていただけるような方向性になっているかと思うんです。それで、漁協でも定期便の新しい商品を開発したいとかという思いはあるんですが、なかなかどこでも人手不足で新しい開発ができない中にそういう連携もありますので、一つ心配なのは、この今の商工の関係、商工のところに2人しかいませんけれども、その辺の体制というのは大丈夫なんでしょうか、観光課としては。

○木下順一委員長 観光課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高浪です。よろしくお願いします。

ふるさと納税業務が観光商工課に来るということで、人員に対しては非常に心配をしております。ただ、ふるさと納税業務が来ますので、人員も増えるだろうと期待はしております。分かりません。ふるさと納税に関して、市議会の皆様からも、商工労政系のほうでやるほうがいいんじゃないかという提案もいただいております。

すので、私どものほうで頑張っていきたいと思いますが、令和8年度の税制改正大綱の中で、ふるさと納税に関して、高所得者の控除額の上限の設定がされるのではないかとということで話が進んでおります。これは、これまで高所得の方が大きな金額を寄附していただいたものが恐らく控えられると思います。そうすると、やはり件数に頼ることになろうかと思いますが、件数は上げてきたということになります。

先ほどから水産物の加工の話、加工品の話であるとか、現地決済のお話がありました。そういったところは私ども漁業と観光の連携事業もやっておりますし、漁協さんとの連携によって加工品を出していただくように一緒にやりたいと思いますし、旅行に来られた方が、宿泊された方であるとかが旅館の中で現地決済していただいて、非常にこれ手軽にできますので、現地決済をしていただいて件数を増やしていくということに注力をしていきたいと思っております。

いずれにせよ、金額だけにとらわれるのではなくて、市内の事業者さんの力を上げていくということで、商品開発なども頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

おっしゃっていただいたとおりだと思うんです。ふるさと納税で税収を上げるというのが一つと、観光商工課がやるということは、そういう企業さんを含めて、市内業事業者さんの下支えをしていただけると。今回、観光商工課のほう、商工でいきますと、新しい小規模事業者も含めて、条例があつて、支援をしてくという中で、2人体制の中ですごく心配なんです。この件数を増やしてくということと、その新しい商品開発をしながらしていくということは現場に出向く機会がかなり増えてくると思うんです。そういうところをきちっと人員体制のほうも強化していただきたいと思うんですけれども、その辺のところ、副市長いかがでしょうか。

○濱口正久委員 副市長。

○大野副市長 人員体制につきましては、まず組織が改編されるということもございまして、一定の量の業務が課をまたいで移るということがございます。当然人員配置につきましては、その移る業務量も踏まえて、しっかり今考えております。ちょっと何人増えるとか、ちょっと今この時点では言えませんが、しっかりそれも踏まえて人員配置は考えております。

以上でございます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

これ、今、人が足らんという話じゃなくて、本当にこれから新しい事業を展開して、事業を新規、それから拡充していこうという、活発にやろうという動きがありますので、しっかりとそこを取り組んでいただく人が必要ですので、大いに議会も期待しているところだと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 昨日、振り返りの中で、議長のいろいろお話いただいて、もう本当にああ、この視点は大事な
なと思ったので、一言発言をさせていただきたいと思います。

この１１億円から１２億円を目指して事業方針を資料に出していただきました。２．０万件を目標とする
ということに、もう本当に頑張っていたいただいているなというのを思いまして、そして、観光協会さんも一生懸命
やっていたいただいているというのも私も現地で聞かせていただいておりますし、さらなる鳥羽の魅力の認知度の
向上を目指していただいて頑張っていたいただきたいというエールのお言葉を述べさせていただきたいと思いま
す。頑張ってください。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 資料を頂戴して新規・拡充事業の３項目意気高しだと思います。意気高しけれども、目標が
１２億円というのは、これはあまりにも低いんじゃないかと率直に思います。なぜかといいますと、鳥羽市は
四、五年前は県内２９市町で、明和町に次いで第２位でした。ところが、今年は松阪にはるかに抜かれ、松阪
はトップで、松阪牛けれども、２４億円、次いで志摩市１６億円、明和町が１２億円、鳥羽が１１億円と。
ですから、志摩市はもうはるかかなただったんですよ、鳥羽よりも下。それが今は１６億円、それで、市長は
幾ら目指しとるかというのと、３０億円目指しとるんだと言うておりました。ですから、目標数字の置き方が僕
はもう桁違いだというふうに思います。

それで、以前の決算でも指摘しましたがけれども、我々議会も泉佐野、それから西伊豆、そういう先進のふる
さと納税地を視察してきました。そこから学んだことは、この決算でも担当課に提案をしてきました。特に泉
佐野の場合はもう３桁ですわね。１３０億円、１５０億円の範囲で何年も来て、もう本当に財政が潤っており
ます。左うちわでおれるという状況になっております。泉佐野に対して僕が提案をしたのは、担当者が泉佐野
の担当者のところへ視察に行くか、それから、阪上さんとおっしゃったかな、僕ら講義を受けた、研修を受け
たチューターですけれども、私もどこへでも行きますよと、鳥羽市さんも行きますよというふうに言うており
ました。ですから、彼を招くか視察に行くかということをやぜひやってほしいという提案をしたんですけれども、
それをなさっておりますか。泉佐野に限らず、どこか先進地を視察したか。講師を招いてあなた方、課内で研
修したかということについてはいかがでしょうか。

○木下順一委員長 ちょっと事業内容からはずれますけれども、そこだけちょっと斎藤副参事、お答えください。

○斎藤副参事 泉佐野の取組内容等について、企画財政課の中で勉強はさせていただきましたが、招待してお話
を聞いたり、こちらから出向いたりというところまではさせてはいただいております。

以上でございます。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 人材、人事についても地域おこし協力隊のふるさと納税担当者でこれを配置するわけですから、
それは彼になるか、彼女になるか分からんけれども、もう早速泉佐野に派遣するというふうにして、大いにス
キルを上げていただきたいということを要望しておきます。

それから、返礼品、この中にも二つ目に経済波及効果ですね、主力返礼品で経済波及効果の高い旅行関係商
品というふうに出ております。もう返礼品というのが決定的だということは、あなた方の認識と僕らの認識と

同じです。泉佐野で感心したのは、返礼品は、その地域で、鳥羽で作って売るもの、鳥羽と関連があるものでしかアウトですから、泉佐野はどういうふうにしとるかということを僕は感心したんだけど、泉佐野になり、そして全国的にランキングの高い返礼品について、そういうものを作っている企業を誘致するわけなんです。それで泉佐野の返礼品だということにして、ハム工場とか幾つかのものを企業誘致しておりました。

ですから、このふるさと納税制度というのは、単にお金を上げるということではなくて、地域経済の振興にプラスになつとるわけなんです。ですから、うちの場合はまだ第2工業団地で用地はどんと余つとるわけだから、工場をそういうところに大いに誘致して、そして、鳥羽に欠けている返礼品についてはそこから作り出すと。牛肉というのはもう人気商品だけれども、牧場はあるんだけど、それを加工してハムにするとか、そういうものはまだないというふうに思うんですよ。いろいろ今度の地域おこし協力隊のふるさと納税担当者に大いに期待しますが、1人おって、その1人がフル回転すれば、あんなもの10億円、20億円、もうすぐにでも増えるというふうには私は思いますよ。泉佐野の経験から僕ら学んできて、そう思いました。僕も議員退職したら、ボランティアで、市の地域おこし協力隊の隊員とか、ふるさと納税の事務をさせていただいて、それで何とか数億円を編み出すように貢献できればというふうにも思っております。ちょっと委員長、ごめん、余計なこと

○木下順一委員長 論点が随分ずれてきておりますので。

○戸上 健委員 そういう期待感があふれておるということを理解していただきたいというふうに思います。以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、企画財政課は速やかに退出をお願いします。

(企画財政課退室)

○木下順一委員長 それでは、続いて説明資料121ページから129ページまでの範囲について観光商工課の説明を求めます。

観光商工課長。

○高浪観光商工課長 観光商工課、高浪です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、令和8年度予算編成に当たって、苦心した点、工夫した点について申し上げます。

令和8年、今年4月から宿泊税の導入が始まることから、その使途の在り方について、関係者の皆様と何度も協議を重ねてきました。宿泊者の皆様にとって明確なメリットが感じられ、その効果が次の経済活動につながり、持続可能なまちづくりへと還元される仕組みとすることが重要であると考えました。

12月会議では使途を明確化するための観光まちづくり基金条例を可決いただき、かつその使途に沿った予算編成とするため、地域DMOを中心とした関係団体や事業者の皆様、市役所の各課との協議を重ねながら予算編成を進めてまいりました。新たな事業として、しかるべき時期に宿泊誘客を行うための補助制度や観光地域づくりの中核を担う地域DMOの機能強化につながる支援制度、美しい町並みの形成を促進するための整備補助制度、ほかの各種計画との整合性を図りながら活用できる支援制度を創設いたしました。

また、今回、第77号議案として提案をさせていただきました鳥羽市中小企業・小規模企業振興条例にひも

づく予算とするため、これまで鳥羽市、商工会議所がおのおので行っていた業務をまとめ、効率的、効果的な事業としております。

それでは、まずさきにお渡ししております資料をご覧ください。

資料2でございます。資料2をご覧ください。

こちらは令和8年度鳥羽市観光振興基金、いわゆる入湯税を財源とする事業の内訳表となっております。

詳細については説明を省かせていただきますが、主な観光振興事業や、その他観光関連事業に財源を活用いたします。

資料2の3ページ目に観光振興基金を活用する総事業費を示しております。総事業費は8,010万2,000円でございます。先ほどのふるさと納税の資料が資料1でございますので、観光振興基金の内訳表は資料2とさせていただきます。

続きまして、資料3をご覧ください。

こちらは令和8年度観光まちづくり基金、宿泊税を財源とする事業の内訳表となっております。

本資料に記載しております事業は、観光商工課だけで実施するものではなく、関係課、関係団体等が実施するものも含めてまとめております。先ほど苦心した点、工夫した点で申し上げましたとおり、DMOを中心とした関係団体、また市の関係各課との協議を重ねながら取り組む事業として整理をいたしました。

様々な事業を展開いたしますが、その目的は、鳥羽市観光まちづくり基金条例に定める基金の処分事項に基づくものであり、具体的には、宿泊客の満足度向上に資する施策の推進、観光客の受入れ体制の強化、景観及び地域資源等の保全・活用、観光関連団体の組織強化、これらに該当する事業を実施するものでございます。

資料3の2ページ目、総事業費を示しております。総事業費は2億5,098万3,000円でございます。

それでは、予算説明資料を基にご説明をいたします。

先ほどの資料3の続きで資料4がございます。資料4と併せてご覧いただければと思います。

予算説明資料の一部が欠落してしまいました。そこを資料を4として提出させていただきましたので、資料4も併せてご覧いただければと思います。大変申し訳ございませんでした。資料4は商工費の説明の折に活用させていただきたいと思います。

では、予算説明資料121ページをご覧ください。

観光振興推進事業1億9,674万9,000円で、観光案内所の運営、観光パンフレットの制作、鳥羽市観光協会や鳥羽商工会議所など、各種団体と連携した観光振興を図ります。

資料5をご覧ください。

資料5、1ページ目の上段部分には、議案第87号として提案しております第3次鳥羽市観光基本計画の目標像や基本方針、戦略等を記載しております。資料5の真ん中辺りです。①新たな観光財源の活用による観光誘客の推進として、宿泊税を主な財源として、新規事業です。ニューと赤字で記載をしました新規事業で、観光まちづくり事業補助金を創設し、観光まちづくりの中核を担うDMOである一般社団法人鳥羽市観光協会及び相差海女文化運営協議会に対し補助金を交付し、宿泊者の満足度向上に資する事業や、観光振興に必要な統計調査・分析等を実施してまいります。

地域DMOで実施する具体的な事業として、例えば閑散期における宿泊キャンペーンの実施や、修学旅行生

に対する市内消費を促すクーポンの発行など、宿泊者の直接的な利益につながる事業を展開していく予定でございます。これらにより宿泊者への還元が実感できる取組を進めてまいります。

次、同じく新規事業でございます。宿泊税啓発ツール作成については、宿泊税をご負担いただいた宿泊者の皆様に対し、その目的や使途を分かりやすくお伝えするためのものがございます。具体的には、本事業は宿泊税を財源として実施していますといった表示であるとか、案内ツールを作成し、宿泊者の皆様に還元の内容が見える形とするための費用を計上しております。宿泊税は宿泊者の皆様のご理解とご協力の下、成り立つ制度でありますので、使途の透明性を確保し、納得感を高める取組として実施してまいります。

そのほか国内誘客プロモーション事業による式年遷宮に向けた事業や伊勢志摩国立公園80周年記念として実施する事業への負担金等を支出いたします。

予算説明資料122ページをご覧ください。

観光施設維持管理事業4,504万4,000円で、市民や観光客が利用する公衆トイレ、佐田浜東公園足湯、安楽島海水浴場、近畿自然歩道等の維持管理や、安全に利用いただくための管理等を行います。

先ほどの資料5の2ページ目をご覧ください。

②快適な施設や景観の維持管理として、こちらも新規事業、赤字でニューと記載しました。新規事業で宿泊施設美観整備事業補助金を創設いたします。本制度は、宿泊施設において、老朽化等により外観を損ねている部分の修繕や改修、施設内の機能向上に資する整備等に対して補助を行うものでございます。宿泊税を活用し、宿泊者が快適に滞在できる環境を整えることで、満足度の向上を図り、リピーターにつながることを目的としております。

予算説明資料123ページをご覧ください。

宿泊（観光）産業活性化事業6,246万5,000円で、鉱泉源の品質保持や温泉を活かした観光振興を図るため、鳥羽市温泉振興会への補助金の支出等を行います。

資料5の2ページ、③鳥羽温泉郷の保全と持続的な活用の促進で、こちらも新規事業です。源泉保全・安定供給支援補助制度を創設いたします。近年、鳥羽市内において、自ら温泉を掘削し、源泉を保有する施設が減少傾向にあり、将来的な供給体制の維持が課題となっております。鳥羽市が誇る鳥羽温泉郷の魅力を将来にわたり維持し、温泉による観光振興を持続的に推進していくため、源泉の保全や安定供給に資する取組を支援する制度を設けるものでございます。

なお、本事業の財源は観光振興基金、いわゆる入湯税を活用するものでございます。

予算説明資料125ページ上段をご覧ください。125ページの上段でございます。

積立金（基金）15億1,406万8,000円で、そのうち3億6,406万8,000円を観光振興基金、観光まちづくり基金に積み立てます。内訳として、将来にわたる観光振興の推進を図るため、入湯税納入額の7割を観光振興基金に積み立て、宿泊税納入額の全額を観光まちづくり基金へ積み立てます。

予算説明資料126ページ、上段をご覧ください。126ページ上の段でございます。

観光基本計画管理事業389万8,000円で、令和8年度からスタートする第3次鳥羽市観光基本計画について、観光戦略会議及びアクションプログラム管理会議を開催し、事業の進捗状況や成果指標の確認を行いながらPDCAサイクルを回してまいります。さらにこれらの管理会議を基にした拡大会議を開催し、宿泊税

の使途について、その効果や適正な執行状況を確認し、制度の信頼性を確保するガバナンス体制を構築してまいります。

126ページの下段をご覧ください。

鳥羽市観光駐車場対策事業80万円で、観光繁忙期における市内の駐車場不足解消や渋滞緩和を目的として、鳥羽市観光交通対策協議会へ補助金を支出します。ゴールデンウィークやお盆期間等においては、臨時駐車場を開設し、シャトル線で運行をしておりましたが、今後はシャトルバスに変更しまして、そのシャトルバスの運行へと変更し、観光客の周遊促進を図ります。

予算説明資料127ページ上段をご覧ください。

多様な旅行者の受入推進事業5,087万9,000円で、インバウンド受入れやクルーズ船誘致受入れ、バリアフリー促進、大学ゼミ合宿等への支援など、多角的な取組による国内外からの観光客誘致を行います。

資料5の3ページをご覧ください。

資料5の3ページの⑦あらゆる観光客を迎える優しい観光地づくりです。

海外情報発信事業では、鳥羽市観光協会へ委託をし、海女文化や食をテーマに、フランス、シンガポール、台湾、香港を中心とした海外セールスを実施してまいります。

インバウンド対策事業では、鳥羽商工会議所へ委託をし、外国人スタッフの雇用、海外向けウェブサイトの運営、海外メディアや旅行会社の視察の受入れなどを行い、受入れ体制の強化を図ります。

伊勢志摩観光コンベンション機構、インバウンド対策事業への負担金により、伊勢志摩広域での海外プロモーションを展開するとともに、官公庁に採択を受けております伊勢志摩高付加価値化インバウンド事業を推進してまいります。

クルーズ船誘致受入協議会への負担金として、令和8年度は41隻のクルーズ船の入港が予定されております。クルーズ船の受入れ体制を整備し、手続支援や下船客への観光案内等を通じて市内周遊促進を図ります。

このほかバリアフリー観光促進事業やバリアフリー改修支援、広告宣伝事業、大学ゼミ合宿、スポーツ合宿の誘致、さらには地域課題解決に資する調査研究への支援など、多角的な観光振興施策を展開してまいります。

また、これまで実施してきました離島の魅力創出事業については、令和8年度、地域創生課による離島振興を一体的に推進するための離島振興事業の中で進めていくこととなっております。

続きまして、商工費についてご説明をいたします。

資料4のほうをご覧ください。資料4でございます。

予算説明資料を作成する中で欠落してしまいました。大変申し訳ございませんでした。資料4です。地域のしごと魅力発信事業1,300万6,000円で、市内の中小企業・小規模事業者の経営安定及び持続的な発展を目的とした経営発展エコシステム事業を実施してまいります。

資料5の4ページをご覧ください。さきにお配りしました資料5の4ページのほうをご覧ください。

①地域のしごと魅力発信事業、こちらもちょうど赤字で新規事業としております。新規事業で経営発展エコシステム事業です。本事業は、議案第77号でご提案しております中小企業・小規模企業振興条例にひもづく具体的施策として実施するものでございます。商工振興の観点から、鳥羽市及び鳥羽商工会議所がそれぞれ実施してきた事業を改めて精査をし、より効果的かつ一体的に商工振興を図る仕組みとして再構築したものでございます。

ここで申し上げますエコシステムとは、本来、生物と環境が相互に依存し、共生する仕組みを指す言葉でございます。右側、上のほうのイラストがそのイメージでございます。ビジネス分野においては、複数の企業やサービスが連携・補完し合いながら、全体として高い価値を生み出す仕組みを意味する言葉として用いられております。本市においても、中小企業・小規模事業者に対する様々な支援を体系的に実施することで、事業者同士がつながり、助け合い、成長していく好循環を生み出す仕組みとして、経営発展エコシステムと名づけたものでございます。

具体的には、一つ目、起業セミナーや開業マッチング支援等により、創業者及び創業予定者を支援すること、二つ目、企業間連携や交流促進、生産性向上支援により、既存事業者の経営の安定を図ること、三つ目が、地域資源の発掘活用、新商品開発や販路拡大支援により、新たな挑戦を後押しすること、四つ目が、就労継続や職場環境改善に向けた取組により、長く働き続けられる環境を整えること、これらを柱として事業を展開してまいります。

また、経営発展エコシステムの概念図を右側のほうに示しております。人材確保、人材育成が進むことで経営が安定し、安定した経営が新たな挑戦を生み、その成果がさらに人材確保につながるという好循環の形成を目指すものでございます。この好循環を生み出すため、これらの事業実施に加え、鳥羽市は創業のための補助制度などでさらに支援をし、鳥羽商工会議所は事業者の伴走支援を行ってまいります。

一番下です。ポイントとして、中小企業・小規模企業振興条例とともに実効性高くとさせていただきます。次に、予算説明資料124ページをご覧ください。予算説明資料の124ページでございます。

起業育成支援事業で417万5,000円で、定住支援対策の一つとして、鳥羽市の産業振興及び地域活性化を図ることを目的に、市内で起業や創業する方への支援を行います。

資料5の5ページ、最後のページでございます。資料5の5ページをご覧ください。

創業支援事業補助金についてでございます。本制度は、市内で創業する方に対し、その費用の一部を補助するものであり、この制度は令和6年度より実施をしております。基本の補助内容は創業に要する経費の2分の1、上限50万円としております。さらに令和7年度からは若者の創業促進及び移住促進の観点から、30歳以下の方には上限額を10万円加算、市内から転入される移住者の方にも上限額を10万円加算する制度としてまいりました。

そして、令和8年度からは新たに鳥羽駅周辺エリアビジョンの対象エリアの中で創業する場合、上限額はさらに10万円加算することとし、最大で1件当たり80万円を補助する制度へと拡充をいたしました。

予算説明資料129ページ下段をご覧ください。

消費者生活安定向上推進事業115万1,000円で、複雑化、多様化する消費者トラブルに対応するため、広報とば等による啓発を行うとともに、伊勢市消費生活センターとの広域連携により、消費生活相談員による相談体制を確保しております。

また、同センターにおいて、新たに2名が消費生活相談員資格を取得するなど、より強固な体制で相談対応に当たってまいります。

以上、観光商工課の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

まず初めに、拡充事業について、121ページ、観光振興推進事業から124ページ、起業育成支援事業までの範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 122ページの観光施設維持管理、これは佐田浜というか、佐田浜東公園の足湯、屋根がなく
なったんですけれども、そのままなのか。

それともう一つ、やっぱりお客さんからクレームが出るとというのは、風が吹けば足湯のところがもうごみ
だらけで、そういう話まで聞いてますんやけれども、そういう管理まではしっかりとやっているんですか。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 東公園の足湯です。東屋が老朽化で数年前に撤去させていただいております。その後どう
するかという議論も温泉振興会さんと共にさせていただきました。屋根は実際欲しいところです。ただ、佐田
浜エリアの、鳥羽駅周辺エリアのエリアビジョンが進んでおりまして、そのあたりを今後どうしていくかとい
うこともありますので、今もう実際に見積りも取って、屋根を立てようと、東屋を建てようとしたんですが、
その経費がもしかしたら3年後、5年後に無駄になるかもしれないということもありまして、今止まった状態
でございます。夏の暑いときに足湯に入る方はなかなかいないとは思いますが、そういったときにはご迷惑を
おかけしております。

それと、尾崎委員言われましたごみの関係でございます。毎日温泉振興会さんから委託を受けた事業者さん
がごみ拾いとかをさせていただいてます。ただ、なかなか間に合っていないところもあるのかもしれませんが、
そのあたりは維持管理も含めてやっておりますので、ご理解ください。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 分かりました。それは徹底して、お客さん、おもてなしの一環ですから、やっぱり足湯があつ
てもごみがいっぱい浮いたら誰も足入れないと、そういうクレームも来ますので、またそこら辺は協議
して努力してください。

それで次に、今回海水浴場の維持管理、和具の海水浴場の辺りをきれいにしてもらう一部が入つると思ひ
ます。これ、去年やったか、何でした、船、どこかに入つたんやけれども、大型観光船が来ますやんか。
一度あちらの海水浴場へ飛鳥Ⅱやったと思うんですね。誘致するということで、僕もちょっと言われて、食べる
ところがないと。それでなくても今回ふると納税の離島振興事業のほうで、離島地域関係人口創出事業で
600万円ついているんですけれども、やっぱりそういう中でもお客さんが来ました。弁当持ってこな、あそ
こで何か売つとところは1軒、和具のほうは開いてますけれども、食べるところがない日がやっぱりあると。
こういう流れの中で、お客さんからはやっぱりどうにかしてくれと。それで開けてもろうた経験があるんです。
それで、あそこ結構クルーザーも来とるよね。

(「安楽島ですよ、海水浴場。あれは農水」の声あり)

○尾崎 幹委員 農水にしても直すわけやで、観光の一環としてお客さんが来ても、やっぱり弁当持ってきてく
れやな食べ物ないよと。そこら辺をやっぱり観光のほうでどうにかしてもらうことが一番大事かなと。お客さ
ん来て……

○木下順一委員長 尾崎委員、随分ずれておりまして、この観光施設維持管理事業の中からは論点がずれていってしまっとなるように思うので、整理して質問してください。

○尾崎 幹委員 創出事業でここで600万円ついとるよって、そういう流れの中も考えてもらわな、安楽島海水浴場はここでついとつても、農水のほうであっちについて、観光の一環なんですよ、きれいにするということは。そういうやっぱり総合的な考えを持ってやってもらわな、リピーターをつくるわけですから、そういう流れも加味しながら、やっぱり対策をちゃんと取ってください。そうせなインバウンドも減ってきますよ。どうですか。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 ちょっと維持管理事業とは違いますけれども、大事なところだと思います。クルーズ船、大型客船が一度、答志のほうに行ってもらいました。非常に人気がありまして、夏の暑いときの海水浴客として行っていただきました。そこでお昼がなかったんだと思います。事前に分かっていたら何とかさせていただきますし、ただ、今ある飲食店、それから商店といったところを紹介すること、情報発信することは非常に大事だと思っております。お店がないわけでは恐らくないと思います。答志島にもパン屋さんができたりとか、飲食店もございますので、そのあたりは発信はしていきたいと思います。離島振興事業を一体的に地域創生課のほうで次回やっていきます。それから、和具の海水浴場は農林水産課がやっていただきます。私ども観光商工課は、それをどう発信していくかということだと思いますので、全ての課が一緒になって、同じ課題をちゃんと同じ目的を持ってやっていくことは進めていきます。ありがとうございます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 しっかりと600万円ついとるんやで、そこら辺をしっかりとやってもらうことが一番大事ななと思ってますよって、総合的に考えてください。

○木下順一委員長 関連で、濱口委員。

○濱口正久委員 和具の話ありがとうございます。

今回、観光施設維持管理費の中で、新たに宿泊施設美観整備事業というものがつくられました。これ、すごいなと読ませていただいて思っ、新しい観光まちづくり基金を繰り入れてやる事業やということなんですけれども、これはこういうことに至った経緯というのは、例えば観光施設事業者さんとの聞き取りの中からこういうものが必要なんじゃないかなという話が出たのか、その辺のところをちょっと少し詳しく教えていただけますか。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 宿泊税をどう使うかという議論をこの1年間かけてやってまいりました。その中でやはり課題としては、施設の老朽化というのがもう常々挙げられております。それが一つと、これまで観光商工課のほうで3年にわたって観光庁の地域一体となった高付加価値化事業で、例えば老朽化した施設の修繕とか、そういういったところの補助金を活用してまいりまして、それが非常に高評価でございました。両方合わせてそのときの国の補助制度に乗れなかった施設の皆様も活用していただきたいと思ひまして、この制度をつくってきました。より活用していただきやすいような制度にしていきますので、自己資金がなかなか取れないところにも活用していただける制度としました。宿泊税がなくてはできない事業だったと思っております。ですので、こ

れから外観の見た目の美しさと言うんですかね、町並みの美しさを徐々に取り戻していきたいなという感じをしております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、私、個人的にはすごい期待しているんです。というのも、かつて私、学生時代の頃に伊勢のおはらい町、おかげ横丁のところは閑散としていたんですよ。それが外観が少しずつ変わるとに人が増えてきたというイメージがあって、それに近いものをイメージを少ししているんです、それぐらいね。恐らく、これ、今は宿泊施設だけになっていると思うんですけれども、多分要望という声はすごい来ると思うんです。中身を見させていただくと、200万円まで10分の10で、200万円を超えた額に関しては50万円だけなので、50万円負担すると300万円の工事ができるってすごいことになって、鳥羽市の事業としてはすごい珍しいと言うと語弊があるかも知れませんが、それぐらいすごく力を入れて、大きなところの施設にはちょっと使いづらくも分からないですけれども、中小さんであったりとか、民宿であったりとかというところにしてみれば、外観を塗装したりとかというところに大いにイメージが変わってくると思うんで、僕、殺到するような気がするんですけれども、これ申込み順なんですか。たしか10件分やと書いてあると思うんですけれども、これ申込み順なんでしょうか。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 使いやすくすることで、たくさんの方が申し込んでいただくことを期待しつつも、殺到し過ぎたらどうしようかなと思って困っておりますが、交付申請いただいて、私どもが交付決定を打ちます。その中には条件等もちろんございますので、それに見合ったところに交付決定を打っていきますので、順番といえば順番でございますが、交付決定、採択をこちらが出したものからの順番にはなります。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 超えた分に関しては、またそれは別な話やと思いますけれども、それぐらいすごく期待しています。こういうことをどんどんやっていただいてほしいなと。これはもうそういう今回の宿泊税の導入がきっかけやったと思うんです。この長い期間をかけて、どう使うかということ、それが観光客の、またそのリピーターにつながるよにということで、いろんな話合いを何回か重ねた結果やと思いますので、こういうことをまた使った後も、決めて使い、これしただけじゃなくて、使ってみた人たちの感想だったりとか、ほかの方々の反応も聞いていただいて、よりよいものにしていただきたいと思います。

僕は以上です。

○木下順一委員長 関連ございませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 美観整備事業、これ、すばらしい事業になると思います。もう濱口議員言われたように、殺到するんじゃないかなというふうに思います。150ぐらいの観光施設、宿泊施設ある中で、やっぱり小さい民宿とか、そういうところが多いんですよ。ちょっと非常に年数もたつとって、外観的にもちょっとどうかなというふうなところ、こういうこの補助金を使ってやるというところは私は結構あると思いますので、その辺

はまた今後、3,000万円で10件というふうなところで、金額が100万円、200万円になれば、また件数も増えるかと思うんですけども、ぜひ本当に目に見えるようなやっぱりメリットということで、宿泊税を使ったメリットというふうなところでの事業ですので、殺到したら、また次、補正も上げてもらうような格好でしていただきたいと思いますけれども、その辺はどうですか。まだ出してないんですけども、そうなった場合。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 制度についてはお褒めいただき、ありがとうございます。

殺到するだろうと、人気が出るだろうと思っておりますけれども、宿泊税を財源としておりますので、宿泊税の財源がどこまであるかということによると思いますので、ちょっとそのあたりは今はっきりとお答えできないところです。申し訳ございません。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ありがとうございます。

まだちょっと分からないということと、宿泊税がどれぐらいまでまた上がるかというふうなところもあるかと思っておりますけれども、こういう事業に対してのやっぱりまた積極的に今後関わっていただきたいというふうに思います。これについては以上です。

○木下順一委員長 関連ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 同じ項目なんですけれども、宿泊施設的美観整備ですが、どういう地域構想なんでしょうか。

といいますのは、倉敷の美観地区がありますよね。あれ僕らも行きましたけれども、非常に整備されて吸引力というのがあります。

ですが、この美観整備が個々の宿泊施設の外観をきれいにすると、ぽんぽんとそういうものなのか。例えば駅前再開発エリアと関連して、あの駅前をずっと美観地区にするのか、また一定の地域に倉敷と同じような感覚の美観地区というのを設ける構想なのか、いかがでしょうか。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 この補助制度に関しましては全域でございます。全域の宿泊施設に対しての補助制度になっております。ですので、観光商工課のこの制度の中で美観地区というものを決めることはございません。ただ、宿泊税、先ほどの資料3の2ページ目の10番、11番辺りを見ていただきますと、建設課のほうで観光客を迎えるための鳥羽駅周辺について、清掃活動であるとか、樹木伐採、それから通路であるとか、照明であるとかといったところの整備、修繕等に関して宿泊税を使っていただくことになっております。それと併せて鳥羽駅エリアのエリアビジョン、今後実施計画に入っていくということですので、そのあたりが具体的になった場合は宿泊税を活用してやっていくことになっておりますので、担当課、私どもの課だけではなくて、ほかの課も併せてエリアとしては鳥羽駅周辺エリアが特に美しさ、町並みを保つためのエリアになっていくのかなという感じはしております。

ただ、市として特に倉敷のように美観地区を決めているわけではございませんので、そのあたりはこの補助

制度に関しては全域ということでお答えします。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 分かりました。僕のないものねだりだったかも分かりません。

そのニューの下に、この資料ですけれども、自然歩道の維持管理業務、遊歩道の草刈り、樹木伐採等というのがあります。以前も観光課長に、あなた観光課長だから、全国の観光地を巡られたでしょうと。どこが一番印象に残っておりますかという質問をしたんですけれども、僕ら鳥羽市議会の議員も観光と水産、観光の柱の一つですから、議員自ら全国の観光地を巡って、ここは取り入れられるというふうな姿勢だというふうに思うんです。僕もいろいろな観光地を巡りましたが、一番印象に残ってるのは富山県の南砺市で、ここは何で印象に残ってるかというと、草一本生えてない、雑草一本生えてない、ごみ一つないと。ごみ収集は朝の4時からもう収集で、全部もう日中はきれいにしてしまうというところでした。ですから、町並みが本当にきれいということは、旅行客の気持ちをかくも捉えるのかという思いが僕はいたしました。鳥羽も皆さん、地域挙げて、また行政挙げてきれいにしようということで、草刈りやそういうようなものもやりますけれども、この遊歩道に限らず、市内をもっときれいにするということにも力点を置いてほしいなというふうに思いました。

それで、今回の予算案は全体で148億円で、過去最高一般会計の当初ですけれども、それでも伸び率は5.6%ですよね。観光費はどれだけ伸びたかというと、2億7,000万円から4億5,000万円に67%増になりました。各科目の中でこれだけの伸び率というのはほかにありません。観光費だけです。特に観光の中でも観光振興費、これは1億8,000万円から3億6,000万円に、98.9%か、ざっと2倍になったんです。ですから、農業振興費、水産振興費、林業振興費、商工振興費、振興費はいろいろあるけれども、これほど伸びたというのはほかにありません。ですから、観光の力というのが本当に注がれているというふうに思います。その注ぎ方のポイント、そこがどこにあるのかということをもう少し市民に分かりやすいようにアピールしていただきたいなというふうに思いました。高山にしても、倉敷にしても、全国から誘客を集めている観光地というのはそれなりの伊勢の内宮のおはらい町もそうですけれども、ああいう施設かというのがありますもんで、僕はこの宿泊施設の美観整備というのは、その第一歩に記されるんじゃないかというもので、これは賛成なんです。大いにこれはやってほしいというふうに思いました。ですから、観光課の先ほど課長の説明のあった努力が、僕ら自身の議会のイメージとしてこういう方向を鳥羽の観光というのはつくり上げるんですということを提起していただければ、さらにプラスアルファになるんじゃないかというふうに思いました。

以上です。

○木下順一委員長 宿泊施設の美観整備は多分景観条例があるんで、その辺で色合いなんかはなってくると思うんで。

他にございませんか、拡充部分。

(「継続でもいいですか」の声あり)

○木下順一委員長 継続、はい。関連。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 関連、１２６ページなんですけれども。まだですね。

○木下順一委員長 拡充で今のところ関連はよろしいですか、もう。

（「１２２ページ」の声あり）

○木下順一委員長 １２２ページの関連はよろしいね。

（「はい」の声あり）

○木下順一委員長 それでしたら次いってください。

（「１２４ページ」の声あり）

○木下順一委員長 １２４からいきましょう。

そうしたら、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ここに書いてあるように、エリアビジョンの範囲というのはもうしっかりとってますか。

（「１２４ページ」の声あり）

○尾崎 幹委員 拡充オーケーと言うた。

○木下順一委員長 １２４までオーケー。

○尾崎 幹委員 オーケーでしょう。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 鳥羽駅周辺エリアビジョンの範囲、エリアビジョンの完成した中で定められておりますので、そこははっきりとしております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、今後触っていくわけですね。ここのエリア内の店を始めましたと。それで援助もろうてやったと。そやけど、そこが立ち退きになるとか、改修になるとか、そういうものを、立地適正をしっかりと入れた中でのやっぱり検討してもらわな、何かしら商売しようと思うとお金が必要です。出しました、２年後には撤去してくれという話にはならないように、それ心配しとる声が出とるんです。鳥羽で商売したい人が集まるところは駅周辺やと。そういう流れの中で立地適正でパールビル破るんやろ。そしたら次はもう破るんやろとなったときに、あるどこかの店舗に入って、はい、立ち退きです。かけた経費は戻ってきませんというようにならへんように、立地適正の中身をしっかりと整合性のあるものにしてもらえればええと思っておりますので、そこら辺ちょっと危惧して前へ進んでください。

以上です。

（「関連で」の声あり）

○木下順一委員長 関連で、濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、関連をお願いします。今回、起業育成支援事業、３０歳以下の若者に１０万円と市外から転入する方１０万円にプラス今回新たにエリアビジョンを設定していただいたんですけれども、この対象エリアを創設して、最初にここに限定したその理由をちょっと教えていただけますか。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 基本的なところはもちろん全域で、２分の１補助でございますが、加算分はこれから鳥羽市が求めている部分として加算分を足しております。資料５の５ページに書かせていただきました特筆する部

分は、若者であること、それから、市外から移住してくること、それから、エリアビジョンに関しては、鳥羽市が力を入れていくものでございますので、そこを選ばせていただいております。ですので、特筆する部分を足しております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 できればそういうエリアで創業を若い人たちにしていただきたいという思いがあつてのことだと思うんです。加算分があるから、そちらのほうが優遇されますよという意味で多分されたと思うんです。今後、今年、創業支援のほうで12件を目標にされているかと思うんですが、創業支援事業活用者のところ、これはこのエリアも含めての件数なのか、全体でのところだと思うんですけれども、このエリアのところの加算分のところを含めていきますと、この辺ではどれぐらいの件数を一応目標にされているのか教えていただけますか、あれば。

○木下順一委員長 松川課長補佐。

○松川課長補佐 観光商工課の松川です。よろしくお願いします。

まず、この事業の目標の指標なんですけれども、これ12件というのは累計ということになってます。今までの創業された方の累計になってます。今年としては一応5件予定してまして、その中でも、最低でも1件はそのエリアの中でしていただければなというふうな形で私どもは考えております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回こういうふうになんとなく苦心していただいて、こういう設定をしていただいたと思うんです。これも今、観光商工課、先ほども話しましたが、2人しかいない中で、割と本当に精力的に新しいことにチャレンジしている、松川さんもそうですけれども、すごく頑張ってみえる中で、できたら本当にそういう方が1人でも見えたらいいなと思います。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 よろしいですか。拡充部分よろしいですね。

倉田委員。

(「委員長、すみません、この地域のしごと魅力発信事業もオーケーなんですか」の声あり)

○木下順一委員長 拡充部分です。拡充部分まではよろしいですけれども、先に倉田委員からいきます。

倉田委員、どうぞ。

○倉田正義委員 すみません、今、話のあった地域のしごと魅力発信事業に関わってよろしくお願いします。新たにエコシステム業務、これが入ってきたことについては期待をしております。一つ確認させてください。昨年までのこの事業に関わって、今回も広報とば3月号に3ページにわたってにぎわしておりました鳥羽高校との連携ですね、この事業の中の一つだったと思うんですが、仕事ガイダンスや職場見学ツアーの実施について

は、本年度はどのような、ここに記載がないんですけれども、どのように予定されとるのか教えてください。

○木下順一委員長 松川課長補佐。

○松川課長補佐 今年も同じような形でガイダンスとか、あとバスツアーもさせていただこうかなと思ってまして、この経営発展エコシステムの業務の中には入ってなくて、別出しでその分予算要求してますので、今年度も同じ形で実施は考えております。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。継続という形になるということで了解しました。

本年度も鳥羽高校の状況を見てますと、市内への就職者が増加しておると。この事業の成果もあるのかなと思ってます。また、市外に居住している生徒が海に魅力を持って、鳥羽磯部漁協への勤務をしないと、海の魅力を感じて、そういった事例も上がってきてますので、特に若者世代の地域定着、流出を避けるということで成果があるのかなと思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○木下順一委員長 関連で戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 この地域のしごと魅力発信事業でしょうか。

○木下順一委員長 はい。

○戸上 健委員 ここでお尋ねします。参考情報の最後に市内事業所実態調査、パーレーン（従業員満足度ヒアリング調査）というのがあります。もう期待大の提案だというふうに思います。もう少し具体的にどの程度の規模で、どういう形でやられるのか教えてください。

○木下順一委員長 松川課長補佐。

○松川課長補佐 この調査に関しましては、観光基本計画のほうに従業員満足度と外国人の定着率というふうな形で目標値をちょっと上げさせてもらってあるんですけれども、その2点はもう確実にヒアリングする予定をしております、あとはほかに長期で働くためにどういった職場環境にしていこうとか、あと、職員教育とか、そういったところの内容をお聞きしたいなと思ってまして、全事業所さんに聞くのは難しいので、会議所さんと協力し合って、大体15社ぐらいをめどにちょっと訪問で回らせてもらって、聞き取り調査をさせてもらおうかなと思ってます。送って返ってくるということはなかなかないので、もう直接お聞きしてするほうがいいのかという話を今、会議所さんとちょっとしているところです。そのような形で進めていければというふうな形で考えております。

以上です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 アウトリーチなさるということで、もう大いに期待します。僕も一緒に連れていってください。以上です。

○木下順一委員長 関連で、濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、関連をお願いします。

先ほど戸上委員が言われた市内事業所の実態調査、満足度のヒアリング調査をされていて、いろんなこの

持続的に鳥羽の中で安定的に従業員の方が離職せずに、何とか雇用がうまく回れるようにということで取り組んでこられました。今回、経営発展エコシステムというのは多分そういうことだと思うんです。ほかの事業者さんとも一緒にセミナーをやったりとか意見交換会をしながら、従業員同士の交流もして、鳥羽市全体でこの就労環境をよくしようという取組の中でこういうことが行われてきたと思うんです。それは非常に評価すべきことだと思うんですけれども、その中で、実態調査をやられてヒアリング調査をやった後に、次にどういう展開を考えているのか教えていただけますか。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 実態調査、全件はできないですけれども、実態調査をする中で課題というのが見えてきます。今、結構課題を把握しているつもりでございます。ですので、雇用のところでは長く働き続けられる職場環境であるとか、そういったところ、以前はそんなことはやっておりませんでした。そういうこともやってきましたが、新たに課題が出てくるといいます。その課題を次の事業の構築につなげていきたいと思ってます。それを繰り返すことでやはり好循環が生まれるんだと思います。課題を探すこと、できてないことを探すことは非常に大事ですので、それを新しい事業につなげていく、そういうことを繰り返して進めていきたいと思えます。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

そういうふうになんと目的意識を持ってやられることは非常に大きな意味があると思います。

それで、それに関連してだと思うんですけれども、この下の部分のまたというところの県内外の大学生インターンシップを呼んでます。これは就職機会の雇用の創出のマッチングのところと離職、就職した後にこういう感じじゃなかったというミスマッチを防ぐという意味もあったと思うんですけれども、今のこの120から190に倍々に来てるんですけれども、これは非常に大きな成果が出ているかと思うんですけれども、この期間というのはどれぐらいの期間を、今、インターンシップというのはそれぞれで違うんでしょうか。

○木下順一委員長 松川課長補佐。

○松川課長補佐 インターンシップの期間についてはそれぞれありまして、2泊3日とかの場合もありますし、1か月そのままもうそこに入らせてもらって、もう全ての業務を経験するというのもやられています。1日経験して帰られる方もいらっしゃいます。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員、まとめてください。

○濱口正久委員 はい。ここのインターンシップの補助金の126万円ですね、費用の一部補助しますとありますけれども、どんな費用を補助してますでしょうか。

○木下順一委員長 松川課長補佐。

○松川課長補佐 補助金として、交通費と、あと宿泊費を補助しております。交通費に関しては、上限1万5,000円で考えております。宿泊費のほうに関しては、1日3,000円で5泊まで出せる形になりますので、最大1万5,000円で、交通費とプラスしますと最大3万円学生に補助できるという形の、補助率とし

ては2分の1になりますので、例えば交通費ですと3万円かかったら1万5,000円フルで出る形になります。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ雇用の創出にもすぐつながる部分ですね。そういうふうな補助を出していただいて、事前に来ていただいて勉強、昨年度もちょっと私もそういう方々と交流させていただきましたけれども、非常に前向きな方が多くて、鳥羽でぜひとも働いていただきたいというふうに思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

○木下順一委員長 地域のしごと魅力発信事業、関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 なければ、ほかの拡充のところで。

山本委員。

○山本欽久委員 すみません、長くなるとあれなんで、短めで結構です。123ページの源泉の保全のところ、ようやくこういうのもやってくれたかなというような気がしてます。なかなか昔からこの源泉のところは施設の深刻なところ、老朽化があったということで非常に助かるかなと思います。鳥羽市で温泉なくしちゃったらえらいことになりますので、入湯税のこともありますし、しっかりしていただきたいと思うんですが、この7件をもう保持していきたいということで、その施設の老朽化の具合と言うんですかね、その辺の結構危機的なところになっとなるのか、いや、今のうちにちゃんと直しておいたほうがいいのかということというのはどんな感覚でおられますでしょうか。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 施設の老朽化の具合というところは、全部が全部聞いているわけではございませんが、やはり源泉を持っているところ、掘削も含めてなんですが、非常に費用がかかりますと。それでも頑張って温泉施設であることを維持しているというお話は実は以前から聞いております。その維持するために非常に大きなお金をかけてやっていただいて、鳥羽温泉郷というのを守っていただいていると認識をしておりますので、今回宿泊税ができたことで、入湯税でやる事業も宿泊税でやることができるようになりました。ですので、入湯税のその空いた部分をこの源泉保護に使いたいと思ひまして、つくらせていただきました。まだまだ少ない金額ではありますが、7施設を維持することプラスこの補助があるのであれば、自分のところも掘ってみようかと思っただけの施設が出てきましたら、これはとてもよいことだと思っておりますので、続けていきたい制度でございます。

以上です。

○木下順一委員長 山本委員。

○山本欽久委員 ありがとうございます。本当に今後もぜひこれを続けていっていただきたいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 拡充部分で。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、次に、継続事業について、125ページ上段、積立金(基金)から129ページ下段、消費者生活安定向上推進事業までの範囲でご質疑はございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 126ページの鳥羽市観光駐車場対策事業についてお伺いいたします。

以前はシャトル船だったのが、搬送手段に代わってシャトルバスの運用になるということですが、ちょっと、ここなぜ、船は大変人気があったと思っておりましたので、聞かせてください。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 観光商工課の中村です。よろしくお願いします。

これまで臨時駐車場を開設したときはシャトル船を出して、市民の森のところからミキモトさんのところを運ばせてもらって、大変好評ではあります、実際。ただ、昨今の船の事故とか、そういったこともあって、この船に関する法改正もどんどん厳しくなってきました。今まであまりないんですけども、やっぱり船ということもありますので、天候不良とか、やっぱりそういったことを想定すると、なかなか安定的じゃないのかなというところが考えられます。やはりこれから持続的な観光地経営を考えていく上では、そういった持続可能性というところも考えていかなくちゃいけないかなと思っておりまして、こういった国全体の法改正とか、そういったことも機に、このタイミングで船からバスへというような形で運用を切り替えさせていただきたいなと思って考えさせてもらいました。

以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 よく分かりました。ありがとうございます。安全を担保するというところでよろしくお伺いいたします。

次……

○木下順一委員長 ちょっとお待ちくださいね、関連ございますか。

関連、瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 同じくシャトルバスのことをお伺いします。船、いわゆる海へ出て泊めた方が移動するというのの意図の一つの中に、もし道路が渋滞していた場合でも必ず動けるよというところを担保されていたかなと思うんですけども、鳥羽市全域で大渋滞が発生するという事態というのはなかなか想定しにくいのかなと思うんですけども、昨今、鳥羽水族館が大人気で、時間帯によってはすごい渋滞が出てというようなことももちろん把握されていると思うので、内宮の場合やと専用レーンをつくるような形で運用されていたりすると思うんですけども、鳥羽においてもそのような形をつくっていかなくてはいけないなという想定はされてますか。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 その課題に関して言いますと、少し交通政策の部門になりますので、私がお答えすることではないかと思いますが、現状、非常に水族館さん、人気がありまして、110万人ぐらいですかね、非常に

たくさんの方が来ていらっしゃるって、そこで渋滞は発生します。ただ、伊勢方面から来ると、左側はもちろん渋滞しておりますけれども、右側を通っていけば市民の方、難なく行けるところでございます。ですので、今のところそういうことはないかなと思っております。そういうことをしていくことはないかなと思っております。船が人気でしたが、バスに変えたことで少し渋滞に入ることも考えられますので、そのあたりはうまく運用していかなくちゃいけないと思っております。

これまでもバスにシナギヤいけないという議論はありました。ただ、チャーター船を維持していくためには、お仕事というのは非常に大事でございますので、もう繁忙期に限ってではございますけれども、チャーター船を使わせていただいて、満足度も向上しますし、チャーター船の仕事の維持と言うんですかね、そういうことにも寄与してきたつもりでございます。

ただ、来年度ですか、定期船にプラスしてチャーター船も使われるということになってきましたので、チャーター船の仕事の維持、それとチャーター船がずっと継続していくことになろうかと思います。それもありましたので、バスに踏み切らせていただきました。その点ちょっとご理解いただいて、今後レーンをつくるかどうかというのはまた交通政策のほうで議論がされればいいかなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 結構たればのればのほうが大きくて、仮定感がすごく強いところかなとは思いますが、やっぱり観光地において渋滞しているというのはデメリットが結構多くて、せっかくシャトルバスに乗っているにもかかわらず渋滞しているというのは、それ何か掛け算されているような負のイメージを持たれるかなと思うので、想定にはもちろん入れていらっしゃるかなと思うので、ぜひすごく快適に過ごせる鳥羽のまちといったイメージを具現化できるシャトルバスの運用にしていいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 関連ございますか、

(「いいですか、関連」の声あり)

○木下順一委員長 関連、はい、どうぞ。

○尾崎 幹委員 もう御存じやと思うけれども、フェリー乗り場が閉鎖になるのは御存じですよ。このバスがどこへ着くかというのをやっぱりしっかり調べて、ここにシナギヤということを明確にせな、17年閉鎖ですから、そこだけはちょっと頭に入れたいもらえればありがたいな。何せ水族館前はもう大混雑すると思います。交通体系では考えられへんと言うてますから、よろしくお願いします。

○木下順一委員長 関連よろしいね。

ほかの部分で坂倉委員。

○坂倉広子委員 129ページなんですけれども。

○木下順一委員長 先へどうぞ。

○坂倉広子委員 129ページ、消費者生活安定向上推進事業、この事業については継続していただいたことに感謝申し上げます。そして、相談員は鳥羽はなくなって伊勢のほうにということですよ。そして、鳥羽の方で消費生活相談員の資格を2名取得されて行かれるのか、そこに専属したもっと専門的な方がいらっしゃるの

か教えてください。

○木下順一委員長 松川課長補佐。

○松川課長補佐 すみません、鳥羽市の相談に関しては、伊勢の相談センターがありまして、そちらに4名の方が職員さんいらっしゃるんですけども、今まではそこに資格を持った方が1名だったんですけども、そこに2名プラスで資格を取得されたということで、4名のうち3名取得されたということで、体制としては4名で、資格者が3名、鳥羽から行っている鳥羽の職員ではないということです。

すみません、以上です。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。そういうのがあるということはとても消費者トラブルにお悩みの方がそこに行って相談できるよという体制をつくっていただいたことは大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「関連はない」の声あり)

○木下順一委員長 なければ、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 125ページの下段の一般経費、これ任用職員でSNSの発信と、その更新は大体どれぐらいにしていますか、観光課は。

○木下順一委員長 中村係長。

○中村係長 ここで書かせていただいている会計年度任用職員のSNSの発信に関しては、基本的には1日1回以上は現在、恋する鳥羽というアカウントで発信を続けさせていただいております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これをやっぱり明確にしてもらうことが一番大事かなと思ってますので、努力していただきたいと思います。

次に、ここにあるコンベンション、コンベンションにはインバウンドの政策のほうが違うところに入っているんですけども、これはインバウンド問題で、やっぱりかなり47都道府県で三重県が一番最下位で、その中でも伊勢志摩が最下位になってしまったという問題は、やっぱり原因は何なんですか。今まで大きなお金をどんどんかけましたよね。なぜこの伊勢志摩にインバウンド、外国人の方々があまり来ないのか。このコンベンション機構のやっぱり仕方が悪いのか。そこら辺はどう分析してますか。

○木下順一委員長 観光商工課長。

○高浪観光商工課長 確かに外国人観光客の方、まだまだ少ない状況でございます。

○尾崎 幹委員 すごく少ないんで。

○高浪観光商工課長 いろんな会議をしておりますと、恐らく三重という言葉が全く認知度がないという感じはしております。ただ、国から採択を受けまして、伊勢志摩広域でインバウンド事業やらせていただいております。これは継続するしかないのかなというふうには思っております。尾崎委員がいつも言われますように、本

当にしっかりやれと。もうそのとおりでございますし、成果が見えてこなくては、やっぱりやっけていても、やっけてる者たちも気持ちが落ちていきますので、そのあたりはしっかりとやっていきたいと思います。来年度のコンベンションの事業計画もいただいております。事業計画案ですけれども、いただいております。その中でもインバウンドはもちろん、メインの事業の中に入っておりますので、引き続きやっていきたいと思っております。自分たちがさらにやっていくんだという鼓舞する気持ちも含めて、お叱りとかも含めて、コンベンションには伝えておりますので、そのあたりはご理解いただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ただ、やっぱり外国人が名古屋から三重県に入るとるんです。やっぱり多気で伊勢志摩へ来るか、紀州へ行くか、もう紀州のほうは無人駅なのに外人増えとるんですよね。新宮って無人駅にもうじきなるんですよ。そやのに外国人がかなり増えてきて、これ全部名古屋から走っとるんですね。やっぱりその統計が向こうでは出とるんですよ。やっぱりそこら辺を何でかという、一つの要因はジャパンレールやと僕は思うとるもんで、伊勢鉄道をどうにかジャパンレールの枠の中に入れてもらうように機構がやっぱり働きかけないかと僕、そう思ってまして、だって、何て言うんですか、紀州の一番端がインバウンド増えとるんです。本当にこの間も潮岬へ行ってきたんやけれども、すごい外人です。随分来とるんですよね。何かおかしいような、何かが足りんという部分をもうちょっと検証して、やっぱり鳥羽にお客さんが来て何ぼの取組やと思いますので、もうこれ3年言うとするような気がするもので、できるだけ機構さんが何が原因なのかやっぱり明確にするべきことやと思っておりますので、そこら辺鳥羽市としてしっかりと言うたってください。課長、お願いします。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(発言する声なし)

○木下順一委員長 なければ、ほかのページでも構いません。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午前10時39分 休憩)

(午前10時47分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

続いて、建設課の当初予算を審査します。

説明資料は130ページから143ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

建設課長。

○岩井建設課長 建設課の岩井です。よろしくお願いします。

令和8年度の予算編成方針に当たりましては、第六次鳥羽市総合計画後期基本計画や重点予算配分事業に基づき、市民が安全・安心に暮らすことができるよう、市道や河川関連の維持補修に力を入れるだけでなく、老

朽化しています市民の森の遊具のインクルーシブ化の基本設計やD X推進に向けた施策として道路台帳のデジタル化を図ってまいります。

また、苦心、工夫した点としましては、令和8年度から始まります宿泊税を財源にした観光まちづくり基金から約4,100万円活用させていただき、事業を選定させていただきました。国際観光文化都市として観光客をお迎えするにふさわしい鳥羽駅周辺の広場の整備や、道路、公園等における除草作業や樹木の剪定、また景観整備等に従事するための会計年度職員を2名増員し、即時対応できるように体制を強化いたします。

このようなことから、土木費としましては、前年度6月補正後の予算総額より1億1,000万円増額させていただき、12.4%増の9億9,800万円となっております。

それでは、予算の説明に入らせていただきます。

まずは中事業の新規、拡充事業を説明させていただきます。

新規拡充事業は3件です。

予算説明資料の130ページ、お願いいたします。

中事業、土木一般管理経費で9,483万9,000円を計上しております。主な経費としましては、重点的な予算配分事業の一つであるD X推進に向けた施策としまして、道路台帳のデジタル化を進めてまいります。これまで紙ベースで整備してきました道路台帳を電子化し、公開型G I Sに搭載することで、これまでの窓口来訪の手間を解消することで、いつでもどこでも情報が取得できるよう整備いたします。財源には国庫から補助率2分の1の地域未来交付金1,458万円の財源を充当いたします。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 建設課の鳥羽です。よろしくお願いいたします。

説明資料の131ページをお願いいたします。

中事業名、都市計画区域整備事業で2,692万7,000円を計上しております。主な経費としましては、近鉄鳥羽駅前広場の旅館バス待機所の待合部分におきまして、経年劣化により破損等があり、利用に支障を来していることから、タイル舗装の改良工事を行うものと、鳥羽駅から一番街へつながる鳥羽駅自由通路の照明設備において、経年劣化により不具合が出ていることから、LED化への改修工事を行う費用を計上しております。主な財源としましては、観光まちづくり基金を充当いたします。

続きまして、132ページをお願いします。

中事業名、都市公園整備事業で1,800万円を計上しております。主な経費としましては、市長の提案説明でもありましたように、市民の森を子どもの森へと改修していくに当たり、施設の老朽化対策や遊具等のインクルーシブ化を図るため、基本設計業務を行う費用を計上しております。主な財源としましては、都市計画事業基金490万円、都市公園等整備事業債1,310万円を充当いたします。

続きまして、継続事業の説明をさせていただきます。

説明資料は133ページ、上段をお願いします。

中事業名、積立金（基金）で都市計画事業基金として1,027万1,000円を計上しております。主な経費としましては、鳥羽市都市計画事業基金条例に基づきまして、令和7年度の都市計画税の収入額から同年度に実施する都市計画事業に係る費用及び市債の元利償還金を差し引いた残額を積み立てるものでございます。

同ページ下段、お願いします。

提出させていただいた資料の1ページもご覧ください。

中事業名、建築物耐震化促進事業で2,340万1,000円を計上しております。主な経費としましては、令和4年度から実施しております耐震性のない木造の空き家等住宅に対して、除却に要する経費の一部に今までは20万7,000円を補助しておりましたが、令和8年度におきましては三重県が補助基本額を引き上げたことに伴い、補助額を40万円に増額し、事業の推進を図っていきます。その他例年実施している個人木造住宅の耐震化に係る補助金を計上しております。主な財源としましては、社会資本整備総合交付金901万4,000円、木造耐震補強事業費補助金683万8,000円、ふるさと創生基金100万円を充当しております。

○木下順一委員長 建設課長。

○岩井建設課長 続きまして、予算説明資料134ページ、上段をお願いします。

中事業名、空き家活用促進事業としまして1,732万円を計上しております。令和7年度より改定を進めています鳥羽市空家等対策計画につきまして、本年度実施しました基礎調査を踏まえ、引き続き空き家の利活用等についての計画の改定を進めてまいります。主な費用は、鳥羽市空家等対策計画改定業務委託料としまして1,302万4,000円、委託料としまして、管理不全空家等所有者特定業務300万円、空き家バンク運営サポート業務で1,009万6,000円です。主な財源としまして、社会資本整備総合交付金607万2,000円を活用いたします。

なお、本年度実施しました空き家等の基礎調査の結果につきましては、今後開催されます全員協議会にて御報告をさせていただきたいと考えております。

次に、予算説明資料134ページ下段をお願いします。

中事業名、急傾斜地崩壊対策事業としまして200万円を計上しております。急傾斜地崩壊危険区域に指定されています坂手公民館裏山に急傾斜地崩壊防止柵を設置することで、土木災害から地域住民や施設等を守るための対策工事を実施します。

なお、本事業は実施主体が三重県に対し受益者負担金が必要であることから、事業費に対し5分の1の負担率となる200万円を計上するものです。主な財源につきましては、急傾斜地崩壊対策事業負担金債200万円を充当します。

続きまして、予算説明資料135ページ上段をお願いします。

中事業名、地籍調査事業につきましては4,850万8,000円を計上しております。国土調査法に基づき、一筆ごとの土地の所有者、地番、地目を調査し、境界の位置と面積の測量を行い、地籍図及び地籍簿の作成を行います。令和8年度の一筆地調査及び測量は引き続き岩倉町地内の0.22平方キロメートルを実施するとともに、測量成果の閲覧0.31平方キロを実施したいと考えております。主な経費として、地籍調査測量業務3,324万2,000円、境界伐開業務に86万1,000円を計上させていただきました。主な財源としましては、地籍調査負担金として国2分の1、県4分の1となっており、3,037万8,000円を充当いたします。

続きまして、同ページ下段をお願いします。

中事業名、道路維持管理経費としまして3,909万9,000円を計上しております。道路作業等に従事していただく会計年度任用職員を2名増員し4名体制とすることで、直営での応急対応を迅速にできる体制を構築するための人件費を計上いたします。市道や公園、特に鳥羽駅周辺における国際観光文化都市としてふさわしい景観整備に力を注ぎたいと考えております。主な財源としまして、観光まちづくり基金繰入金717万7,000円、道路公共占用料1,254万1,000円及び法定外公共物占有料43万円を充当いたします。

また、例年町内会や自治会から多くの要望をいただいております市道等の補修工事費につきましては、予算書191ページ、道路維持事業におきまして、昨年度3,000万円を計上させていただいております。

続きまして、予算説明資料の136ページ上段をお願いします。

地方道路整備（交付金）事業としまして、1億5,765万2,000円を計上しております。第2次緊急輸送道路に指定されています市道東中学校線の舗装工事や安楽島2号橋の耐震補強工事を行うための設計業務等に係る費用のほか、補助幹線道路である市道岩倉安楽島線道路改良工事を行うための測量設計業務に係る費用を計上し、防災対策に努めてまいります。主な財源としまして、社会資本整備総合交付金8,095万3,000円、地方道路等整備事業債6,620万円を充当いたします。

図面を用いてご説明しますので、建設課資料の2ページをお願いします。

2ページ、市道岩倉安楽島線の測量設計業務、総延長2.03キロです。4,000万円、岩倉の九鬼神社のところからエキシブのほうの道を抜けて行います。4,000万円です。

次に、同路線の地質調査としまして5か所、2,000万円を計上しております。

次に、3ページをお願いします。資料3ページです。

安楽島2号橋耐震補強設計業務に1,700万円、同橋の地質調査業務に300万円を計上してます。

続きまして、4ページをお願いします。

東中学校線道路改良工事として、舗装工事、ピンク色のところですよ。1,000万円。

次、5ページをお願いします。

市道杉ヶ瀬北山線支線1号道路改良工事になります。4,158万円です。これはちょっと説明しづらいですね。河内公民館からずっと奥に行って出ノ河原橋までの途中のところになります。

続きまして、6ページをお願いします。

市内の河内10号橋ほか4橋の長寿命化工事の修繕工事として850万円を計上しております。

続きまして、予算説明資料136ページの下段をお願いします。

中事業名、市単道路改良事業としまして7,270万円を計上しております。経年劣化に伴う道路施設の改良事業について、昨年度に引き続き市道本町商船学校線ほか6路線の改良工事を実施し、利便性及び安全性の向上を図ります。また、市道森崎村山線につきましては、浸水対策のためポンプ設置を行います。主な財源としましては、地方道路等整備事業債7,270万円を充当いたします。

図面を用いてご説明しますので、建設課資料7ページをお願いします。

市道本町商船学校線は、7年度に引き続き舗装改良工事400メートルを行います。焼飯坂から今度商船の学校のほうに下った道のところになります。

続きまして、資料8ページをお願いします。

市道錦橋通線道路改良工事70メートル、1,000万円です。百五銀行の裏の道で、中之郷会館から中之郷駅のほうへ行く道になります。

続きまして、9ページをお願いします。

市道寺浜線道路改良工事48メートル、700万円です。これちょっと分かりにくいんですが、旧答志連絡所、答志の分館のあったところの下の細い道路になります。

続きまして、資料10ページをお願いします。

市道鳥羽小浜線道路舗装改良工事70メートル、600万円になります。小浜の入り口のさわやかシーサイド鳥羽の前の道路になります。

続きまして、資料11ページ、市道安久志線舗装改良工事90メートルになります。県営の安久志住宅団地と安楽島グリーンタウンの前の道路になります。

続きまして、市道安楽団地幹線2号道路改良工事になります。50メートル、300万円です。エコタウンあらしま、パールロードの道路から行くと、高丘の入り口バス停の横の通路というか、道路になります。

続きまして、資料じゃなくて紙データですみません、ちょっとつけ忘れしたので、紙データで渡させてもらいました資料になります。市道山坂線道路改良工事になります。旧石鏡保育所の前、今の石鏡の診療所の上の道路になります。約20メートルのコンクリート舗装で300万円になります。

続きまして、資料13ページ、市道森崎村山線浸水対策排水ポンプの設置工事として約2,000万円を計上させていただきます。これは幸丘橋と浜橋、船津の駅の間にあるよく冠水するところにポンプの設置という形になります。

続きまして、説明資料137ページの上段をお願いします。

中事業名、市単河川改良事業としまして6,312万6,000円を計上しております。大雨等により土砂が堆積した普通河川幸ヶ丘水路や舟越川の堆積土砂の撤去を実施するほか、昨年度に引き続き沙魚川の護岸改修工事に係る経費を計上し、減災対策に努めます。主な財源としまして、河川整備事業債6,300万円を充当いたします。

図面を用いて説明しますので、建設課資料14ページをお願いします。

普通河川沙魚川河川改修工事、護岸改良60メートル、5,000万円なんですが、今年度に引き続き安楽島自由ヶ丘団地の前の箇所になります。

続きまして、資料15ページになります。

普通河川舟越川堆積土砂撤去工事500万円、答志島の舟越漁港のほうにある舟越川になります。

続いて、同じ15ページの幸ヶ丘水路堆積土砂撤去工事として、真ん中にある加茂川水系の幸ヶ丘水路になります。下に書いてある加茂川水路の矢田川については、すみません、間違ってますので、訂正で消してください。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 同ページ、137ページの下段をお願いします。

中事業名、県施行港湾事業負担金で1,000万円を計上しております。主な経費としましては、三重県が実施します鳥羽港中之郷岸壁耐震工事の事業費の一部を負担するものでございます。

ちょっとここで一部訂正をお願いいたします。主な経費の事業費のところでは、1,000万3,000円という表記になっておりますけれども、1,000万円に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

続きまして、説明資料のほう、138ページをお願いします。

上段の中事業名、鳥羽マリントーミナル維持管理経費で3,279万4,000円を計上しております。主な経費としましては、債務負担でお認めいただいております鳥羽市開発公社への指定管理業務委託料と、経年劣化により改修が必要となりましたマリントーミナルの屋上の防水工事やエレベーターの修繕工事に係る費用を計上しております。主な財源としましては、港湾施設整備事業債1,500万円を充当いたします。

同ページ下段をお願いします。

中事業名、港湾施設整備事業で349万4,000円を計上しております。主な経費は、中之郷物揚げ場の安全対策のために設置してある敷鉄板の借り上げに係る費用を計上しております。

続いて、予算説明資料の139ページ上段をお願いします。

中事業名、都市計画一般管理経費で2,070万5,000円を計上しております。主な経費としましては、令和6年度から策定を進めてまいりました鳥羽市立地適正化計画の冊子の印刷費用を計上しております。また、例年実施している鳥羽駅周辺の街路清掃及び樹木剪定業務におきまして、清掃回数を増やすなどして駅周辺の美化に係る費用を計上しております。主な財源としましては、観光まちづくり基金452万8,000円、ふるさと創生基金10万円、市有地土地建物貸付収入155万3,000円を充当いたします。

同ページ下段をお願いします。

雨水公共下水道事業で2,100万円を計上しております。主な経費としましては、大明地区の雨水公共下水道事業を実施するに当たりまして、ポンプ場の施設整備内容を検討するための基本設計業務に係る費用を計上しております。主な財源としましては、社会資本整備総合交付金1,050万円、都市計画事業基金110万円、公共下水道整備事業債940万円を充当いたします。

説明資料の140ページをお願いします。

都市下水路管理で737万円を計上しております。主な経費としましては、鳥羽4丁目の鳥羽ポンプ場の保守点検において、機器の不具合について報告を受けております燃料槽液位計や冷却水の電磁弁の取替え工事を実施する費用を計上しております。主な財源としましては、都市下水路整備事業債を充当いたします。

同ページ下段をお願いします。

公園維持管理費で3,907万4,000円を計上しております。主な経費としましては、市内都市公園等の除草清掃業務のほか、都市公園利用者の安全を確保するため、倒木の危険性がある樹木の伐採に係る費用を計上しております。主な財源としましては、観光まちづくり基金297万円、ふるさと創生基金300万円を充当いたします。

説明資料は141ページの上段をお願いします。

提出させていただきました資料の17ページもお願いいたします。

中事業名、都市公園整備（交付金）事業で7,463万8,000円を計上しております。主な経費としましては、鳥羽中央公園の防犯性向上を図るため、令和7年度に引き続き園路整備工事を行います。資料のほうで青の部分になります。また、令和8年度で終期を迎える公園施設長寿命化計画につきまして、令和9年度以降

の計画を策定するための費用を計上しております。主な財源としましては、社会資本整備総合交付金 3,250万円、都市公園等整備事業債 2,550万円を充当いたします。

同ページ下段をお願いします。

中央公園施設整備事業で1,154万8,000円を計上しております。主な経費としましては、鳥羽中央公園水泳プールにおいて、ろ過機が経年劣化により運営上支障を来していることから、ろ過機及びろ過ポンプの改修に係る費用を計上しております。主な財源としましては、都市公園等整備事業債 1,140万円を充当いたします。

○木下順一委員長 建設課長。

○岩井建設課長 続きまして、予算説明資料142ページの上段をお願いいたします。

中事業名、住宅運営管理経費としまして6,062万4,000円を計上しております。市営住宅に住まわれている方からの修繕要望及び入退居における修繕費用として2,200万円、リバーサイド幸丘2号棟及び3号棟の水道メーターが計量法に基づく検定満了の時期を迎えることから、取替えに係る経費として工事請負費250万円を計上するとともに、入居率が低下しています安楽島団地、安楽島第2団地につきましては、空き住戸に係る受水槽の費用の一部を市が87万8,000円負担することで、入居者の負担軽減に努めてまいります。主な財源としましては、市営住宅整備事業債250万円、ふるさと創生基金繰入金87万8,000円を充当いたします。

続きまして、同ページ下段をお願いします。

中事業名、市営住宅整備（交付金）事業としまして3,758万7,000円を計上しております。

説明の前に訂正をお願いいたします。主な経費として記載されています工事請負費の表記の入替えが変わっておりますので、訂正させていただきます。正しくは安楽島市営住宅浴槽等改修工事は、この下段の552万2,000円で、安楽島市営住宅LED照明器具改修工事は3,206万5,000円となります。誠に申し訳ございません。市営住宅の安楽島団地、安楽島第2団地における住戸内照明器具等の改修、LED化に係る経費としまして3,206万5,000円、また、入居者募集時等における浴槽等の設置費用に係る費用として552万2,000円を計上しております。主な財源としまして、社会資本整備総合交付金1,879万3,000円及び市営住宅整備事業債1,870万円を計上いたします。

続きまして、予算説明資料143ページ上段をお願いします。

中事業名、道路橋りょう災害復旧事業としまして400万円を計上しております。台風や豪雨等により道路施設が被災した際に応急復旧するための工事費や測量設計に係る費用を計上します。災害応急復旧工事測量設計業務100万円、災害応急復旧工事300万円です。

続きまして、予算説明資料、同ページ下段をお願いします。

中事業名、河川災害復旧事業としまして300万円を計上しております。台風や豪雨等により河川施設が被災した際に応急復旧するための工事費や測量設計に係る費用を計上します。

工事測量設計業務として100万円、応急復旧工事として200万円となります。

以上で建設課の説明を終わらせていただきます。ご審査のほどよろしくお願いします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

まず初めに、１３０ページ、土木一般管理経費から１３６ページ下段、市単道路改良事業までの範囲でご質疑はございませんか。

南川委員。

○南川則之委員 １３２ページの都市公園整備事業というところでお願いします。

副参事の説明で、市民の森を市長が子どもの森に変えていくんやという強い意思ということで、今回は基本設計の業務を令和８年度はやっていくということですが、以前、広報にも出とったと思うんですが、この基本設計をやるに当たって、この子どもの森をどういう姿にしたらいいかということで市民アンケート等を長い期間取られたと思うんですが、そのアンケートの件数とか主な内容とか、そういったところを説明をお願いします。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 南川委員のご質問にお答えします。

建設課まちづくり整備室の重見です。よろしくお願いします。

委員ご指摘の市民アンケートなんですけれども、令和７年１１月から令和８年１月までの約３か月の間、ウェブアンケートを実施させていただきました。そのアンケートの情報取得方法は、現地のほうにＱＲコードを設置して、来訪している方がふだんのように利用されているのかという実態調査と、今後、鳥羽市が整備していくインクルーシブ化に向けてのニーズを把握することが目的でした。結果、１０６人の方から回答いただきまして、その内訳としましては、市内の方が６９％、約７割ですね。お隣の伊勢市さんの割合が多くて１４％でした。その他市外、県外ですね、帰省されていた方も恐らく含まれているんですが、１７％いました。利用頻度につきましては、年に数回が３８％と最も多く、次いで月に１回から２回という方が３６％で多かったです。利用者の年代としましては、未就学児が４６％と最も多く、次いで小学校の下級生、１年生から３年生が２６％と多かったです。

また、利用者の属性としまして、障がいの有無についても質問させていただいたんですが、「いいえ」ということで障がいがない方が８６％と最も多く、次いで「はい」、何かしらの障がいをお持ちの方が１０％と多かったです。遊んでみたいインクルーシブ遊具はどのようなものですかということで、ウェブのほうにイラストというか、写真も載せながらやったんですが、特に多かったのが跳ねるクッションであったり、トランポリン機能があるもの、また、登り坂、登る機能があるもの、また滑る滑り台というふうな順番で多かったです。

また、既存の公園も非常に老朽化が進んでおりまして、その施設の改善に対するご要望もたくさんいただいております。例えば遊具の場所からトイレまでの距離であったり、駐車場から遊具までの距離、また、保護者が子供を見守るためのベンチ、休憩所の充実等のご意見をいただきました。また、ふだんそこを利用される高齢者の方もたくさんご要望いただきまして、夜間照明の充実とか、あと既存の樹木、植栽の管理に対するご要望もいただきました。トータル的にインクルーシブ化の市の取組、市長の取組に対しては賛同するような声がたくさんありまして、その期待を胸に秘めて今回予算要求をさせていただいております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

担当課から詳細な説明をいただきました。トータルで106人と言うんですか。これまでなかったような関心を示しとるところがあつて、何とか成功してほしいなという気持ちがあります。今回1,800万円という委託料ということですが、先ほど言った内容を含めて、今後1年間かけて検討になると思うんですが、この内容から見ると、実現可能な内容が多いのか、あるいはこういったところは可能性がない。可能性がないところも考え方を改めてこういうふうにしてあげれば満足度が上がるとか、そういう考えがあるかどうかちょっと教えてください。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 アンケートの結果を受けて、遊具等々は可能性があるのではないかなというふうな形では考えております。ただ、トイレとか、ほかいろいろ要望があると思うんですが、そのあたりはまた基本設計の中で、また今年度学校のほうへもインクルーシブ教育としても、こちら建設課のほうも参加していこうというふうな考えでおりますので、その辺の意見も聞いて、基本設計の中で考えていければなと思ってます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

その委託1年間の中で、先ほど副参事のほうから学校へも出向いて、子供たちの声というのも拾い上げるということですので、ぜひ子どもの森になるように検討して、実施してあげてほしいなと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これはやっぱり公園ですから、防災機能を強化した公園に変えていくというのはもう今の時代当たり前なんですけれども、そういう要望はありましたか。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 まちづくり整備室の重見です。

特段防災に対する市民の方からのお声というのはアンケート上では拾えてなかったんですが、我々建設課としては、防災第一、市民の安全・安心第一ということは心得ておりますので、設計する側の考え方として、そこを重視した設計になるように配慮していきたいと思います。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり市長自体が変革のスイッチを入れるということで、あそこは避難塔もつくるんやというような主旨の話をしとったと思うんですよ。聞いてませんか。聞いてないなら、やっぱり防災機能、どこの公園でも今はもう当たり前の話であつて、防災機能が入ってないような公園では、やっぱり公園を使わすほう自体が危惧せないかん部分やと。もう御存じだと思いますので、しっかりとした防災機能を果たせる公園に変えていってください。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 遊具のインクルーシブ化について伺いをいたします。

私は一般質問でもインクルーシブの遊具をぜひ鳥羽にもという、私は長岡中学校の場所をというような形では質問したんですけれども、あの意図の中には市民の森も実は想定にしております、鳥羽市の中にこのインクルーシブ化された遊具が欲しいという意図であったところが実現してくるというところがすごく見えてきて非常にうれしいですし、市民にも期待感のあるところだと思われまます。今現状、市民の森のガリバーがあったりするところとかに幾つか遊具があるよねと思うんですけれども、今までの既存遊具はそのまま置いておいて、いわゆる伊勢であったり、志摩であったりが入れていращやような、ああいう大きなインクルーシブ遊具が置かれるのか。何か今あるものをインクルーシブ化していくような対応をしていくのか。イメージってどういうふうに設計されるときに伝えられていますか。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 既存のものを使うのか、新しくつくるのかという話ですけれども、これと同時に、施設の長寿命化計画というのも来年度策定する予定でして、既存の遊具はそこで1回全て点検を入れます。点検を入れて、老朽化が進んでいるものについては、その遊具を取り替えるというようなことも検討しますし、そのまま使えるものは既存のまま残していこうというのが基本的な考えでございます。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ということは、設計測量等としていた上で出てくる答えなのかなというふうに理解をしました。つけていただいているこの図を見てますと、市民の森って真ん中が芝生のような形で丸く広場になってますよね。いわゆる大型のインクルーシブ遊具って結構場所を広く取る必要があるかなと思う中で、市民の森の今の現状はちょっと木が生えている森のようなところもある中であると、恐らく大型のものを設置しようとする、今現状広場になっているあたりなのかなと思うんですけれども、この理解で合ってますか。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 瀬崎委員のご質問ですけれども、市民の森全体のコンセプト、市民の森ということで、自然の景観も楽しむということがありますので、その木の部分もしっかりと残していきたいと思っております。大型の複合遊具を設置すると、確かに今のスペースでは見受けられないかもしれないんですけれども、あまり利用の頻度が少ないような場所も実はございます。例えば教育委員会の裏のところなんですけれども、もともと池があったところであるとか、九鬼水軍の太鼓会館の真裏のところも少しスペースがございます。それぞれのスペースを生かしながら大型の複合遊具がどここの場所に適しているかということは、全体の計画の中で考えていきたいと思っております。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

大型の複合遊具はつくるんやなと理解しておいていいんですよね。

○木下順一委員長 そのあたりは設計の中で考えてもろて。

○瀬崎伸一委員 すごく嫌らしい質問の仕方をしてしまいまして、すみません。思いとしては、現状、今の市民の森を子供のための森にするんだということで、アンケートの結果からも、いわゆる子供、小学校3年生以下の子供たちにとって非常にうれしい公園であるという今の位置づけも物語っているように、いわゆる今現状、

伊勢や志摩はもう先行して入れられている大型の複合遊具は、そういった年代の子たちが一生懸命自分たちで工夫して遊んでもらう、そして、そこで学んでもらう場所になっていると思いますので、僕、何で真ん中にその遊具をと言うたかという、あえて真ん中に置いてほしいなと、目立つように置いてほしいなという思いがあって言っております。せっかくなので、そこがモニュメントとして一目で分かるようにしていただきたいという要望を最後に添えさせていただいて、頑張ってください。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

私も令和7年の6月議会で一般質問をさせていただきました。公園におけるインクルーシブ公園の遊具の整備についてを伺ったわけですが、このように新年度に向けて基本設計を入れていただくということに大変敬意を示させていただきます。

そして、先ほどやっぱり社会が大きく、今、こどもまんなか社会ということになってきて、人口減少、高齢化で、そして子供さんたちが少なくなっているというこの社会の中で、やはり子供の意見を聞いていただくというのがとても大切なことだと思っております。その中で、南川委員が言われたように、アンケート調査を実際していただいたということで、詳細を伺って大変感銘いたしました。

そして、その遊具を決めるときに、やはり私もトイレのことは地元の方から、すごくトイレが遠いんだと。小さい子はすぐトイレが間に合わへんもんで、おむつをちょうど替えている小さい幼児期には、近くにあるほうがもう本当にありがたいんですというお話もあったので、その点計画を立てるときに綿密な願いをしたいと思います。

それと、インクルーシブというのは、やはり障がいのある方もない方もということを含めますので、小学校に聞き取りに行ってくださいとおっしゃいましたが、特に鳥羽市はゼロ歳から18歳というホップという中に子供の福祉を含めた相談窓口もございますので、そういう小さなお子様をお連れになる方のいわゆる障がいのある子、ない子も専門的な知識をお持ちの方がホップの中にはちゃんといらっしゃいますので、そういうこともぜひ意見聴取していただいて、本当は伊勢市さんはみんなの公園ということで、市民の方の声が一つの形になって、あいう大仏山とか朝熊公園につくられたということも実際ありますし、ぜひ伊勢も見に行ってくださいまして、この基本計画のスタートを切っていただきたいなという思いでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

すみません、ちょっと聞かせていただくのは、そういう福祉の視点を入れた部分というのも、ちゃんとこれからしていただけるのかどうか伺いたします。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 坂倉議員のご質問にお答えします。

2月26日に社協さんのほうにも打合せに行ってきたので、社協さんのほうでいたずらっことということで、学校に通う子供たちの障害のお持ちの方がひだまりのほうに通われているということをお聞きしました。そういった子供たちのご意見であったり、ふだんそういった障がいに関わる方と働いている職員さんからも十分意見をいただきたくてやっております。

また、先ほどから伊勢市のということを言われるんですけれども、伊勢市の実際にインクルーシブ公園に携

わった松元康枝さんという方がいらっしゃるんですけども、実は私、日頃連絡を取り合って、鳥羽のこういった事業に対するアドバイスをいただいております。先週も鳥羽市教育委員会ですね、教育長のほうとその松元さんにご面談いただきまして、伊勢市でこのような取組をしているということをプレゼンいただきました。教育長からもぜひ鳥羽市の第3次教育ビジョンとも方向性が一致しているので、鳥羽市でもそういった事業をやっていききたいというお言葉をいただきました。年度末なんで、次年度に向けて各学校と建設課が調整させていただいて、4月以降にそういった子供たちによる公園づくりができるように計画を進めていききたいと思います。よろしくお願いします。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 明確なご答弁いただきまして、また松元康枝さんも本当にご尽力、こういう教育長とも会っていただいたということですので、ぜひまたよろしく願いいたします。期待しております。ありがとうございます。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

戻ってもいいけれども、もう関連よろしいね。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 どうぞ、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 都市計画整備、131ページの自由通路、これの耐震は本当に大丈夫。これ照明を変えと言うておりますけれども、その前にずれがもう出てますよね。本当にこれ大丈夫なのかな。耐震補強もしてないし、つくってからもう五十年ぐらいたつとるよね。大丈夫かなと思ってお伺いしたいと思います。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 鳥羽駅の自由通路ですけども、橋自体は県管理の橋に歩道橋という形になります。県のほうにもちよっと最近確認はしたんですけども、歩道橋としての耐震調査等はまだ行っていないというところで、実際今の歩道橋の耐震があるかないかというところはまだ現在未定、分からないというところです。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱ一番観光客が通る自由通路だと思いますので、これは早く耐震、あれ県の持ち物でしたか。それなら県にやっぱ要請かけてもらわな。何かあってからでは、もう取り返しのつかないような状況が起こると考えられるもんで、もうちょっとさびてきて色塗っとるだけで、もう子供の頃からあるもんやもんで、それを耐震もせんとそのまま使い続けられたというのはもう本当に奇跡か分からんぐらいのもんやと思うてますから、大至急そういうやっぱ確認作業をしてもらうことはできますか。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 また再度県のほうと協議はさせていただきます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 港湾は一生懸命なんやけれども、三重県も。あれ国道ですから、それで国道にかかるとる歩道橋扱いするならば、特に副市長どうですか。これ1回も診断してないと、それで自由ロードって、それでなくても鳥羽市から見たら観光通路であって、これが安全・安心の確認が取れてないというのはいかなものです。

か。

○濱口正久委員 副市長。

○大野副市長 委員おっしゃるとおり、ここは国道を渡っているというところがございます。管理はちょっと県ということですので、今はちょっとまだ耐震の調査をやっていないということです。耐震性があるのかが不明ということですので、そこはちょっと先ほど副参事が答えさせてもらったように、確認させていただきます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これはもう副市長の責任の下でしっかりとやっていただくことを望みますので、よろしくお願いします。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

（「次いきましょう」「ほかでいい」の声あり）

○木下順一委員長 ほかで。

南川委員。

○南川則之委員 136ページ、市単道路改良事業ということで1点お聞きいたします。

最後のところに市道森崎村山線浸水対策排水ポンプ設置工事ということで2,000万円を計上していただいております。以前から森崎村山線は鳥羽中央中学校に行く通学路にもあるということで、かさ上げをしてきたということで、現状かさ上げのやってないところの辺りについては浸水するというので、通学路にも影響しとるということで、いろんな議会からも質問をさせていただいて、担当課で調査をしていただいて、今回、この位置にポンプを設置していただくという工事になったということなんですけれども、このポンプ能力で、この設置する能力で、この図面にも示してあるような範囲が……すみません。

136ページの市単道路改良事業についてお聞きいたします。

市道森崎村山線浸水対策排水ポンプ設置工事ということで2,000万円を計上ということなんですけれども、以前から森崎村山線というのは、新しくなる鳥羽中央中学校の通学路になるということで、かさ上げ等をしてきたということで、そのときもいろいろ浸水については各議員からも意見が出とったところであるんですけれども、今回このかさ上げのしてないところ辺りの浸水対策ということで、排水ポンプを設置するという工事の調査していただいたということで、このポンプの能力で、この図面に示してある範囲が100%浸水を改善できるかというところを少し説明をお願いします。

○木下順一委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 建設課、舟橋です。よろしくお願いします。

南川議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、このポンプの能力につきまして、1台当たり1分当たり2.34立米を排出する能力のポンプを2台設置します。その2台設置した中で、水路の中にポンプを設置し、水がたまり次第、自動に動くように設定してポンプの排水をしていきます。それとあと、量が多いときには、2台交互運転、通常は交互運転なんですけれども、量が多くなった場合には2基同時に回すようにして排水をしたいと思っています。

それとあと、冠水のエリア、資料の図面の13ページの青色で塗られとるところなんですけれども、そこに

関しましては、さすがにちょっとこの能力では若干100%までは排水機能としては難しいんですけども、歩ける程度までの排水のほうをしていきたいと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 説明ありがとうございます。

ポンプの能力といろいろ流域も計算して設定していただいたと思うんですけど、この一旦ポンプを設置して、その後の状況というのを確認していただいて、さらなる対策が必要であれば、また課長、対策も練りながら、100%ではないという話もあるんですけども、改善をしていただきたいというのが1点と、地域の方も不安なところは、かさ上げした部分についても今後どうなのかというところも不安視されているところもありますので、森崎村山線全体を見て、状況把握して、このポンプの設置を全体として冠水対策につながってくるかどうか含めて、再度のまた検討もぜひお願いしたいと思います。その辺はちょっと課長、どうですか。

○木下順一委員長 建設課長。

○岩井建設課長 南川委員のおっしゃるとおり、かさ上げしました、ポンプも入れました。ただ、大雨が降ってみないとどんな感じになるか分かりにくいと思いますので、今後も引き続いて状態を見ていきたいと思います。

以上になります。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ありがとうございます。

ぜひ通学路の安全対策ということですね。それと、車も通るというところところですので、ぜひこの冠水対策を真剣に考えていただくように今後もよろしくお願いいたします。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「関連して」の声あり)

○木下順一委員長 市単。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 南川委員が言っていたのは、本当にもちろんそのとおりで、住民の方というのは非常に冠水になったときに心配しているところへポンプの設置ということでありがとうございます。そして、ここが地元住民の方が一番心配しているのは、やはり以前、台風、大雨が降ったときに車がつかったということと、それと救急車が新しくなる今、東中学校ですけれども、そこから下りてくるところのいやさかさんのところまで来るところがすごく心配があるんですね。救急車も、かさ上げをしていただいたということですので、そういう声もございますので、またその点も含めてどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○木下順一委員長 関連、尾崎委員。

○尾崎 幹委員 関連で、錦橋通線道路改良工事、この内容はどんな工事になるんですか。市単でしょう、今。いいんですよね、ここで。

○木下順一委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 尾崎委員の質問に答えさせていただきます。

ここは側溝の改良と舗装の改良としていく予定です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ70メートルですよ。小浜も70メートルで、400万円高いというのは、やっぱり特殊な工事が入るんですか。錦橋通なんて3メートルです。だけれども、小浜のほうはあれ6メートルあるのかな、それで歩道がついって、この値段の格差は何なんですか。

○木下順一委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 小浜線のほうは舗装のみ、先に言われました錦橋道路のほうは側溝も舗装も全て改良していくということです。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 一部橋がかかるとるんですけれども、江戸時代みたいな、あの橋の改良は入っとるんですか。

○木下順一委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 その橋のほうはまだ改良には入っておりません。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今の道路から見ても、走っていくと一段下がるわけですよ。そこを上物を乗せるような形が一番いいのちょっと分からへんのやけれども、あれもやっぱり同時にやるべきやと思うんですけれども、側溝と舗装をするわけですよ。橋の部分だけやっぱりちょっと難しいのかな。400万円も高いって、できそうやけれどもな。

○木下順一委員長 舟橋課長補佐。

○舟橋課長補佐 橋のほうに関しましては長寿命化計画等での修繕があるんですけれども、あそこの橋の幅員が2メートル以下であれば、その計画には載ってない橋となります。そして、そのまた議員が言われるような橋の上に物を乗せていくと、その橋がまたもつか、もたないかという問題もありますので、橋に対してすりつけていくような形で、川のほうに水路で水を流していく設計をしていきたいと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ぜひともやっぱり側溝まで改良するならば、あそこも改良してほしい。2メートル以下やと思います。できたら側溝扱いできれいに变えてやってもらうことが、それでなくても高齢者が多い場所ですので、それを加味した中でもう一度検討できるものならしていただきたいと思っています。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「ほかでよろしいですか」の声あり)

○木下順一委員長 ほかでも。

濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、ちょっと133ページに戻ります。建築物耐震化促進事業で、今回資料もつけて

いただいております。空き家の除却に関しては、議会からもいろいろ話があったかと思います。これ今回20万7,000円が上限が40万円に変わりました。これは国の制度そのものが変わったのか、まず最初にそこから教えてください。

○木下順一委員長 立花副室長。

○立花副室長 まちづくり整備室の立花です。

先ほどの委員の質問ですけれども、県のほうで補助基本額というのは上げましたので、それに対して、国2分の1、県4分の1、市4分の1というのは事業の中で決まっておりますので、その場合で補助額が上がったという形になります。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうしますと、これ各地域、県によってその上限額が多分違うような話だったと思うんですけれども、これの国の制度の最大はどれぐらいまであって、実はこの40万円になっとなるか分かりますでしょうか。

○木下順一委員長 立花副室長。

○立花副室長 おおむねなんですが、90万円程度の補助額がある県は把握しております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回、この20万円で、いつも30件ですから、結構申請が多かったかと思うんです。これに対して今回40万円になることによって件数が増えるんじゃないかなという気もするんですけれども、今まで20万円だったらちょっとどうかというところがあったかと思うんですけれども、それがこれも本来の目的自体は、ここに書かれているように地震発生時に倒壊のおそれがある家屋を減少させるということと、あと除却の補助して事業を促進するということはあったかと思うんですけれども、これ30件も増えるんであろうという検討はされなかったんですか。それともこれもう30件というのは県から決められているんでしょうか。

○木下順一委員長 立花副室長。

○立花副室長 件数については県から決められてはいません。ただ、今年度末の時点で20件から申込みありましたので、こちらで想定でおおむね30件ぐらいじゃないかなということで思っています。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 ありがとうございます。

一応今年度も30件を盛っていただいたんですけれども、大体20件ぐらいだった。それが、私のイメージ的にいくと、倍に増えると、それがちょっと増えるのかなというイメージがあったのでお聞きしました。これは私はうれしいなと思う反面、また県のほうに働きかけて、例えば市の別のメニューであるとかというようなこともちょっとまた今後も検討していただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「関連」の声あり)

○木下順一委員長 ちょっと尾崎さん、待ってください。

戸上委員、どうぞ。

○戸上 健委員 関連で、建築物耐震化促進事業のうち、木造住宅耐震補強補助金、設計補助金についてお尋ねします。

設計のほうが3件、補強工事のほうが2件計上されております。毎年大体こういう数字で、遅々として鳥羽市の木造住宅の耐震化補強工事は進んでおりません。そこで、市のほうは、この住まいの耐震診断を無料、補強設計を最大34万円補助、耐震補強工事は最大で157.5万円補助という制度を打ち出しております。にもかかわらず、これは進んでいないと。どこに原因があるのかというアンケート調査結果が出ております。トップは補強工事費が高過ぎると。この157万円で収まらん。二、三百万円かかるからできないというのが大半です。

そこで、全国の自治体では、低コスト住宅耐震化事業、こういうものを手がけております。鳥羽市はこれは検討なさらなかったんでしょうか。予算計上の中で検討なさらなかったんでしょうか。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 低コスト工法を検討しなかったかということですがけれども、この耐震補強設計の中でちょっと一般質問のほうでも答えさせていただいたんですがけれども、この中で精密診断法という設計の仕方というのがございます。それを補助対象にしたのは今年度からしまして、それをすると低コスト工法にもつながっていくというような設計の仕方なんですけれども、まだその制度が普及ちょっと市民の方に周知が全て伝わっていないのもございますし、一般質問のほうでも答えさせていただきましたけれども、その設計をできる設計士の方が南勢地区には1社しかない、今のところ1社しかないというところで、なかなか普及にはまだ至っていないんですけれども、そのあたりは来年度からも三重県と協力して進めていきたいなというふうに考えておりますので、決して低コスト工法を検討しなかったと言われると、そういうわけではなくて、一応そのあたりは加味して、予算要求の計上のほうはさせていただいてます。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 皆さんもご覧になったというふうに思うんですが、3月11日の6時から「まるっと！みえ」は防災特集をやりました。その中でこの木造住宅の耐震化問題も川口三重大教授を中心に取り上げられて、僕も感心したんですが、紀宝町の例が出ておりました。紀宝町はこれまで鳥羽と同じように耐震補強工事の実数というのは1年間で二、三件でずっと来ととるんですが、今年度に入って19件もう既に実施していると。そして、市が研修会といいますか、報告会を開いて、そこに地域の住民の人たちが、お年寄りの方が大半だったんですが、見えて、そして紀宝町の建築課の担当者というふうにしていくかということを放映されておりました。

僕もほうと思ったんですが、既に耐震化工事を実施した方が出てみえました。一級建築士が診断して、ここここを低コストでやれば可能ですと。耐震化できますということで、それを実施したんですが、その方の工事費は157万円だそうです。ということは、補強工事、補助金の範囲内で収まると。ですから、自分の持ち出しは1円もしなくて耐震補強工事が全額補助金の範囲内でしたということで非常に喜んで、これで私も安心して眠れますと施主の方はおっしゃってみえました。皆様ご覧になったというふうに思います。ですから、私、それを見て、この低コスト耐震化事業というのは、これは活路じゃないかというふうに思います。

鳥羽市の場合も冒頭の総務課の危機管理のところで議論になっておりましたけれども、南海トラフによる地

震、津波で死者600人やったかな、800人やったかな、倒壊家屋何百戸というのが出ておりましたね。ですから、これは本当に近々で迫られる課題だというふうに思います。なのに遅々として進んでないというところを打開している自治体もあるわけですから、さっき鳥羽さんは視野に入れて研究しているんだというふうにおっしゃいましたけれども、次年度、令和9年度の予算ではぜひこの低コストの、紀宝町に学んで、市民にこういう方法がありますよということをアピールしていただければというふうに思います。老婆心ですが、お願いしておきます。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員、関連。

○尾崎 幹委員 耐震シェルター、これ2件で200万円、もうどんな形でも100万円つけるということなんですか。やっぱりこれは補助が50%とか、基準は何なんですか。

○木下順一委員長 立花副室長。

○立花副室長 事業費の2分の1が補助額になります。ですので、事業費内で収まればもう全額負担という形にはなります。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ、やっぱり耐震補強もちろんなんやけれども、どういう形のを今考えとるの。シェルターやで。

○木下順一委員長 立花副室長。

○立花副室長 形といいますと、建物に対してシェルターをつけるという形、シェルター自体がベッド型とか、テーブル型とかあるんですが、当市の場合は建物に対してシェルターをつける形となっております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 家の中の中心、居間やったら居間をシェルターにしようと思ったら、それも全部可能な方法自体と、やっぱりそれを明確に告知したってほしいんさ。シェルターって何やと言う人がやっぱりおるわけですから、やっぱり告知することによって、もうこれ2件は決まっとんの。決まってないでしょう。やっぱりこれをするによって、補強よりひよっとすると必要になる可能性があるもんで、聞いとるだけで。もうちょっとしっかり告知してもらおうと、これの利用度が上がってくるんじゃないかなと。短期間でできて、家の中心部の居間やったら居間に一つ大きな鉄格子をぽんとつくるみたいな感覚で物事が進めば、そこが家の中のシェルターになりますから、そういう形をやっぱり推進してもらおうと、大がかりな補強工事より進むんじゃないかと思うてますから、告知だけはしっかりしてください。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようでしたら、その他の項目。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 いいですか。134、空き家解体促進のことで、業務が進めば、やっぱり管理不全とか解体し

ていかないかんわけですよ。告知がやっぱりちょっと弱いんじゃないかと、よそのまちと比べれば。もうちょっとやっぱり管理不全の方はもう即座に解体してもらわないかんという現状が……すみません。

管理不全空き家特定業務に関してちょっとお聞きますね。これ300万円ついで、去年よりもかなり進むと思います。その進む中で、やっぱり次には解体促進になると思うんです。それをやっぱりしっかりと進めてもらわな、崩れてから壊しましょうというのが今、鳥羽の現状やと思ってます。そこをやっぱりしっかりとしてもらって、中心市街地の中だけでもと思う。そやけど、やっぱりそれがもう国調が入ってへんもんでひつついた家がもうほとんどやもんで、これに関しても国調のやっぱり進捗状況自体が中心市街地はもうゼロに等しいんじゃないかなというぐらい思ってますので、ここに関しても告知、それとやっぱり一番的確に物事が進むのは国調を入れて境界をしっかりとしてもらいたい。そういう考えはないんですか。

○木下順一委員長 答弁ちょっとお待ちください。

○尾崎 幹委員 昼からにしようか。壊したくても壊せへんのよ、境界がないもので。それは環境省は金出す言うとりんやでさ。

○木下順一委員長 答弁をお願いします。

建設課長。

○岩井建設課長 すみません、私の説明のときに、空き家バンク運営サポート業務1,000万円と言いましたが、109万6,000円に訂正させていただきますので、すみませんが、よろしくお願いします。

あと、尾崎議員のご質問のありました告知してほしいという話がありましたので、今、実は令和7年度に空き家、市内全域の調査をしています。ただ、ここへ報告できへん。まだ委員会がこの今週末ありますんで、そこで認定等をしてから、後で今後の全協で件数等をお話しさせていただいて、じゃないとちょっと公表できませんので、ご了承ください。確かにおっしゃるとおり、告知は大事やと思ってます。

あと、国土調査のお話が出ました。確かに地籍調査の話はまたちょっと別件の話になるんですが、ちょっと建物と地籍の境界の話は別件やと思います。確かにおっしゃるとおり、鳥羽の中心市街地のほうは地籍調査が進んでませんので、空き家等がどこの上に建つとるかとかその辺が不明確というのも重々承知しておりますので、なるべく早めに進めたいと思っております。

以上でございます。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 続けていい。

○木下順一委員長 まだ大分ありますか。

○尾崎 幹委員 これをやると135まで続いとるんです。

○木下順一委員長 続いとる。地籍調査までいきたいと思って。

○尾崎 幹委員 いくんならいかしてもろても結構です。

○木下順一委員長 じゃ、もうちょっといきましよう。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり今、課長が言われたように、進まない原因というのはそこら辺にもちょっとありますから、それをしっかりとさせていただきたい。そうすることによって安全・安心なやっぱり地形がまたできてく

ると。このまま中心市街地を国調も入れやんと放りっぱなしやと、境界のない鳥羽市というレッテル貼られますよ。それではやっぱり後々投資にしろ、何にしろやっぱり価値を下げてしまうような作業になっていくんじゃないかなと。やっぱり中心市街地に家建っていても境界がないよって、一番は相続にしろ、何にしろ全部問題になりますからね。そこだけは頭に入れておいてください。

下へ行っている。

○木下順一委員長 はい、どうぞ。

○尾崎 幹委員 続きの……

○木下順一委員長 136まで、取りあえず下段までいきましょうかね。

○尾崎 幹委員 134ページのこれも急傾斜地、中心市街地、本町、道路はきれいにしてもろうても崖が全部境界が決まってないもので、急傾斜地もできないと。これ、本当に大問題で、上の人の土地、地権者は分かっても、下のほうへ石が流れとっても境界が分からんもので、県の急傾斜地の作業ができへんと県は言うてくるわけですよ。鳥羽市さんに国調早う入れて境界だけつくったたらと三重県からそう言われとるわけですよ。そやけど、なかなか進まない。これ境界をしっかりとせな、石が落ちてきても、建設課さんに見に行ってもとるんさな。そやけど、これ境界がない限りという話で、もう御存じだと思いますけれども、出してええんかな、すし梅さんからその両サイドはもう本当に危ない地域です。石がごんごん落ちてきとっても、境界が入ってないために交渉もできへんだら、三重県は手がつけれへんと言うてくるわけですから、自分のところの土地の中に急傾斜地のあれをつくるんならええけど、やっぱり相手があるような場所に関しては国調を入れて境界をしっかりとしてください。できますか。

○木下順一委員長 建設課長。

○岩井建設課長 尾崎委員のおっしゃるとおり、急傾斜地で境界とか所有者、相続で県の事業に迷惑をかけて、事業が進んでないというのは承知しております。今年もおっしゃるとおり、すし梅さんの裏のほうにも崩れた経緯があって、所有者の方とご相談させていただいたところです。おっしゃるとおり、こちらも地籍調査を早めたいとは思っておりますが、なかなか人の話もありますし、予算の話もあります。市の単独の予算だけではいきませんので、国・県のほうに市から強く要望していきたいと思います。よろしくお願いします。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱり、これも啓発がしっかりとされてない。これをしっかりとしてください。こういう境界のないことによって問題はまだまだ増えていく方向で中心市街地がなってますので、これはやっぱり大問題やと僕は思ってます。そのためにも次の135ページの地籍調査事業、これまた1人ですよ。委託業務が入るとるんですけども、今回の委託業務で岩倉やと。岩倉神社やったかな、あそこから安楽島の線を、それも必要、補助幹線道路になるような道を造ったってほしい。

ただ、都市計画税を払っている地域が放りっぱなしで、都市計画外を先にして、進捗状況だけ県に対して上げる。その進捗状況の確率を上げるための作業じゃないかなと。本来やっぱり中心市街地の区画整備からやっぱりちゃんとしてかな、何のため都市計画税を取とんのかも分からんような流れになってますが、こころはどうですか。もう1人増やすとか、もう一言、やっぱり岩倉で2.2と0.31、これだけするのにこんなにかかるわけですよ。うちらみたいに中心市街地に入ってくるのはあと50年かかると。鳥羽市全体にするのに、

この状況やと100年たっても鳥羽市内全域できませんよ。こんな悠長なことしとつたら、立地適正をやるわけですから、そこら辺どうにか課長、きばって、これの3倍、4倍をかけてでも先にせないかんところはしていくべきやと思うんですけれども、いかがですか。

○木下順一委員長 建設課長。

○岩井建設課長 尾崎委員のおっしゃるのもよく分かります。ただ、岩倉のほうは計画にのっとって、あともう少しだけさせていただきたいと思います。市の方針とすると、2メートルの浸水区域を優先的にしていきたいという方針を持っています。中心市街地を一番にやりたいのはやまやまなんですけど、今のところ、市とすると、先に岩倉やって、その次にできたら駅周辺とか中心市街地のほうに進めていけたらなという形で計画を直して、行く行くは先にしていきたいと思っています。ただ、それも先ほどお話ししたように、予算と職員の人数が出てきますので、それはこちらから、建設課から要望をきちっと市長から上のほうへ上げていただければと考えております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 最後にしますけれども、やっぱり市長は変革のスイッチを入れるいうんで上がってきたんですよ。今までどおりでは駄目ですよという考え方を持つとる方ですから、ぜひとも市長に強く要望していただいて、やっぱり中心市街地の安全・安心を早く進めていただくよう要望しておきます。

以上です。

○木下順一委員長 建設課長にもご案内させてもらおうと思うんですけれども、ミチセキアワード2025で、地籍調査によって三重県の津市が今回大賞という賞を受けておる。これご案内させてもらったけれども、そういうふうにして工夫しながら、今言われたような浸水区域に優先して地籍調査に入るというようなこともやっておるので、その辺もまた参考にしていただいて、今、尾崎委員が言われたように、災害の想定されているような区域を優先してあげると安心できるかなと思いますんで、このあたりで一旦区切って、まだ143ページまであるんで、午後1時まで昼食のため暫時休憩します。

(午後 0時10分 休憩)

(午後 0時56分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

本日は、午後から市議会サポーターの方が傍聴されております。市議会サポーターの方に申し上げます。

当委員会において、議事について可否を表明または騒ぎ立てることは禁止されておりますので、ご静粛にお願いいたします。

また、当委員会室の入退室につきましては、特段の事情がない限り休憩時間中に行っていただきますようご協力のほどお願いいたします。

それでは、午前中に引き続き建設課の審査を行います。

冒頭、建設課のほうから発言の修正がございますので、立花副室長。

○立花副室長 まちづくり整備室の立花です。よろしくお願いいたします。

午前中、建築物耐震化促進事業のほうで、尾崎委員のほうから耐震シェルターの補助額等の質問がございまして、その中の私の回答のほうを訂正をお願いいたします。

内容につきましては、耐震シェルターの補助金の負担額について2分の1の補助額で、個人負担は補助額いっぱいまでは個人負担がないという発言をさせていただきました。これで発言しましたが、正しくは2分の1ずつ県と市が負担して、補助額が最大100万円になりますが、100万円までは個人の負担がないと訂正させていただきます。大変すみませんでした。

○木下順一委員長 それでは、説明資料137ページ上段、市単、河川改良事業から140ページ上段、都市下水路管理までの範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 139の上段、都市計画一般管理経費、ここで国調を入れられないんですか、経費として。管理経費やで、載ってへんのやけれども、立地適正の単行本まで作るという余裕を見せんらばと思って質問させてもろてます。いかがですか。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 都市計画一般管理経費で地籍の経費をとということですが、地籍事業の経費は、前段の100……

○尾崎 幹委員 入った。

○鳥羽副参事 135ページ上段のところで計上しておりますので、都市計画一般管理経費では計上はいたしません。

○尾崎 幹委員 はい、了解。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、続いて、140ページ下段、公園維持管理費から143ページ下段、河川災害復旧事業までの範囲でご質疑はございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 141ページ下段、中央公園施設整備事業についてお伺いをいたします。

プールの補修といった感じの予算を計上していただいていると思うんですが、鳥羽市のいわゆる公共施設は長寿命化を図らなくてはいけないぐらい年数がたっているものが多くて、どの課、どの公共施設においてもこういった長寿命化、経年劣化による補修といった事業がずっと展開はされているなと思うんですが、このプールについてはいろいろ事情がやはり緊急性高いのかなと思うんです。補修じゃなくて、もう新しくしていく方向性もう視野に入れなくてはいけないんじゃないのかなと思うんですが、まだやっぱりこのままずっと補修で続けていく予定ですか。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 水泳プール、このまま続けていくのかという質問だと思うんですが、現時点では、学校水泳も今年度からこの中央公園のプールで全てやっているということもありますので、建設課としては現状のプールを維持していこうという今のところ考えではありますけれども、今後また庁内の会議でも、公共施設の総

合管理計画の中でもほかの施設との複合化とか、そういう話合いもあるかと思いますが、またその際には検討はしたいと思うんですけれども、現時点では既存の施設を維持していくという考えでいます。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 文面の運営上支障を来しているというもう表現をしなくてはいけないレベルというのは、補修ではもう無理じゃないのかなという感覚を私は持ちます。ぜひもちろん使っていかななくてはいけないものですので、補修もしていただかなくてはいけないとは思うんですけれども、その先を考えた動きを早急に進めていただきたいなと思います。どうぞよろしくお願いいたします。すみません、ちょっと逸脱いたしました。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「関連で」の声あり)

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 瀬崎委員がおっしゃられたように、緊急性で補修ということかと思うんですけれども、私も去年の夏から市民の方あるいは夏休みになると、結構長期滞在をされて、お孫さんが来ている方とか本当にいらっしゃってお声をいただいておりますので、いろんなロッカーを直していただいたりとか、修理はしていただいているんですけれども、実際にすごく汚れが目立つということで、ろ過装置というのも現実私もちょっと見せていただいたんですね。3台ろ過機があつて、真ん中に幼児用のプールのろ過機が、それで、その中のどちらかが稼働してないということだったと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 昨年は大きい50メートルのプールのほうにポンプが2台座ってまして、ベビープールのほうに1台あります。昨年その2台の50メートルプールの1台のほうの修理を行ったんですけれども、夏の時期にはまだそれは動いてなかったです。1台でポンプを動かしてたという状態です。今回計上させていただいたのは、そのもう1台のポンプとベビープールのポンプの交換と、3台ろ過機があつたと思うんですけれども、その3台のろ材の交換ですね、それを行う予定でございます。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 ありがとうございます。

ろ材とおっしゃいましたですけれども、それはポンプの中の中身なんでしょうか。すみません、教えてください。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 ポンプの隣にちょっと大きな建物というか、箱というか、筒状のものがあつたと思うんですけれども、そこの中に砂ろ過でやってますので、その砂を全交換するという形になります。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 このプールのろ過機を先ほどいただいたことを、修理するのに当たって何年たっているんでしょうか。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 ちょっと今確かな数字は記憶にないんですけれども、たしか10年ぐらいは前回のろ材交換から

たっていたというふうに記憶はしてます。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 何でこのように、さっきも瀬崎委員のお話もあったんですけども、もうすごい汚れがひどくて、係員の方が再々すくっていただいているんですけども、やはり利用者にとってはもう色が濁つとるという、そんなお話をいただいております、もう今って直す部品があるのかとか、それぐらい心配するぐらいの劣化というふうに私はすみません、素人目線で申し訳ないんですけども、修理だけで済んでいくんでしょうか。

○木下順一委員長 鳥羽副参事。

○鳥羽副参事 ポンプの交換につきましては、今の部品でも全然互換性がありますので、交換はできます。ろ過機のろ材の取替えにつきましては、砂を全部入れ替える。簡単に言うとそれだけのことで、特段材料がないとか、そういったことはないです。

○木下順一委員長 坂倉委員。

○坂倉広子委員 分かりました。そういうお声があるということだけはここでちょっと訴えさせていただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ほかにはございませんか。

(「1点戻って」の声あり)

○木下順一委員長 よろしいよ。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 同じページの上段、都市公園整備、これは前市長の肝煎りで動いと思うんです。ということは、前市長の説明によると、駅前の立地適正をしながら、観光客がここまで歩けるようなという話で聞いていたんですけども、これに関して立地適正の計画内に放り込んで物事を進めていくのが本来やと思うんですけども、そこら辺に関してはもう別物として考えていいんでしょうか。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 尾崎委員のご質問、少し確認させていただきたいんですけども、ページは141ページの上段の中央公園の園路整備のことですか。

○尾崎 幹委員 そうです。

○重見副室長 ありがとうございます。この部分と立地適正化計画との関連性のことを質問いただいたと思うんですけども、鳥羽中央公園は立地適正化計画の居住誘導区域であり、都市機能誘導区域になっております。その部分につきましては、こういった都市施設も適切に維持していくとともに、その利用者さんの利便性向上を図っていくことになっております。今回の中央公園園路整備工事、従前からやっている防犯性の向上を目的にやっているんですけども、今後、成案となっていく立地適正化計画もその防犯性向上も利用者さんを増やしていく、増進していくという趣旨なので、整合性が伴っておるので、これまでどおり進めていきたいなとい

うふうに考えております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 進めるのはもうもちろん進めてもらわないかんのですけれども、これは立地適正化計画の一部やと言うならば、もう本体、駅前ができやな費用対効果まで言えへんかなと思うとったんです。ただ、これが単独もしくは公園の維持という言葉になってくると、これが本当に費用対効果、一遍計算したときあるんかなと思って、これも何億もかけとるわけやもんで、ただランニングできるようにしたいとかという話やったと思うんです、歩けたりということで。そこら辺に関してはどうですか。建設課がやっぱり設計して物事を進めていく中で、費用対効果という部分を軽視するという言葉でええんか悪いんか分からんのやけれども、ちょっとお金のかけ過ぎじゃないんかなと思いつつながら、やっぱり古くからそうしとるんだというならもう仕方ないし、そこら辺どうですか。位置づけなら今からやっていく事業ですから、それは優先順位が変わっただけの話やと僕は思うとるもんで、これが単独の公園維持の話になってくると、それやったら、もう一遍見直さないかんかなと思って。一番は市民が使う費用対効果はどうなんだという質問にはなってくると思うんです。今言われとるのはもう公園の維持やということですから、それで、今からまた商工会議所裏のほうも触る。あの一帯をどういう位置づけで今後手を入れていくのか。総合的に物事が見えてないもんでね。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 まず、立地適正化計画であの辺り一帯ということなんですけれども、目指すべき都市の骨格構造というところで、市民の森公園、中央公園一帯の場所を市民生活拠点としております。市民生活に資する中心的な都市機能を誘導し、拠点性の向上を目指しますとあります。まず、立地適正化計画に掲げてあるように、そういった市民生活に資するための場所であるということなので、その利便性向上にもつなげていきたいなと思います。

あと、費用対効果と言われたんですけれども、全体的に見て、当初この中央公園のリノベーション事業ということでやってきました。大きくは体育館の整備、サブアリーナの整備をやってきました。おかげさまでたくさん利用者さんが増えとるということです。休日には駐車場が満タンになるぐらい盛況なことになっております。今回予算を計上させていただいた事業も、来年度、令和8年度と9年度の残り2か年で一通りの事業を終えることになっております。瀬崎委員が言われたプールの改修も含めて、次期計画の可能性もあるんですけれども、一旦全体の当初予定していた計画についてはあと2か年で終える予定になっているんですけれども、当面は当初の計画に基づいて事業を終わらせるということと、当初の目的に対してはたくさん利用者の方におかげさまで来ていただいとるというふうなところで、十分な効果を得られているのではないかなというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 分かったか、分からんかは別として、これやっぱりする限り、防犯カメラを設置と書いてあるんです。何か所つけるんですか。

○木下順一委員長 重見副室長。

○重見副室長 防犯カメラの設置箇所なんですけれども、この中央公園の野球場の周辺を今考えておりまして、

4か所することに。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 死角はなくなるんやね。なぜかという、やっぱり夏は草木が伸びるのがまず早い。草刈りが追いついてない。そういう中で犯罪が起こらんように防犯カメラを設置すると思うんですけども、その防犯カメラの効力というか、それがやっぱりしっかりと整っとるのかというのを聞かせてもらっただけで、4か所つけたら死角はなくなると思うよって、ただ草刈りをしっかりしてください。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 他にございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 142ページ上段、住宅運営管理経費についてお尋ねします。

安楽島第1、第2団地の1号棟から6号棟まで入居率はどうなっておりますか。

○木下順一委員長 中西係長。

○中西係長 管理係の中西です。よろしくお願いいたします。

現在の安楽島団地、安楽島第2団地の入居率ですけども、67.5%となっております。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 中西さん、ごめん。これ一斉に各号棟の入居率必要かと言われた。僕は必要ない。全体でいいよと言うとったんやけれども、一番少ない入居率の号はどれだけになってますか、入居率。

○木下順一委員長 中西係長。

○中西係長 一番少ないのが棟で言いますと5号棟、6号棟が40戸に対し25戸となっておりますので、約6割ちょっと、6割程度の入居率です。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これ、なぜ聞いたかという、市営住宅浄化槽維持管理費87万8,000円計上してあります。入居者は公益費として浄化槽維持管理費も自分たちで払わなければなりません。それは入居率100%としてそれが出ますので、仮に先ほど出た入居率6割のところは、空き家の4割分も現在の入居者が負担してやらなければいけないと。かねてから問題になっとして、建設課、中西さんよう努力していただいて、この87万8,000円の市からの補助が出て、自分たちの共益費ですね、これが軽くなるという、全面的じゃないけれども、半分以上軽くなるということになりました。

それで、問題はこの入居率が67.5%ということは7割満たないわけです。全体の号でね。1号棟から6号棟までであるけれども。日経グローバルの議会図書館にあるやつを見とったら、巻頭の論文で、老いるインフラの処方箋ということで、坂東眞理子昭和女子大学の総長が論文を書いております。40年以上たつ、経過する、もう本当に老インフラの設備、公共施設、それがもう随所にあると。それは自治体がどういうふうになれ、もう全部抱えとるわけだから、刷新していくのかというのは、もうどこでも頭痛の種になっていると。鳥羽市でもそうだというふうに思います。1号棟から6号棟まで全部築後40年以上ですわね、老インフラにな

っております。

そうすると、それを除却して更地にして別途活用するという方向が各地方自治体では始まっております。国のほうはこれまで除却というとなかなか難しいけれども、そこの今の1号棟から6号棟までに当てはめれば、その二つばかり壊して更地にするという意味です。これまで国のほうはそれについて記載はあったんだけど、地方交付税の措置がありませんでした。地方自治体は非常にそれで負担増になっただけなんです。2026年度、今年度から総務省は自治体が公営住宅を集約化、複合化するのに伴って廃止する建物の解体などを行う除却に対する財政支援、これを拡充することになりました。どういう中身かというと、公共施設の適正管理を促す地方債の活用を認めて、交付税で支援する仕組みで、複数住宅を統合するなどして延べ床面積を減らす取組であれば、これを適用するということです。中西さん、市の計画で1号棟から6号棟までもう40年以上たつと。また50年、60年たつと、南海トラフも含めて倒壊の危険もあるわけです。これを集約して、仮に半分なら半分にすると。1号棟から3号棟までにすると。あとリフォームしてリフレッシュをします。入居率も90%以上にすると。そうすると全体がうまく回っていくというふうに思うんですけども、市のほうではこの2026年の総務省の新適用、財政支援、これも含めてそういう計画というのはお持ちでしょうか。

○木下順一委員長 中西係長。

○中西係長 集約化の件についてですけれども、そこにつきましては、一応鳥羽市の公営住宅長寿命化計画というのがございます。その中で若杉団地や幸丘団地、落口団地にはそれよりもさらに年数のたっている木造住宅というのがございます。耐震性の低いものとなっておりますので、市としましては、昨年度からそちらにお住まいの方に交渉させていただきまして、承諾いただいた方にこちらから補償費をお支払いをして、順次安楽島団地の空き部屋のほうをこちらでご用意しまして移っていただくという事業を進めているところでございます。ですので、集約化という点につきましては、それより古い若杉、幸丘、池上等とまだまだ住んでみえる方がありますので、そちらにお住まいの方を安楽島のほうへ集約するという形で考えております。

以上でございます。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 池上の裏萩山団地も十分古くなって、入居率は本当に1割から2割という状況だというふうに思います。そういう人たちを今の安楽島第1、第2団地にということでしたけれども、それでも入居率全体で67.5%という先ほどの報告でしたね。人口減少は鳥羽市どんどん進むわけだから、市営住宅、公営住宅の利用者もそれだけぐんぐん減っていくということになります。そうすると、今の安楽島第1、第2住宅、1号棟から6号棟までに集約して、そこに入居してもらうということもだんだん減っていくというふうに思います。ですから、さっきの報告の答弁の計画の中には入っていませんでしたけれども、1号棟から6号棟まで、これを国の財政支援も生きている間に計画を視野に僕は入れるべきだというふうに提案をしておきます。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 最後までいいの。

○木下順一委員長 最後まで、140から143。

○尾崎 幹委員 142の安楽島市営住宅浴槽改修、これ何件ですか。

○木下順一委員長 中西係長。

○中西係長 浴槽改修は4戸程度となっております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今、戸上さんが言われたような内容もつながっていくんですけど、これはもう4件入居が決まっているもので改修という形なんですね。入居する浴槽と書いてあるな。

○木下順一委員長 中西係長。

○中西係長 これから来年度入居者を募集する住戸のところに浴槽を設置して募集するので、まだ決まっているわけでは、これから募集を出す住宅のことです。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 1時24分 休憩)

(午後 1時29分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

教育委員会の当初予算について審査に入りますが、教委総務課、学校教育課、生涯学習課の順に審査を進めますので、委員並びに執行部の皆さんはご承知お願いします。

生涯学習課の審査につきましては、学校教育課が終了したところで説明員の交代をいたします。

それでは、初めに、教育委員会総務課の当初予算を審査します。

説明資料は152ページから155ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

教育長。

○岩本教育長 教育委員会、岩本です。

9款教育費につきましては、第3次教育ビジョンの実現に向けて、各課で苦心をしながら編成をいたしましたので、この後、ご審議のほどどうぞよろしくお願いいたします。

総務課より各担当から説明をさせていただきます。

○木下順一委員長 教育委員会総務課長。

○山本教委総務長 教育委員会総務課、山本です。よろしくお願いします。

それでは、初めに、令和8年度の当初予算編成で苦心した点、工夫した点についてですが、小学校、中学校の各施設の計画的な整備の経費やスケジュール等も検討してきました。その中でも令和5年度から進めてきた鳥羽東中学校の大規模改修がこの3月で終わりますが、昨年度から三つの小学校、鳥羽、弘道、加茂の体育館への空調設置や断熱化工事の設計を進めている中で、設計段階で国の基準整備費以上に工事費がかかることが

分かってきたところです。そうしているところにタイミングよく国の補正予算において、空調整備の基準の整備単価が上がってきたことと、空調設置と断熱化工事の年度を分けて実施できることが分かってきたことを受けまして、空調整備と断熱化工事を2か年に分けて実施するための予算を計上しております。特に断熱化工事については体育館が避難所となることも考えると、暑さ、寒さへの十分な対応が必要とされていたので、いい流れで予算計上になったと思っております。

また、校長会やへき地・複式教育振興会などからの要望なども含め、学校用地の環境整備など、学校施設全般の管理運営に必要な経費を計上させていただきました。

また、予算委員会でも拡大要望のありました高校生修学支援事業における対象者拡大についても、市や教育委員会としての考え方を整理し、今回の予算計上とさせていただきます。

それでは、9款教育費のうち総務課の所管する主な事業につきまして説明をさせていただきます。

予算説明資料152ページからお願いします。

152ページ、拡充事業になります。高校生修学支援事業、予算額1,486万8,000円になります。事業の概要につきましては資料を出させてもらっておりますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

予算額は1,486万8,000円、事業の概要ですが、市内在住の高校生に対しまして、高等学校までの通学費及び下宿費の一部を補助をさせていただいております。令和8年度からは対象生徒を市内全域まで拡大し、通学定期の購入に係る費用のほか、離島地域については下宿に係る費用の2分の1を補助し、教育における保護者の経済的負担の軽減を図っております。

下のほうに補助対象者と補助率の拡充ということで、令和7年度、今年度ですね、補助率を4分の1から2分の1にさせていただいたということと、8年度からは対象者を市内の全ての高校生にということで拡充をさせてもらっております。事業費の内訳につきましては、通学費については対象者が274人、下宿費等については11人ということで、285人を見込んでおります。

先ほど工夫した点のところでも申し上げましたが、議会のほうからは拡大の話の中に給付金的な支払いはできないのかということも提案をいただいて、検討してきたところですが、実費支給を基本にさせていただきました。その理由につきましては、なかなかその用途を明確にしない補助制度になりますと、確認のしようがありませんし、この業務については高校のほうにも事務をお願いしております。そういうこともあって、どうしても歯切れのいい説明ができませんし、あやふやな体制の中で補助事務を進めるということがチェック機能というか、そういうところの今以上の手間がかかってくるかなというところが最終的な判断になりました。そういうこともありまして、行政として説明のできることをできる範囲でやるということで、補助形式で拡大してやっていく。その中には事務は増えますが、分かりやすい事務でできる体制を取らせてもらいたいと思っております。よろしいでしょうか。

次に、153ページの新規事業です。鳥羽中央中学校大規模改修事業、予算額2,494万8,000円になります。これについても資料を出させてもらっておりますので、資料のほうで説明をさせていただきます。

今回の予算は設計の業務委託になります。事業の概要としましては、鳥羽中央中学校体育館への空調設備導入のほか、断熱化や避難所運営を見据えた施設の大規模改修により、生徒の熱中症対策や避難所としての防災機能強化を図る目的でこれから進めていきたいと思っております。施設の概要は記載のとおりです。

これからの改修の見込みですが、空調設備の設置、断熱化に向けた天井改修、壁の全面改修、床改修、建具等の改修ということと、照明のLED化、それと設備の改修には音響設備、消防設備の、またトイレや倉庫についても避難所機能を想定したものの設計にしていきたいと思っております。設計を8年度にしまして、工事については令和9年度、10年度の2か年をかけてさせていただきたいということで予定しております。

それでは、続きまして、次に154ページの小学校管理業務です。予算額は2億8,305万3,000円になります。事業概要は、市内小学校7校の運営及び施設の維持管理のほか、スクールバス運行に係る経費を計上しております。主な経費としましては、小学校バス運転業務委託料1,186万1,000円、学校用地の除草作業に係る小学校環境整備業務委託料として399万8,000円のほか、鳥羽、加茂、弘道小学校の3校の体育館への空調整備に係る工事請負費として1億6,303万5,000円、それと鳥羽小学校の校舎屋上の防水工事ですね、それに1,746万8,000円、それと鳥羽小学校のメディアセンターの空調設備設置等工事ということで447万7,000円となっております。

この工事については資料を出させてもらっておりますので、資料のほうで説明をさせてください。

まず、資料の3です。鳥羽小学校ほか2校体育館空調設備設置工事ということで、今年度設計を補正予算で認めていただいた形で進めて、来年度工事をしていきたいと思っております。説明のほうでもさせてもらいましたが、空調設置と断熱化工事を2か年に分けてやっていきたいと思っております。空調設備の形式ですが、自立発電型のガスヒートポンプ式の空気調和機ということで、ガス形式を採用をさせてもらいたいと思っております。それと設置のイメージで、体育館のほうへ空調機の大体の配置のものと室外機の基数というのを参考に上げさせてもらっております。学校別の工事費につきましては、面積と、また空調機の配置等で少し値段は変わっておりますが、ご覧のとおりになります。

資料3は以上です。

続きまして、資料4で、鳥羽小学校屋上の防水工事ということで、小学校の建設が平成20年12月の建築になっております。今この平面図で示させてもらったところの緑の部分ですね、校舎をつなぐ渡り廊下の部分が主になりますが、この部分については木造になっております。木造になっていることもありまして、今までにもこの青の丸で表示させてもらつたようなところが防水が漏れたりして直してきたところになりますので、このままではなかなか直りようがないということで、ここを一遍に工事をさせてもらうことにしました。1,746万8,000円です。

それでは、次に中学校の管理業務になります。下の段になります。

一つ忘れてました、すみません。資料が5になります。鳥羽小学校のメディアセンター空調設備等設置工事という名前になっております。事業の概要をちょっと見ていただきますと、メディアセンターの一部を校内教育センターやバスや定期船、下校時の下校の児童の待機場所として活用したいということで、ここへ空調を導入をさせていただきます。その工事費が447万7,000円ということで、現在図書室として、玄関を入った奥のところになります。その奥の部分を下がり壁とか遮熱フィルム等をして、エリア的に分けて空調が利くようにして、校内教育支援センターとして昼間は活用して、下校時になれば子供らが待つ場所として活用はさせてもらう予定です。

それでは、次の中学校管理業務になります。予算額が6,326万1,000円になります。市内中学校2校

の運営及び施設維持管理のほか、スクールバス運行に係る費用を計上しております。主な経費としましては、中学校バス運転業務委託料1,774万1,000円、小学校同様に学校用地の除草作業に係る中学校環境整備業務委託料118万1,000円、それと旧加茂中学校の施設維持に係る電気保安管理業務等の委託料として94万7,000円を上げております。旧加茂中学校の維持費としましては、水光熱費及び点検手数料等についても別に計上させていただいております。

次に、155ページの幼稚園管理業務になります。予算額4,700万円です。事業概要はかもめ幼稚園の運営及び施設維持管理のほか、通園バス運行に係る費用を計上しております。主な経費としましては、支援員3人の職員報酬456万1,000円、幼稚園バス運転業務委託料290万4,000円、広域利用の取扱いに必要な施設型給付費負担金として120万1,000円を計上しております。

以上が教育費のうち総務課分の説明となります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

教育委員会総務課の予算についてご質疑はございませんか。

倉田委員。

○倉田正義委員 お願いします。152ページ、高校生修学支援事業について、確認のためお聞きしたいと思います。

今回全域に広く支援のあたり拡充していただいたことに対して随分うれしく思います。一つだけちょっと確認なんですが、下宿費については離島のみというふうになっております。本土から下宿してここへ通うという実態はないということでしょうか。このあたりお願いします。

○木下順一委員長 教委総務課長。

○山本教委総務長 本土から下宿というところもございますが、今回は地理的なものと経済的な負担を中心に解消をするということで、離島のみとさせてもらっております。本土からのところになりますと、なかなか経済的支援という部分とちょっと意味合いも変わってくるところもございますので、またその辺はこれからの検討かなと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

今後検討していただくということで、広く例えば部活動強豪校へということで、これまでも前例が幾つかあったのかなと思います。やっぱり子供たちが広いところで活躍できるような環境づくりという意味でも、離島だけでなく、子供たちの活躍、今後の育成に向けて支援できるものにしていただきたいと思いますので、そういった視点もよろしく申し上げます。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 通信はどうなるんですか。何かの補助は考えてますか。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 教育委員会総務課の天田です。どうぞよろしくお願いいたします。

この高校生通学費等補助の中では通信は対象外とさせていただいております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 リスキリングと言うのかな、学び直すという、これが社会人にも今増えてきてますよね。そういう観点から議論はなかったですか。なかったらなかったと言うてもろたらええだけで、今後のことやと、よそはもう始まってますもんでね。

○木下順一委員長 教委総務課長。

○山本教委総務長 今のところ、そこまでは拡大は議論してません。

○尾崎 幹委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ありますか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 まず、高校生のこの通学費、下宿費の一部補助の関係で、通学費に関してはもう全域に広げていただいております。先ほども実費支給とかも一応検討した上で、これが今のところベストだということで決めていただいたことと思うんですけども、今後また何かやっぱりこうしてほしいとかという意見が出てくるかなと思いますので、そういったことを常に気にしてもらって、アップデートできるようにであればしていただけるという認識でいいでしょうか。

○木下順一委員長 教育長。

○岩本教育長 委員ご指摘のとおり、そのような形で市民の声等も聞きながら、また検討を加えてアップデートできるところはしていければというふうに考えております。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。大丈夫です。

○木下順一委員長 関連ありますか。

世古副委員長。

○世古雅人副委員長 まずもって全域に広めていただいたこと、それと、私も提案させてもらって、先ほど課長が説明していただいたように、この事業を補助金申請でなく、高校生の家庭への支援として、そこで学校証明で出してもらうようなことができないかというようなことも提案させていただきました。そういったところを協議していただいたことは非常にありがたいと思います。

それで、私、何でそういうことを言わせてもらったかという、南鳥羽の場合は、朝早くとか、以前言ったか分からないですけども、夜遅いと、もう帰りの公共交通がない、そういった生徒には支給対象にならない部分が出てくるのかなということで、そういう質問させてもらいました。そういう検討の結果、そういう結論が出たということで、その辺は今後の課題としてまたお願いしたいと思います。

それと、もう1点は、先ほど倉田委員が言われた本土の下宿費、この下宿費というのは離島の関係で補助金があって、離島だけ特別にされているのかなというのは理解というか、私はそう思っているんですけども、それで、今回本土の生徒まで、みんな全域に補助が行き渡ったという点で、ここで今後の課題というか、検討をお願いした部分ですけども、例えば2分の1を下宿というのを、そういったところも検討していただき

いなというのが、これ追加でまたよろしく願います。その中で、先ほども言ったように、公共交通機関のちょっと不備があって、帰宅することができない、そういう生徒が下宿した場合とか、そういう何か条件があってもいいのかなと思いますので、また今後検討をよろしく願います。

○木下順一委員長 答弁よろしいね。

○世古雅人副委員長 はい。

○木下順一委員長 関連ございませんか。

戸上委員。

○戸上 健委員 152ページ、高校生修学支援事業についてお尋ねします。

これで委員長、よかったですね。

○木下順一委員長 はい。

○戸上 健委員 離島高校生11人に下宿費を支給します。市長は、私の一般質問の国保税の子供の均等割、これについて検討をせいと言うたら、やるつもりはありませんと。何でやるつもりはないかという理由に、広く厚い事業であれば公費を支出するけれども、そうやなかったらこれはやらんということでした。離島の高校生11人に下宿費というのは広く厚くと矛盾するんじゃないでしょうか。そのあたり、予算編成で市長査定なんかもあったと思うんですけども、市長から言及はなかったんでしょうか。これ少な過ぎるやないかと。広く厚くになつとらんやないかと。こんなもの認められるかということにならなかったんでしょうか。

○木下順一委員長 教委総務課長。

○山本教委総務長 戸上委員は全額とかという話でしょうか。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 いやいや、僕はこれは賛成なんですよ。本来やるべきことだという立場。ですから、これまでもこの予算には賛成してきました。去年もね。しかし、市長の言動とこの予算計上は矛盾しとるやないかと。その矛盾というのを教委総務課が離島高校生11人に下宿代を出すという予算を計上しますと。市長は目を通したはずなんですよ。そのときにこれは広く厚くということになつとらんと。たった11人やと。これは通らんとというような議論になったんかということなんです。なったのであれば、広く厚くと、国保税の子供均等割は100何十人だから、そんなものは私やりませんという答弁やったわけですね。そんなもの私やりませんやなかったけれども、やるつもりはありませんという答弁でした。業が沸いてさ、そういう議論があったかどうか、市長と山本さん、この予算を査定するときに相談なされたわけやろ。

○木下順一委員長 教委総務課長。

○山本教委総務長 本土のほうも対象にならんかという意味合いでよろしいですね。

○戸上 健委員 そやな。

○山本教委総務長 そういうことですよ。議論はありました。

○戸上 健委員 議論はあった。

○山本教委総務長 はい。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 あったけれども、離島の11人に限定やけれども、これは予算計上するということに落ち着い

たわけやな。市長もオーケーということになったわけやな。

○木下順一委員長 教委総務課長。

○山本教委総務長 戸上委員言われるように、皆さん、ほかの委員さん言われるように、本土のほうもという議論はありました。実際に教育委員会が通学費として補助するということと、経済的支援ということも趣旨の真ん中にありますので、その辺を拡充するなら違う形での支援ということがこれから検討していくことかなということは話はさせてもらいながら、今回のことに決まりました。

○戸上 健委員 了解です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようでしたら、ほかのところ、155まで。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 153ページ、鳥羽中央中学校の体育館の改修についてお伺いをいたします。

結構大きく全面的に触る工事だというのが見込みであるというのが資料をつけていただいて分かったんですけども、今の現状を見たところで不具合があるなど自分が思うところをお聞きしたいなと思って今回質問するんですけども、細かいところですけども、横目にカーテンなんか閉まっていますよね。破れていますよね。というところもちろん建具等と書いてくれているんで含まれるんだろうなと思いますし、上下2段のガラス面になっているのは恐らく上面壁にしてしまって一面にするから、現状のカーテンでも回っていくのかなという気もするんですけども、この辺も改修の新しく更新する方向に含まれるのかが1点と、音響がすごく広過ぎて、反響音がすごく過ぎて、卒業式や入学式に行ったときに、皆さんいろいろお話をされているのが聞き取りにくいというのがすごく毎回行くたびに思うんです。今年は少しよくなっていたかな、向きが少し変わっていたのでは思うんですけども、前々から結構そこを校長先生とも話はしとるんですけども、そこもぜひせっかく手を入れられるところであれば、きちっと音場の設計と言うんですか、ちゃんと音が集約されてくる場所のというようなことも見てやってほしいなと思うんですけども、その辺入ってますか。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 委員おっしゃられるとおり、カーテンにつきましては現状非常に老朽化が進んでおります。ただ、資料の写真見ていただいて分かるように、ガラス面が非常に広く高い位置にありますので、なかなか交換というものが一筋縄でいかないという状況があって、そのままになっているところです。このたびの改修の中では、このガラス面の縮減、少なくして、手入れ、手の届く範囲でカーテンの設置等は検討していきたいというふうに考えておりますし、併せてそのカーテン等の更新も行っていきたいというふうに考えているところです。

それともう一つ、音響設備の不具合というか、聞き取りにくいという状況についても現状を把握しているところで、これまでも学校の校長先生らと話をしながら、体育館の設備ではない個別のちょっとスピーカーを置いたりとか、あと音響に詳しい業者さんに少し周波数を調整していただいたりとかというふうなところで現状対応はしているところなんですけども、なかなか思うようにならないといったところがありますので、このたびのこの改修工事の中でその辺も含めて対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ぜひ音のことはプロに聞いてほしいなと思うんです。いわゆる建築をされる方とはちょっと違う分野かなと思うので、サブアリーナをされるときに音響設備がどうなんやという議論をしたときにも多分恐らく感じたことなんですけれども、やっぱりその道のプロという方がいらっしゃると思うので、ぜひあそこの空間、東中学校の当時の伝統は子供たちが合唱するという伝統があつて、多分それって引き継がれていくんじゃないのかなというのがあつて、子供らの声が聞き取りにくいというのはやっぱり寂しいなと思うので、ぜひちょっとその辺もせっかくお金を大きくおかけになられるのであれば、新しい中学校の門出を祝うという意味でもきちっとしていつてあげていただきたいと思いますので、ぜひ少しプロの力も借りてください。よろしく願いいたします。

○木下順一委員長 関連ございませんか。

(「委員長、関連」の声あり)

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 体育館の改修で、ここにも記載されてますけれども、災害時には避難場所となるというふうなことでございます。そこで、やっぱりW i - F iの設置を、避難場所であればもちろん学校の授業の体育とかいろいろなところでもそういうi P a dも使ったりというふうな授業もするということがありますし、W i - F iの設置というのは、この中に含まれて検討をされるのかどうなのか、その辺はどうでしょうか。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 今現状、この体育館においては学校の授業で活用するためのW i - F i設備の環境は既に整っているところでございます。ただ、災害時にそのW i - F iを広くオープンに使っていくのかということにつきましては、少し検討する必要もありますし、防災用のW i - F iを別で用意するとかというようなところについては検討していきたいというふうに思っております。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 ぜひともそういう避難したときにも耐えられるような、そういう十分活用できるようなW i - F iの設置を検討していただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ないですか。ほかの事業でも、155。

倉田委員。

○倉田正義委員 お願いします。

154ページ、小学校管理業務についてお伺いします。

空調については、もう中学校のほうと同様かなというふうに捉えています。

次に、鳥羽小学校の屋上防水工事、これについては現状も自分も現場で見せていただいて、自分の勤務したときと随分もう様子が悪くなっているなということで、早速工事に当たってもらおうということでうれしく思ってます。

もう1か所ちょっと気になってきておるのが、外壁材、特に鳥羽小については木造校舎がほぼだったと思うんですが、よろい張りの杉板に防腐剤が塗布してある状況で、多分防腐剤についても、もう耐用年数は随分超

えているのかなと思います。建物は15年以上ですもんね。この辺の、あれは定期的なやっぱ塗り替えがないことには骨材まで浸食するとか、そういった状況も、さらに大きな工事が必要になってくることもあって、定期的な塗り替えが必要なのかなと思うんですが、そのあたりはいかがなんでしょうか。

○木下順一委員長 教委総務課長。

○山本教委総務長 鳥羽小学校につきましては、今日、職員室のあるところと体育館はRCのコンクリート造りなんですけれども、あとの棟は木造になっておりますので、委員言われるように、今回は屋上防水になりますが、どっちかという優先して木造の校舎については外壁の板ですね、そういうところの改修も予定していく必要があるかなとは思っております。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

計画的に進めていただければと思いますが、市内ほかの学校については鉄筋だとは思いますが、弘道小、加茂小についても杉板張りの同じような部材が使われていると思うので、ここの塗装ももう大分新築時に比べると老化してますので、よろしく計画的にお願いして、大きな工事になる前にトドメで止めていただけるようにと思いますので、財産として守っていただけるようによろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 このメディアセンターの空調設備等の設置工事の資料のほうで、校内教育支援センターとしてこのメディアセンターを使うということなんですけれども、これまでは校内教育支援センター、ここにはなくて、新たにここにその役割もつけるということで合ってますか。

○木下順一委員長 教委総務課長。

○山本教委総務長 校内教育支援センターにつきましては、五十嵐委員言われるように、小学校についてここが初めてです。それと、中学校は今、校舎改修をやっておりますが、1室を設けて、中学校のほうも校内教育支援センターを設置する予定になっております。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 校内教育支援センターって、私が小中学校通った埼玉県だと、私が通っていた当時からの学校にもあったんですけれども、自分もちょっとそこで働いた経験とかもあるんですけれども、こういうめちゃくちゃオープンなスペースが不登校ぎみの子たちが通う場所として使われるというのはすごく違和感があったんですけれども、そこら辺というのは何か意図して、この場所になっているのか聞いても大丈夫でしょうか。

○木下順一委員長 教育長。

○岩本教育長 お答えいたします。

鳥羽小学校のほうで、今度初めて校内教育支援センターとして鳥羽市で小学校では初ということで、この

4月に開くわけなんですけれども、昨年度の状況を申しますと、学校には来れるけれども、教室には入りにくい、そういった子たちの居場所というのが正直なかなかなくて、保健室にいたりとかするんですが、保健室にいと、閉鎖された空間になってしまって、周りの子たちからもその様子、来ている子供たちの様子をうかがうことがしにくいような状況がございます。ですので、そのメディアセンターの写真で見ていただく奥、机と椅子があるわけなんですけれども、そこで活動していると、休み時間に声をかけてもらったり、お互い交流が生まれたりというようなことがございますので、鳥羽小学校においてはこの場所が一番最適ではないかというふうに考えて、ここにエアコンの設置等を含めて校内教育支援センターを設置するように今計画をさせていただいたところです。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 状況を見て、こういうふうに場所を一旦定めることになったということで、もう既に保健室とかも利用されているということなので、やはり本人が希望して、どちらかというと人に見られたくないということであれば、きっと保健室なり別の場所を利用して、そうでない子はこのメディアセンターを利用してという形にされていくということかなと思いますので、また、それぞれ児童の様子を見て、よりよい形にしていただければと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございませんか。

南川委員、どうぞ。

○南川則之委員 ありがとうございます。

倉田委員が言われた防水工事のところで少しお聞きします。今回も課長の説明では平成20年のということで、18年ぐらい経過しとるということで、ほとんど防水機能がない中で雨漏りがしてからやるということなんですけれども、ちょっとほかの課の公共施設についてもそういう状況があって、大規模な防水工事をやらないかんといいところがあって、ちょっと副市長にお聞きしたいんですけれども、総合的な公共管理計画というか、これからの管理計画は立ててないということで、公共施設の管理計画を立てた中で、こういった耐用年数のきとるものについてはしっかりと検証して、そういう大規模ハード整備を計画的に練っていくというのが必要ではないかと思うんですけれども、その辺の副市長の考え方をちょっと教えてください。

○木下順一委員長 副市長。

○大野副市長 まず、その計画の中でしっかりどうやって管理をしていくかという計画を立てる必要がございます。耐用年数を迎えている建物も、耐用年数を迎えているか、耐用年数に近くなっている建物も多々あると思いますので、当然その施設を今後どうしていくか、使っていくのか、もしくは経済的に維持管理するより新築したほうが有利なこともあるかとは思いますが。その一つとして複合施設ということもあるとは思いますが、そのあたりをしっかりと計画でちゃんと考えた上で、取捨選択というか、必要なところはしっかり維持管理を今後もしてかなあかんと思いますし、場合によっては将来20年、30年先を考えた上で統廃合が必要な施設はそのことも視野に入れながら計画を立てていく必要があると考えております。

以上でございます。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員　ありがとうございます。

学校関係は教育長がおられますので、しっかりと検証しながら維持管理していくにはこういった防水工事も必要やということの認識の上で計画を立てていただきながら、結構お金もかかりますので、全面直すとかかるということで、ある程度期間で事業課に見てもらったら一部分の補修で済むということもありますので、雨漏りをしてから改修するということに至らんように、ぜひ維持管理も含めて検証していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○木下順一委員長　関連で、瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員　同じく小学校管理業務のうち空調設備の工事についてお伺いをいたします。

資料をつけていただいていて、空調設備に関しては自立発電型ガスヒートポンプ式空気調和機と明記をいただいておりますけれども、メーカーはたくさんほか幾つかあるかなと思うんですけども、これって物はこんなものという決めてあるものがあったりするんですか。

○木下順一委員長　天田係長。

○天田係長　設計の中ではメーカーの指定はしておりませんでして、必要な空調の能力を示す形となっております。

以上です。

○木下順一委員長　瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員　自立発電型と書いていただいているのは、これって恐らく防災対応ということなのかなと思うんです。電源が落ちたときでも空調が使えるよということなのかなという理解なんですけれども、それでよかったですか。

○木下順一委員長　天田係長。

○天田係長　はい、そのとおりでございます。

以上です。

○木下順一委員長　瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員　そんなに私、詳しいわけじゃないんですけども、いろいろメーカーが出ていて、いろいろ比較してみると、災害時に避難所となった場合に、結構避難民の方が困る携帯の充電というやつがこの発電機の蓄電池から取れるという機能がついているオプションがつくメーカーが幾つかあったかなと思うんです。ぜひその辺ももし今、それが条件に出せるのであれば出しってほしいなと思うんです。もちろん調べてください。何かオプションでほかにつけなくてはいけない場合もあれば、何もつけなくてもいいというやつもあって、いろいろあったんですけども、ぜひちょっとその辺もせっかく防災対応をしていただくのであれば、電源のいわゆるバッテリーという使い方が多分そんなに長い時間はもたないとは思うんですけども、使えるという機能があるらしいので、調べてほしいなという要望です。すみません、よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長　他にございませんか。

世古副委員長。

○世古雅人副委員長　小学校、中学校両方なんですけれども、環境整備業務、去年は弘道小学校かな、除草作業

の分で26万8,000円、これが399万8,000円と、それと中学校が118万1,000円、500万円余りの大きな金額なんですけれども、この内訳というか、まずちょっとお聞かせください。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 小中学校の除草作業、環境整備業務につきましては、業務委託として草刈り等を行っていただくための費用としております。令和8年度については各校年2回実施する予定としております。

以上です。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人副委員長 これもう除草作業、グラウンドとか、そういった整備で毎年というか、これからはもうこの金額をおおむね計上していくというような考えでよろしいのでしょうか。例えば今年は木をたくさん切ったりとか、翌年度からはちょっと額が下がるとか、その辺ちょっと確認したかったんですけれども。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 これまでは各校のPTA等が中心になって行ってきた草刈り等の環境整備がなかなか人が少なくなる中で、手入れが行き届かないというところ、本来教育委員会、こちらのほうで管理をすべきところというふうに考えておりますので、継続してこれからもやっていきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 世古副委員長。

○世古雅人副委員長 私の地元の小学校は、本当にもう子供らがここで学んだのかなというような草の生え方というか、すごくグラウンドの体をなしていないようなことで、町内会も年間4回、5回と出てやっているような状態ですので、なかなかこれ解決が難しいなというのは学校教育課長と以前からも学校訪問なんかのときでも、いつもこの問題を重要視せないかなんたということで、早速こういう対応していただいてあれですけれども、今後、予算も膨らんでくると大変だと思うので、グラウンドの何か形状の考えもどうするかなども含めて、また今後の検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 中学校管理業務でちょっと教えていただきたいんですけども、委託料の中の一番下のほうに加茂中学校の電気保安管理業務で94万7,000円盛っておりますけれども、これちょっと内容というか、どういう経過でこういうふうに盛ったのかということをちょっと教えていただきたいと思います。

○木下順一委員長 天田係長。

○天田係長 加茂中学校につきましては、この令和7年度末をもって廃校となるところです。令和8年度からの具体的な活用について、現状、避難所の指定は残りますが、それ以外の活用については具体的に今決まっていない中で、様々な施設に係る維持を全てなくしてしまうと、次に活用を再開するときになかなか再開しにくかったりとか、必要以上に費用がかかるといったことが予想されますので、最低限の施設維持を行っていききたいというふうに考えて計上しております。

以上です。

○木下順一委員長 世古安秀委員。

○世古安秀委員 はい、了解しました。

○木下順一委員長 １５５ページまでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、続いて、学校教育課の当初予算を審査します。

説明資料は１５６ページから１６６ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

学校教育課長。

○小林学校教育課長 学校教育課、小林です。よろしくお願いします。

学校教育課の令和８年度当初予算につきまして、苦心した点、工夫した点からご説明いたします。

物価高騰の影響により、教材整備や学校給食に関わる経費など、学校運営に必要な費用の増加が見込まれる中、限られた財源で既存事業を継続しつつ、教育課題への対応も進める必要があります、各事業の優先順位づけや必要経費の精査に特に苦心いたしました。また、不登校児童生徒への支援、特別支援教育の充実、ＩＣＴ教育の推進など、学校教育を取り巻く課題は多様化しており、それぞれの施策の必要性や期待される効果を踏まえながら、過不足のない予算となるよう検討を重ねました。さらに鳥羽の地域特性を生かした海洋教育推進事業やＡＬＴ配置、英語アプリ活用等による外国語教育といった独自の取組については、学校現場の意見も踏まえ、継続性と実効性を両立できる内容となるよう改善を重ねています。これらを通じ、児童生徒の学びの質向上と教育環境の充実につながる予算となるよう工夫したところです。

それでは、拡充事業からご説明いたします。

予算説明資料は１５６ページ、学校安全総合支援事業につきましては４６０万円を計上しました。南海トラフ地震による甚大な被害が懸念される本市において、児童生徒一人一人が自らの命を守る意識を高め、困難な状況に対応するための知識や実践力の育成に取り組めます。具体的には、市内の教育関係者を対象に、有識者による講演会を実施するとともに、防災リーダーとしての役割を担う教職員を育成するため、能登半島地震の被災地への視察を行います。また、学校の安全対策を強化するため、更新時期を迎える３校の緊急地震速報受信システムの更新を行います。さらに災害時に児童生徒の頭部保護を確実にするため、幼稚園及び小中学校に配備している防災用ヘルメットの更新を進めます。これらの取組を通じて、学校における実践的な防災力の向上を図ります。主な財源は、学校安全総合支援事業委託金とふるさと創生基金繰入金です。

続きまして、説明資料１５７ページ、中学校教育振興事業につきましては６１２万円を計上いたしました。各中学校においては、必要な教材備品の整備や校外学習の充実を図り、生徒が主体的に学べる教育環境の整備を進めます。また、鳥羽中央中学校区の再編に伴い、通学に必要なバス定期券の購入を補助し、安心して学校へ通える体制を確保します。さらに離島に所在する答志中学校の生徒に対しては、離島校課外活動等旅費補助事業、とばっ子交通パスにより定期船の定期券を補助します。これにより地理的条件に左右されることなく、生徒が学習や課外活動に継続して参加できるよう支援し、全ての生徒に公平な教育機会を保障していくことを目指しています。主な財源は、遠距離通学費補助金とふるさと創生基金繰入金です。

続きまして、説明資料１５８ページ、学校給食運営事業につきましては１億６，１７５万６，０００円を計上

いたしました。幼稚園及び小・中学校における安全・安心な給食提供を継続し、子供たちの健全な成長を支える体制を維持することを目的として事業を実施します。令和8年度は小・中学校の学校給食無償化を継続するとともに、幼稚園についても新たに無償化を実施し、物価高騰の影響が続く中でも保護者負担の軽減を図り、全ての子供が等しく給食を受けられる環境を整えます。主な財源は、給食費負担軽減補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、ふるさと創生基金繰入金です。また、給食調理業務の委託を継続するとともに、給食配送車や老朽化が進む厨房設備、調理備品等の更新を計画的に行い、安全で効率的な調理、配送体制を維持します。これにより日々の給食提供に関わるリスクを低減し、安定した運営につなげていきます。給食配送車につきましては、2台のうち令和6年度に1台更新しており、同仕様の特別架装が必要となる車両購入費で、主な財源は、学校給食施設整備事業債となります。

続きまして、継続事業について説明いたします。

説明資料159ページ上段をご覧ください。

事務局運営業務につきましては1,073万5,000円を計上いたしました。教育支援センターHARPに教育支援センター指導員を配置し、通室する児童生徒や市内小中学校で不登校傾向となっている児童生徒への相談や指導を行います。また、学校教育課学務係の事務補助員1名と産育休代替職員1名の会計年度任用職員の人件費を計上しています。

説明資料159ページ下段、教育支援事業につきましては1,757万2,000円を計上いたしました。就学指導や巡回相談など、児童生徒の支援を行う相談員への報償費のほか、子供たちの成長の節目の準備に係る子育て支援として新入生応援基金を計上しています。また、小学校5年生を対象にした自転車用ヘルメット購入補助につきましては、現在3,000円の補助券を市内登録店舗に持参して購入し、3,000円を超える部分は保護者にご負担いただく方式を採用しております。購入後は、月締めで店舗から教育委員会に申請をいただき、教育委員会で内容を審査した上で、店舗に補助金をお支払いする仕組みです。

委員の皆様からは、対象学年の拡大、市外店舗での購入可などのご提案をいただいておりますが、対象を広げた場合や、市外、オンラインを含めた購入を可能とすると、安全規格の確認が困難になることや、領収書様式の多様化による不正防止の難しさが課題となります。現行方式は制度の透明性と確実性を担保するためにも有効であり、特に初期段階での混乱を避ける上で重要と考えております。さらにヘルメットの補助は、小学校5年生に対象を限定することで、成長によりヘルメットが合わなくなる時期の児童を重点的に支援できる仕組みになっております。

アンケートでも制度の継続を望む声が多く、5年生で補助を受けられるという仕組みが定着すれば、保護者にも計画的に準備していただける効果が見込めます。これらの点から、令和8年度については現行方式を維持し、制度の定着と実効性の検証を優先したいと考えております。今後、利用状況や課題を丁寧に把握しながら、今後の改善については慎重に検討を進めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。主な財源としては、ふるさと創生基金繰入金を予定しております。

続いて、説明資料160ページ上段、外国語教育推進事業につきましては1,848万9,000円を計上いたしました。市内の幼稚園及び小中学校に外国人英語指導助手3人を派遣し、外国語や外国文化に触れる機会を提供することで、子供たちのコミュニケーション能力と国際感覚の育成を図ります。また、児童生徒の英語

への興味を高め、英語力を向上させるため、英語アプリを活用して外国語教育を推進します。さらに市内三つの小学校で台湾とのオンライン国際交流を行い、英語を通したコミュニケーション力の育成と異文化理解を深めます。

説明資料160ページ下段、教育振興事業につきましては457万円を計上いたしました。学校と地域が一体となって子供たちの成長を支えていくため、コミュニティスクールディレクターを6校に配置するほか、小中学校共通の一般的な管理業務に係る費用を計上しています。主な財源は、ふるさと創生基金繰入金です。

説明資料161ページ上段、学校図書館整備事業につきましては544万5,000円を計上しています。小中学校に司書を派遣し、読書習慣が身につくような取組を進めるとともに、学校図書館を活用した事業の推進を図ります。小学校7校へ年間33回、中学校2校へ年間16回の派遣を予定しております。主な財源は、過疎地域持続的発展特別事業債です。

説明資料161ページ下段、海洋教育推進事業につきましては434万8,000円を計上いたしました。鳥羽市海洋教育カリキュラムを活用し、学習、研究、生産の各拠点と連携しながら、持続可能な海洋教育の推進に取り組みます。また、中学生がパラオ共和国を訪問し、同年代の子供たちとの交流を通して、海洋に関する課題を共有し、国際的な視点で学ぶ機会を創出します。8年度におきましても中学生4名、引率者1名の派遣に係る費用を要望しています。

説明資料162ページ上段、小学校管理業務につきましては5,366万5,000円を計上しています。支援が必要な児童一人一人のニーズに応じたきめ細かいサポートを行うため支援員を配置します。8年度の配置人数は20名を予定しております。また、先ほどもお話に出ました鳥羽小学校に校内教育支援センター指導員を1名配置し、学校内の教育支援体制を強化いたします。主な財源として、教育支援体制整備事業費補助金を予定しております。

説明資料162ページ下段、小学校教育振興事業につきましては、予算額675万円を計上しております。各小学校に必要な各種教材備品の整備や校外学習など、学習環境の充実を図ります。また、鳥羽中央公園プールで学校水泳を実施するほか、児童の水泳技術向上や水難事故を防ぐため、講習及び安全教室を開催します。主な財源としては、理科教育設備整備費補助金とふるさと創生金繰入金を予定しております。

説明資料163ページ上段、小学校ICT教育推進事業につきましては、予算額1,343万4,000円を計上しています。通信ネットワーク環境や端末環境に係るライセンス契約など、ICT教育環境の整備を行います。また、指導者用端末を更新します。主な財源としては、ふるさと創生基金繰入金を予定しております。

説明資料163ページ下段、活力ある学校づくり推進事業につきましては、予算額234万9,000円を計上しております。地域文化学習や防災学習、学校間交流など、特色ある学校活動を実践することで、児童の活力を引き出す学校づくりを推進します。主な財源は、ふるさと創生基金繰入金です。

説明資料164ページ上段、就学援助事業につきましては、予算額571万8,000円を計上しています。遠距離通学をしている児童の保護者負担の軽減を図るための通学費補助費、また経済的な理由により就学することに支障を来すおそれのある児童の家庭に対し、学用品費などの就学援助費を計上しています。

説明資料164ページ下段、中学校管理業務につきましては1,615万7,000円を計上しています。鳥羽中央中学校に支援員4名、部活動指導員5名を配置します。また、校内教育支援センター指導員1名を配置

し、学校内の教育支援体制を強化します。主な財源としましては、部活動指導員配置促進事業補助金と教育支援体制整備事業費補助金を予定しています。

説明資料165ページ上段、中学校ICT教育推進事業につきましては、予算額638万2,000円を計上しています。通信ネットワーク環境や端末環境に係るライセンス契約など、ICT教育環境の整備を行います。また、指導者用端末を更新します。主な財源としては、ふるさと創生基金繰入金を予定しています。

説明資料165ページ下段、活力ある学校づくり推進事業につきましては、予算額111万6,000円を計上しています。小学校費の活力ある学校づくり推進事業と同様に、地域文化学習や防災学習など特色ある学校活動を実践することで、生徒の活力を引き出す学校づくりを推進します。主な財源としては、ふるさと創生基金繰入金を予定しています。

説明資料166ページ上段、就学援助事業につきましては1,065万1,000円を計上いたしました。遠距離通学をしている生徒の保護者負担の軽減を図るための通学費補助費、また経済的な理由により就学することとに支障を来すおそれのある生徒の家庭に対して学用品費などの就学援助費を計上しています。

説明資料166ページ下段、小中学校（園）保健振興事業につきましては1,588万8,000円を計上いたしました。園児、児童生徒及び教職員の健康保持を増進し、学校保健体制の維持を図ります。主な財源としては、高度へき地学校児童生徒保健管理費補助金とふるさと創生基金繰入金です。

長くなりましたが、学校教育課の説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりましたが、1時間を超えてきましたので、質疑の前に休憩を取りたいと思います。

暫時休憩いたします。

(午後 2時39分 休憩)

(午後 2時48分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

学校教育課の拡充授業について、156ページ、学校安全総合支援事業から158ページ、学校給食運営事業までの範囲でご質疑を始めますが、その前に、学校教育課長から訂正発言があります。

学校教育課長。

○小林学校教育課長 すみません、1点訂正をお願いします。説明資料の160ページの下段、教育振興事業についてですが、先ほど私、主な財源はふるさと創生基金繰入金と申しましたが、正しくは主な財源は学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金です。

以上、訂正です。

○木下順一委員長 それでは、質疑に入ります。

ご質疑はございませんか、拡充事業について。

倉田委員。

○倉田正義委員 156ページ、学校安全総合支援事業についてお聞きします。

今回、防災用ヘルメットの更新ということで、さらに防災力の向上に向けて取り組みいただきましてありが

とうございます。現在使つとるヘルメットが確かに各学校を聞いてますと、ヘルメットの内部のベルトが壊れたりして、それを生徒数、児童数が減少する中で余剰してきたものをうまく配分しながら対応しておるというような現状を聞いております。今回、全面更新ということで随分助かるなと思っているところですが、今使っているやつは、あれ何年たってますか。お願いします。

○木下順一委員長 家田課長補佐。

○家田課長補佐 学校教育課、家田です。よろしくお願いいたします。

現在使っているヘルメットなんですけれども、約10年ほど経過しているものが多いのかなという、学校調査の結果、そのようになっております。

以上です。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 確かに記憶しとる中でも今まで更新がなかったかなと思っておるところです。今回のものについても耐用年数5年というふうに明記されてますので、5年ごとの更新というのは予定されるのか、このあたりについて回答をお願いします。

○木下順一委員長 家田課長補佐。

○家田課長補佐 そのような予定を組んでおります。

以上です。

○倉田正義委員 分かりました。

○木下順一委員長 関連ございますか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 事業目標、活動指針のほうで今年で66.7%、地域連携。その中でやっぱり地域との関わりをしっかりと学んでもらわないかんけれども、自助、共助についてはやっていると思うんです。公助の限界とこの内容までやっぱりちゃんと先生らにも説明してますか。それ分かりませんか。防災の取組ですよ。

○木下順一委員長 防災の取組。

○尾崎 幹委員 僕が説明するの。違うよね。自助、共助、公助をやっぱり学んでもらわないかんというね。どうですか。しとるか、してへんかでまずお願いします。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 お答えします。

公助の部分も明日へのつばさの部分でそういった指導案も取り入れて各学校現場で状況に応じて取り組んでもらっているところです。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その事業目標のほうで聞いとるんです。地域連携と書いてありますから、これが66.7%まで今年いくと仮定した中でも、自助、共助というのは地域連携の根本になってくると思います。ですから、一番大事な、一番大事とは言いませんけれども、やっぱり公助、公の助けというものの限界を知ることによって、自助と共助の内容がやっぱり深まるわけですよ。何かあったら公助、役所が助けてくれるんやとか、県が助けてくれるんやという、その限界を教えることによって、自助、共助の中身がやっぱり濃くなるわけであって、

それをやるのが本来、防災リーダーを育てると書いてあるんですよ。ボランティア防災コーディネーター、僕やっとするもんで、一番大事なのは自助、共助を、まず自分のことは自分で守る。それですよ。それで、次はやっぱりグループなりで共に助け合いする。その後、最終的には公助、公が何かを、最終的には1次避難、2次避難、3次避難はもう完璧に公助ですよ。という流れをしっかりと連携せないかんわけであって、去年までは54.5%、半分までしかいってなかったと。今年はちょっと進みますので、その内容をしっかりとやっぱり教えていってもらわな、もうこの総合支援事業というのが本当は何なんやという中身のないものになっていかへんかなという危惧しとするもんで質問させてもらってます。いかがでしょうか。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 委員おっしゃるとおりだと思っております。ですので、今後も学校にそういったことを広めながら、今年、加茂中学校が行政と一緒に取り組んだ避難所運営等々も広めていって、公助の部分もしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ぜひともやっていただきたいのは、公助の限界を教えたいです。もう行政に頼るんじゃないしに、助けに来る人を当てにするんじゃないしに、限界というものが本当にあるもんで、それが今後たくさん示されてくると思います。特にここに書いてある能登半島の場合の公助、そやで公ができることってほとんどもうなくなってしまうというような現状がありますので、そういう形を教えていってもろうた中で連携をしてもらうことが一番大事かなと思ってますので、今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「委員長、関連お願ひします」の声あり)

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ごめんなさい、内容と違ってすみません。活動指標について教えてください。

学校と書いてあって、何でパーセントなのかなというところがちょっと読み取れなくて、令和7年度、令和8年度の動きで、中学校が1校なくなっているわけなんで、放っておいてもこのパーセンテージに移ってこうへんかなという気がするんですけども、校数にすると。どういうふうに読んだらいいんですか。

○木下順一委員長 活動指標の根拠ですか。

学校教育課長。

○小林学校教育課長 パーセンテージなので、分母が学校数で、取り組んだ学校が分子となるので、学校数が減っていても、そのあたりでのパーセントという意味合いですよ。

(「上がっていくでしょうね。減るということは」の声あり)

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 現状やと9校プラス1園になって、10校が令和8かなと。令和7はそれにもう1校、加茂中学校があるんで11校なのかなと思うんですけども、11校のうちのパーセンテージでいくと、多分6校をやっているのかなというふうに私は読めるんですけども、6校って11分の6するのと10分の6するので

大体これぐらいのパーセンテージに変わっていくんですけども、要は増えてない見えるんですけども、なぜそういうわざわざ分かりにくい置き方をしているのかが分からなくて。

○木下順一委員長 鋭い指摘やな。

学校教育課長。

○小林学校教育課長 議員おっしゃられるとおりで、校数で表示しても、何か減っていくので分かりづらい部分もあって、それでパーセントにしたんですが、ちょっと確かに分かりづらいというか、現状維持的なあまり伸び率が少ないといった部分なんですけれども、最終的には100で全校を達成したいという思いを持っております。

○瀬崎伸一委員 頑張ってください。

○木下順一委員長 次年度以降よろしくお願いします。

関連ございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 では、その他の拡充のところでご質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 156、158までよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、続いて、継続事業について、159ページ上段、事務局運営業務から166ページ下段、小中学校(園)保健振興事業までの範囲でご質疑はございませんか。

尾崎委員。

○尾崎 幹委員 161っていいかな。

○木下順一委員長 161、はい。

○尾崎 幹委員 海洋教育推進事業、これはもうもちろんやってかな、鳥羽である限りやっていただきたいと思います。ただ、よその学校というか、よその地域と比べると、やっぱりSDGs教育はもちろん遅れている。もう今はESG教育は文科省のすごい推進になってます。こういう教育については今後やるんですか、それとも8年度はしないということやと思います、載ってませんので。ただ、することが時代に応じた教育の推進になると思うんです。SDGsはもう都心部は100%やってますから、うちらは今それを片手間でやっとなるか、やってへんかも分からん状態。ただ、海洋教育推進事業とあるんですから、そういうやっぱりSDGs、ESG教育、これはやっぱり遅かれ早かれやらないかん事業やと思うんですけども、教育やと思う。そこら辺は議論されてませんか。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 SDGsは最近になって各校いろいろ取り組んで、掲示物なんかも貼って、いろいろと取り組んでおるところです。ESG教育については、防災の部分で、及川先生を平成二十何年かに講演会とかで呼んでもらって、及川先生はESGが大切やということをしきりにおっしゃられておりますので、先ほども出た明日へのつばさの中でもそういったESGという文言は表記をされておって、学校でも取り組んでおるところです。

以上です。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 ESGをやることによってSDGsは中に入ってます。環境が入ってますから。その中でもやっぱり社会と企業の間いとか、その流れを今、文科省がやっぱり推進しとるわけですね。そういう流れの中で、やっぱりうちの学校、鳥羽市はしないけれども、横の学校がし始めたら、ここでも格差がついてしまうという考え方を持っていただくならば、やっぱりESG教育は必要じゃないかと思ってますんやけれども、教育長、どうですか。

○木下順一委員長 教育長。

○岩本教育長 委員言われるとおりで、SDGs教育、ESG教育は当然大事であるというふうに認識をしております。SDGsにつきましても、各学校の授業を取り組んでいく中で学習指導案というのがあるわけなんですけれども、その学習指導案でこの授業の中ではどの項目を意識して授業をしていくかということをはっきり明記をして授業に取り組んで、それを全ての職員が見て授業研究をしている、そういう学校も複数ございますので、ここには明記はされてませんけれども、各学校がそれぞれの形で取り組んでおりますし、先ほど学校教育課長が申したように、平成の時代から防災教育中心に及川先生に来ていただいて、鳥羽市の防災教育の講演会等でESG教育についても講演していただいて勉強をさせていただいてる、そんなところですので、引き続き大事に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 その及川先生でした、そういう方がやっぱり言われとるということは、先生らが学ぶんじゃなしに、子供らにしっかりとその流れ、順番とかやっぱりありますので、そこら辺の教育も推進してもらえれば、格差のないやっぱり子供たちが社会に出たときに、平等で公平みたいな流れをつくっていただきたいために質問してますので、ぜひともESGの教育は推進すべきやと思ってます。今後期待しております。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「関連じゃないです。違うところで」の声あり)

○木下順一委員長 違うところ、はい、どうぞ濱口委員。

○濱口正久委員 ページ数戻ってください。159ページの下段の教育支援事業です。この新入生等応援金とヘルメット補助金、補助を出していただいております。基本的には補助を出すのは私は賛成でございますけれども、ちょっと質問させてください。これ9月16日の補正で上がってきたときにも大分紛糾して、なぜここ限定だったのかということも踏まえて、どういった検討をされたのかということをお聞きしたいので、努力義務のヘルメットということで、学校で5、6年生限定で申請をしてくださいという話をしたと思うんですけども、そのときの説明の中でなぜ5、6年生だけに限定したのかとか、例えばヘルメットをかぶってくださいというような教育とか指導はされましたでしょうか。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 なぜ5、6年生だけかという点については、ほかの学年でも危険はないかということなんです、小学校5年生、6年生あたりが自転車を利用する機会が一番増える時期ということと、あともう一つ

は、成長によってヘルメットが合わなくなるタイミングでもあるということで、支援効果が最も高い学年であろうということで、その学年に設定をさせてもらっております。

また、ヘルメットの普及のためにということで、毎年どの学校も交通安全教室を開いていただいております。その中でヘルメットに関しては特に低学年のほうが多いんですけども、グラウンドに道路を描いたりであるとか、横断歩道をつくったりであるとか、実際の町なかの横断歩道であるとかという部分で、警察とも連携をしながら交通安全教室を実施しておるところです。今後もまたこの事業、5年生、6年生というところでやっておったので、そういった高学年の学年に対してもヘルメットの努力義務化という部分の推進も含めて、来年度は交通安全授業の中で高学年まで含めて取り組んでほしいということを学校に伝えておるところです。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 私が聞いたのは、5、6年生に申請してもらうときに、5、6年生だけに限定ですよという理由とかを子供たちとか親御さんに説明されましたかという話なんで、それはされましたか。

○木下順一委員長 家田課長補佐。

○家田課長補佐 学校への案内、すぐーるでの案内も含めて、令和7年度は5年生、6年生に限定するというところで伝えさせていただいております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 その理由は説明しましたかということだったんですけども、それはいいですね。

じゃ、次に聞かせてもらいます。前、5、6年生だけに限定して、そのときに紛糾したときに、きちんと検証します、検討します、それに対していろんな調査もしますということで、教育長も議事録見ると答えておられます。学校教育課長もそうですけれども。そこでお聞きますけれども、今回も全く同じところで6年生も外れましたけれども、203人対象があったと思うんですけども、そのうち申請された方は何件でしたか。

○木下順一委員長 家田課長補佐。

○家田課長補佐 2月末現在の件数なんですけれども、18件の申請がございました。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これは1割も満たない数字ですけども、恐らくこれがいいのかどうなのかちょっと分かりですけども、アンケートを取られるということだったんですけども、アンケートの取られた対象は何学年、どこまで対象とされたんでしょうか。

○木下順一委員長 家田課長補佐。

○家田課長補佐 今回のアンケートにつきましては、小学校5年生、6年生の保護者に対しまして教育現場向けの連絡システム、すぐーるでアンケートを実施しました。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そうすると、今回のアンケート調査はその対象となる方々にアンケートを取られて、そのうちの回答は何人でしたか。

○木下順一委員長 家田課長補佐。

○家田課長補佐 2月16日から2月27日までアンケートを実施した結果、64件の回答がありました。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ2月ですので、9月のときに直ちにアンケートを取ったわけではないと思うんですけども、ほかの学年の保護者からのアンケートを取らなかったと思うんですけども、ほかの学年の保護者からの要望とかというのは聞いてますでしょうか。

○木下順一委員長 家田課長補佐。

○家田課長補佐 すみません。特に伺ってはおりません。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 今回、その保護者のところを聞かなかったというのと、あと、課長から、今の煩雑化で、取りあえずやらせてほしいということで話がありました。前のときもあつたんですけども、今回この導入に当たって、ほかの自治体のところにこの手続煩雑化で5、6年生に絞るということでしたが、ほかの事例とかというのは調べられましたでしょうか。ほかの自治体のほうは参考にされましたか。

○木下順一委員長 家田課長補佐。

○家田課長補佐 県内の自治体の事例はちょっと参考にさせていただいたんですけども、こういう鳥羽市の方式でしている自治体はなかったんですけども、自転車のヘルメットを通学で利用する児童生徒に対してのみ実施しているところとか、そういうところがあったので、鳥羽市のほうが通学に利用してない人にもかぶっていただけるのでいいのかなというふうに考えております。

以上です。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 すみません、ちょっとよく分からないです。今回の理由の中に児童の安全確保と、これは通学ではなくて、学校に来るわけではないところの子供たちの安全を守るところがあったと思うんですよ。そこで僕は、前、話のあった中に限定の理由が分からなかったということだったと思うんですけども、今回31万5,000円です。市長も広く厚くと言っている中で、なぜここだけがというのが非常に子育てパラダイス予算の中で浮いてるのと、倉田委員が以前、9月のときに質問されたときに、各学校に調査に回られて、やはり3、4年生のほうが使うんじゃないかなということを聞き取りの中からあつて、僕もほかの自治体も調べたんですけども、志摩市、伊勢市、松阪市、津市、四日市とか、いろんなたくさん事業をやられていて、子供だけと限定しているのは伊勢市だけなんですけれども、あとは子供と高齢者も当然対象となってきます、ヘルメットで安全を守るところがあるので。なぜこれがこの理由というのは僕もいまだ、今、これ説明聞いていてもちょっとよく分からないところがあります。どう聞いたらいいのかな。教育長、これ教育長も検討をされるとかという話はあつたんですけども、実際いつ、どのような検討をされたんでしょうか。

○木下順一委員長 教育長。

○岩本教育長 いつということで、細かい日までは覚えておりませんが、今年度の予算を通していただい

た後、委員会のほうでも様々なご意見等もいただきましたので、教育委員会内で議論をさせていただいたというところでございます。ただ、先ほどから話が出ておりますように、全ての学年にということになると、それが一番いいのかも分かりませんが、そのことによる事務的な部分のことも考えて、総合的に考えながら今回の形で提案をさせていただいているところでございます。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 教育長、これ検討をいつというのはあったかも知れませんが、アンケートを取られたのが2月ですよ。議案が出てからだと思うんですよ。本来はすぐにやるべき、やってくださいという話をした中で、どういったものが必要かというのと、事務の煩雑化は恐らく今のチケット方式にするとときに五十嵐委員も指摘したんだと思うんですけども、そういう煩雑化になるというのはあえて分かっていた状況だと思うんです。そういうチケット制でもともとこの予算をするときに、教育委員会がやるときはやっぱり公平性がすごく大事だと思うんですよ。子供たち全部に行き渡るように、これが203人の対象で今18件です。それが煩雑になるとするのは、そもそもやるときに203人を対象にしとったのに、どうなのかなというのがあって、多分この5、6年生の、6年生も上げましたけれども、これがピンポイントで合っているとは思えやんなような数字が出ているような気がするので、この予算だったら、僕は反対するわけじゃなくて、皆さんと一緒に、ちゃんと公平に全学年につけるべきじゃないかなというふうに僕は思います。非常に全然聞いていても納得できないようなすごく感じがします。僕はもうこれ以上言いません。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「関連で」の声あり)

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ちょっと細かいところを教えてください。前回の9月16日のときもちょっと聞こうと思っただけなんですけれども、今、数字聞いて203人分が2月末で18件ということで、今回この31万5,000円で、多分105人分だと思うんですけども、実際この5年生ですね、105人分全員が自転車を持つとるのか教えてください。

○木下順一委員長 家田課長補佐。

○家田課長補佐 全員が所持しているわけではないと思っております。

以上です。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ということで、アンケート調査とかいろんな調査されて、105人分ということで、調査は本当に微々たる調査でできると思うんですけども、今、聞いたら105人が自転車を持つとるかどうかわからないということで予算を上げてきとるということで、それ自体もきちっと精査して、105人分のうちの何人が自転車を持つとるから、それに対して通学以外にもそういう交通安全の対策の中で、しっかりと買い換えてもらうとか、そういったことでこの予算を上げてくるべきやと思うんです。そういうところがちょっと調査が欠けるとんかなと思うんですけども、その辺課長どうですか。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 委員おっしゃるとおりであると思います。今回はピンポイントということですけども、

一旦全ての小中学生を対象にしてやると、今度はその制度を持続可能なものにしていくのがなかなか難しいといった部分もあって、今回ちょっとピンポイントになってしまったという部分もあるんですけれども、またそのあたりも今後、反省も踏まえながら、なかなか調査をしても、その後にまた自転車を持ってなかった子も自転車を買うとかというところもあるので、調査の時期がなかなか難しいといったところもあるんですけれども、そういったあたりも努力していきたいと思っております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 ちょっと課長の答弁分かりづらいところがあって、小学校全体に広げるにしても、やっぱりきちんと自転車を所有しとるかどうかという調査をした中で、全数どれだけ必要かと、それについてきっちりと教育委員会が努力義務ですと。自転車を買ったらヘルメットをかぶらないけませんよという話を全校的にして対応するというのが基本中の基本やと思うんですね。そこを欠いて、大体およそで予算を上げてくるということ自体が議会もちょっと判断できないということで、しっかりと基本的な理にかなった内容の下に予算を上げてこない、井勘定でおよそで上げてくるという予算を我々が審議するというのはちょっとどうかなと思いますので、その辺はもう一度回答をお願いします。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 もう委員のおっしゃるとおりであると思います。おっしゃるとおりですので、一旦ここへ上げさせてもらいましたが、また今後引き続きそういったことのないように、しっかりと調査もかけて、数字も把握していきたいと思っております。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 厳しいこと言いますが、先ほど濱口委員が質問されたとおり、この令和7年度の実績ということで203人の予算を盛った中で、2月末で18人という予算の執行ということで、これは議会もこのときもうちょっと議論して、これを認めるかどうかを判断したほうがよかったかなと思うし、今回もあのときのいろんな議員間の話合いの中でも、しっかり教育委員会はいろんな調査をしながらやっていただくということで了承したところもありますし、今回はきちっと私も中身を精査されて、必要な子供たちに必要なものを提供すると。それが言ったように、自転車に乗るときには努力義務でもヘルメットをちゃんとつけてもらおうと、そういう安全対策というのが理にかなって、議会もしっかりと、ならこの予算は認めようということが必要かなと思いますので、この辺の予算的な提出というののもちょっとどうかなと思うところがありますので、その辺だけちょっと気になったということで……

○木下順一委員長 このあたり、後ほど委員間討議か、その中で討議するとか。

○南川則之委員 ぜひちょっと私の意見もまだ言いたいところもありますし、ぜひ皆さんの意見も聞きたいところもありますので、またよろしくお願いします。

○木下順一委員長 濱口委員、委員間討議の中でよろしいですか。

○濱口正久委員 はい。

○木下順一委員長 この件に関して他にございませんか。

倉田委員。

○倉田正義委員 くどくなってしまうんですけれども、よろしいでしょうか。すみません。先ほどから出とる

203人に対する18人、現状18人、この数字についてはすごく自分としては厳しいなど。ヘルメットを必要とする実態と、こちらの施策とがミスマッチであるというふうに自分は感じるんですが、この数字を捉えて現状、教育委員会としてはどのように捉えておられるのか、この事業について確認をお願いします。

○木下順一委員長 教育長。

○岩本教育長 2月末現在で18名ということについては正直驚いているところではあります。まだもっと伸びるのではないかとというふうに考えておりました。ただ、一つ期待を持っているのは、現6年生が中学校の制服等を購入をしているのがイオンでございまして、それを引き換える際に、併せてヘルメットも購入する可能性があるのではないかとということで、どれぐらい伸びるか分かりませんが、若干の伸びはあるのではないかとというふうに期待はしているところではございます。

今回のこの件については、今、様々な委員さんのほうからお話をいただいているところも、言われていることはよく分かる部分もございます。アンケートを取って、様々な自由記述等も拝見いたしますと、周りがかぶっていないというようなことを書かれているような方も見えるわけなんです。そうすると、先ほど教育のほうを、しっかりとかぶる教育をしているのかというようなお話もありましたけれども、こちらとしては自転車の交通安全教室を各学校で行ったり、それから、今回のこともございましたので、改めて教育委員会からもしっかりと指導するように話をしたりというふうなことはしておりましたけれども、そのあたりがまだまだ浸透していないのではないかなというのは肌で感じているところです。

全ての学年にヘルメットの補助をというふうなお話もいただいておりますけれども、これ例えば1年間、令和8年度に全ての学年に補助をしたとして、どうしてもサイズが変わっていきますので、その次、次、次というふうになってきたときの制度設計をする部分で、私たちは事務的な難しさを感じたところでありますので、この学年だけは補助できますよということで、まだ始まったばかりですので、浸透はしてないところはありますけれども、5年生になったら補助が出るというふうなことが浸透していけば、そのようなことで計画的に購入をしてもらえるようになってくるのではないかなというふうなことも考えながら、今回このような形で計上させていただいた、そんなところでございます。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 教育長から詳しくお話いただきました。今後伸びるんじゃないかという希望的な観測も含めながらの回答やったと思うんですけれども、やはりそういったこちらは推測だけでは事業を進めていくというのが大変難しいところがあると思います。安全教育の推進、家庭の啓発も含めて、実態というものの調査がやっぱり今回ちょっと薄かったのかなというのが自分としては感じてます。子供らの意識や家庭の実態を十分にデータとして持った上での制度設計継続等をお願いしたいなというところで閉じたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 教育長、この今、委員の意見を聞いて、もうこのまま予算はいじらずに、このまま審議してください。そのままでやってくださいということでよろしいね。この今の意見を聞いて、直すとか、そういう考えではないということで、中身については。

教育長。

○岩本教育長 はい、現状はこのままでお願いしたいと思います。

○木下順一委員長 はい、了解しました。

ほかの事業についてご質問ございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 161ページの学校図書館整備事業について伺います。

委託料が昨年度とまるっきり変化なしで544万円ということなんです。委託なので、こういうものと言われてしまえばそういうものなのかもしれないんですけども、普通に考えると、今、物価高がどんどん進んでいく中で、人件費も高騰する。この派遣されてくる人たちが車に乗ってきたりすれば、移動にもかかる費用がどんどん上がっていくという中で、まるっきり変化なしというのがすごく違和感がありまして、もちろん学校のことで税金で行うことだから、安いものを選ぶというのが一番理にかなったことなのかもしれないんですけども、公平じゃないような気がしまして、業者選定する際に、そういう視点というのはないのかなというのが少し気になったので聞かせてください。

○木下順一委員長 家田課長補佐。

○家田課長補佐 今回の学校図書館の司書の派遣なんですけれども、この金額が変更ないというところは、設計の段階で人件費の高騰の部分がありまして、こちら全く同じなんで変わってないかとは思われるんですけども、数は減ったんですけれども、人件費の分で増えた形になっております。

業者なんですけれども、選定するにつきまして、やっぱり専門職である司書を派遣していただかないといけないというところで、近隣にある業者を選定しておりますので、こちらのほうでいろいろなちょっと委託料のお見積りをいただいた中で、こちらのほうを採用していただいております。

以上です。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 すみません、ちょっと私も学校数が減ることが頭から抜けてまして、ちょっとあれだったんですけれども、じゃ、学校数が減って、人件費は上がっているけれども、業務はその分少なくなっているんで、実質は値上がりしている状態だという認識でいいということですね。ありがとうございます。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(「委員長、別のところでよろしいですか」の声あり)

○木下順一委員長 はい、別なところで瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 一つページを戻っていただきまして、外国語教育推進事業について伺いをいたします。

論点が2点あるので、関連がありそうところは後にして、先に台湾とのオンライン国際交流について伺いをいたします。我々議員が有志でしたけれども、見せていただいた鳥羽小学校での台湾の小学校との交流といったイメージを広げるという認識でよかったですか。

○木下順一委員長 中村主査。

○中村主査 学校教育課、中村です。よろしくお願いします。

今年度鳥羽小学校で3回行ったオンライン交流を来年度3校に増やして、安楽島小学校、加茂小学校、鳥羽小学校で年間3回行うイメージです。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 見せていただいて、それぞれ両方の子供たちが英語が母国語でない状態、こちらは日本語やし、向こうは中国語になるのかな、の中で、でも英語をツールとして使って、必死にものを伝えようとしているあの姿って物すごいいい学びやなと思ったんです。恐らく教育長が校長をしていただいているときに始めていただいた事業じゃないのかなと思うんですけれども、これは本当に伸ばしていただきたいなと。その場に立たせていただいて非常に感じたところで、令和8年度に関しては三つで、鳥羽小、安楽小、加茂小、もう一つ行って弘道小と言うてほしかったなという思いがあるんですけれども、いろいろそれぞれの事情等々あるのかなとは思って、時間とか予算とか人手とか、いろんなものが許すのであれば、順次広げていける、全校で受けていけるような体制をもしよかったら取っていただきたいな。本当にすばらしい取組であったと私は感じています。今までちょっと、嫌ごとばかり私、言うておりますんで、ここは非常に評価をしておるところですので、伸ばしていただきたいと思います。教育長、いかがでしょうか。

○木下順一委員長 教育長。

○岩本教育長 7年度は鳥羽小学校をモデルとして実施をさせていただきました。8年度は、今申したように加茂小学校と安楽島小学校を含め、各校学期に1回、計3回の実施をさせていただきます。9年度については、残り弘道小学校も含め、離島校等を実施をしていきたいと思っておりますが、少人数でございますので、どのような形で実施するかというのをこの1年かけて、三重大の先生とも相談しながら鳥羽市全体で取り組んでいける事業となるよう進めていきたいというふうに考えております。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 私、この点はよくて、次の外国語のALTのこともいきたいんですが、そのまま続けていいですか。

○木下順一委員長 今の部分で関連ございますか。

倉田委員。

○倉田正義委員 間に入ります。小学校での台湾国際交流事業、これは拡大したということは、本当に瀬崎委員と同様にすてきな取組がさらに広がったこと、すごくうれしいなと思ってます。小学校でこういった取組が広がっていく中、以前にもお話しさせてもらった中で、英語の学習についてはインプットの部分とアウトプットの部分の調和があって、両輪となって語学の習得があるというところ、関心や英語力の向上もそこにつながるというところで、義務教育における中学校の段階でのこういったアウトプットの部分はなかなか弱いなというふうに教育委員会の事業としてもちょっと弱いんじゃないかなというところを感じています。中学校の現状も自分も分かっておる状態なんです、なかなかそういったものを取り入れにくい実態もあるのかなと思うんですが、そのあたりについて、中学校の今後のこういったアウトプットの取り入れというところについては見通しとかは持てるんでしょうか、このあたりありましたら教えてください。

○木下順一委員長 中村主査。

○中村主査 中学校に関しては今年度ALT業務委託をしている業者に依頼をして、契約の中に入っているんですけれども、答志中学校がグアムの生徒とオンライン交流を行いました。3年生が一度して、今月、この後なんですけれども、1、2年生が交流をします。来年度中央中でその取組を引き続き行う予定をしています。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 書いてないことがすぽっと出てきてうれしい気持ちです。各学校へまた広げられるようなところがあればぜひともお願いしたいと思います。

加えて、大型客船の寄港時のガイド、今年度2回秋にイングリッシュデーで弘道小が風で潰れて、先週も鳥羽小はできなかったということですごく残念に思ってます。何か季節的なものも随分あるのかなと思いますので、この辺の子供たち、すごく準備をして、これに向かって熱い思いを持って臨んでますので、ぜひともここを実行できるようなアドバイスなり、各学校との調整をよろしくお願いしたいなと思います。希望です、最後は。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

なければ、瀬崎伸一委員。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

外国人英語指導業務についてお伺いをいたします。

A L T 3名派遣、これまでしばらく続いている形かなと思うんですけども、私が自分の一般質問をしたときには、実は2名体制でそれを3人に増やそうとしているところでの質問でして、できれば幼稚園も行くのであれば保育所も行ってくださいよといったようなことを申し上げたことが記憶に新しいところなんですけれども、今回、健康福祉のほうでいわゆる英語に触れるということで、ネイティブに限らずといった予算がついたと思うんですけども、たまたま1校中学校が統合されるということで、3人体制で回していた校数が1校減るということは若干時間に余裕って出るんじゃないのかなと思うところがあって、ぜひ健康福祉の保育所の子供たちに英語に触れる機会というのにコミットをこのA L T がしていくということではできないのかなという、素朴な思いがありまして、別々に事業を打たれているので、別にそれぞれがやればいいじゃんということになるのは分かるんですけども、ぜひ連携を取れないものかなと思うんですけども、そこはなかなか難しいところですか。誰にお答えいただくかな、教育長かな。

○木下順一委員長 教育長。

○岩本教育長 教育委員会で雇用しているA L T につきましては、授業の中で取り組む内容となっておりますので、学校数が1校減りますけれども、減った中でもより各学校の中で重要に活動していただきたいというふうに思っておりますし、私もふだんから申し上げているんですが、英語の授業だけではなくて、例えば小学校であれば休み時間であるとか、体育の時間に英語を使ってバスケットボールを一緒にやるとか、そういうような幅広い活動をしてもらったり、休み時間に英語の絵本を読んでもらったり、様々な活動はまだまだできるのではないかなというふうに思っておりますので、そういったことを考えると、瀬崎委員言われるように、保育所等へ広げていくことは私も一方では必要なことだと思っておりますが、今回のこの予算の中で取り組むことは若干難しいのかなと思いますので、改めて必要性を感じながら、必要なところで必要な予算をつけていくことが必要ではないかというふうに感じています。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 結構無理押しな話をしまして申し訳ないなと思うんですけども、保育所でも実は急にネイテ

ィブの外国人の先生が来てくれたというのを保育士の方々が受け入れるというのも結構大変なことなのと違うんかなという、そういった事情もあるのは重々分かった上で話はさせていただいてとつもりです。

今、ALTとして入っていただいている3名、いろいろ1年に1回なのか、半年に1回、結構いろんなスパンで変わっていつていると思うんですけれども、我が子たちが触れた感想をいろいろ聞いてますと、やっぱり非常に子供に接することを積極的にやっていただいているなという印象がありまして、ただ単に先生と生徒で教えてもろとる、ただ聞いているだけじゃなくて、やっぱりコミュニケーションを取るということをちゃんと理解をしていただいた方が来ていただいている、すばらしいやり方をしてもらっているなと思うので、であるならば、もっと低年齢の小さい子たちにもそれに触れてほしいなという本当に思いがありますもので、ぜひやり方等々また恐らく連携も取られることもあろうかと思うので、上手にやっていただければなと思います。向こうの予算は十何万円しかつけてないようなところなので、なかなかかゆいところまで手が届くというのは難しいと思うので、ぜひ協力してやっていただけないかなと、これはお願いです。よろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「ほかでいいの」の声あり)

○木下順一委員長 ほか、ちょっとお待ちくださいね。

戸上委員。

○戸上 健委員 委員長、164ページオーケーでしたっけ。

○木下順一委員長 はい、オーケーです。

○戸上 健委員 上段の就学援助事業についてお聞きます。

166ページの中学校の就学援助事業と併せてお聞きます。鳥羽市の就学援助事業は、生活保護世帯の1.5倍の基準で全国トップレベルです。生活苦、物価高で特に子育て世代は大変な状況になっております。頼みの綱がこの就学援助事業です。扶助費を拝見しますと、昨年より小学校、中学校合わせて合計ですけれども、16万円減っております。減っておるけれども、教育委員会としては状況を見てこの予算を計上なさったというふうに思います。新学期に当たって、全ての家庭に、保護者に生活が苦しくてもどの子も学校で学べますよと、そのためのこういう制度がありますよという周知が特に今年は求められているというふうに思います。教育委員会としては特に強化するという方向がありますでしょうか、それとも従来どおり新学期、各家庭にチラシを配られますけれども、そういう形でしますでしょうか、教えてください。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 今のところ、従来どおりでいこうと考えてはおります。

以上です。

○戸上 健委員 オーケーです。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「違う所でいいですか」の声あり)

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 163ページ、小学校ICT教育推進、これ有害等の閲覧のやっぱりセキュリティーの対策と

なっているんですけれども、生涯学習のほうではeスポーツとか、あんなものを今まで推進してきたのに、これを閲覧のセキュリティーの対策となってくると、どうです。子供らの自由というか、いろいろな場面で小学校はそれなりの親を含むやっぱり正しい使い方の教育が必要であって、いろいろな国ではもうこれ規制しています。同じようなことを日本もしようとしとるんかなと思うんですけれども、うちも有害サイトの閲覧を規制する。そんなものはもう本来使うようになったら当たり前のような教育ってやっぱりできないものですか。規制せなやっぱり見ちゃうわけですか、子供らは。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 委員おっしゃるとおり、教育をして、有害サイトとか、闇サイトとかにアクセスしないというのが理想ではあると思うんですけれども、教育をしても限界は迎えてくると思うので、そのごく一部分でも抜け道を探していってしまうといけませんので、もう全ての子供たちの安全を担保するためにもこういうようなことは低年齢層では必要かと思っております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 これ中学校も一緒ですよ。一緒になってくるもので、倫理的にはやっぱり規制するのがいいのか。ただ、先ほど言うたように、生涯学習のほうのスポーツなんかではeスポーツはもう世界競技になってしまったという、そのeスポーツをやることによって、放っておいてもSNSやAI使ったりとか、勝手に要らんサイトに入っていくという部分も、もう何かすごいジレンマがありまして、世界スポーツに今なつとるわけですから、eスポーツなんかは。これも世界もう2億人超えとるような子供らの競技が始まつとるわけですよ。これを規制していくことによって、そこまで規制していかざるを得へんのじゃないかなと。許されるところと許されへんところがやっぱりかなり明確に出てきますものでね。いや、学校で使うものに関しても一緒なんです。その学校で使うものに対してのこの規制というものは明確にできるんですか。

○木下順一委員長 学校教育課長。

○小林学校教育課長 義務教育の期間はやはりこういうことは教育委員会としては必要な措置だと考えております。高校に行けば、また部活動とかでもeスポーツの部活動があつたりとかしますので、そこはまた別なのかなとは感じるころはあります。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 一応ICTの教育の一環の中やもんで、eスポーツもICT教育の一環なんですよ、あれ。そこが何か平等で公平ではないんかなと。するべきやと思うとるんですよ。やっぱり変なサイトに入ってしまうと知らん間に何十万も請求来るといのはもう確かにありますから。ただ、そこら辺の色分けがちょっと難しいんかなと思ってます。使い方次第ではプラスになるし、そこら辺はちゃんと規制したいというのはよく分かりますけれども、今後いろいろな形でIT自体が進化していくことによって、これはもう気づくんじゃないかなと思ってますので、よろしくお願いいたします。

中学校も一緒なんです。倫理的なやっぱり問題やと思っています。そやけど、eスポーツをやることによって、倫理から何もかも習得していくわけですよ。あれを小中学校で推進しとるのに、eスポーツのサイトに入つて物事をせいというような学校は増えてます。それは倫理観とか、いろいろな社会の中身まで全部きれいにICTの教育の一環としてさせとるわけですから、すごい難しいところやと思うんですけれども、これはも

う本当に使う人の倫理とあれやと思うんですけれども、今後はまたこれをするによって弊害が出へんようにひとつよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、生涯学習課の審査に入る前に、説明員交代のため暫時休憩します。

(午後 3時50分 休憩)

(午後 3時56分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、生涯学習課の当初予算を審査します。

説明資料は167ページから175ページまでとなります。

担当課の説明を求めます。

生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 生涯学習課、中村です。よろしくお願ひいたします。

まず、予算編成に当たり苦心した点、工夫した点につきましては、施設や文化財の保存と活用を着実に進めることに配慮しました。また、中学校部活動の地域展開支援や地域団体との連携による文化活動の振興など、地域の実情に応じた予算を計上させていただきました。

それでは、各事業について説明させていただきます。

説明資料167ページをお願いします。

社会教育関係団体育成事業につきまして、予算額211万3,000円を計上しております。社会教育団体に対する補助金を支出し、地域に根差した活動を支援するとともに、文化活動を行う事業に対して文化活動奨励事業補助金を交付することにより、地域文化の振興を図ります。拡充事業としまして、令和8年度は平成8年に安楽島町で発見された鳥羽竜の化石が30周年を迎える節目の年に当たります。これまで化石発見現場における団体受入れや調査研究等を担い、研究活動及び観光振興に寄与してきた鳥羽恐竜研究振興会に対し、記念事業に係る経費として20万円を増額し、支援をいたします。記念事業では、恐竜研究者による講演会の開催や、これまでに発見された化石を一堂に紹介する展示会等の実施を予定しており、本市の貴重な地域支援の活用を図ってまいります。

続きまして、説明資料168ページをお願いします。

図書館運営事業につきまして5,721万4,000円を計上しております。拡充分としまして、市立図書館の照明等整備工事918万5,000円を計上しています。令和9年末をもって製造中止となる蛍光灯を使用している照明器具を環境負荷の少ないLED照明へ更新いたします。主な財源は、図書館施設整備事業債910万円となります。また、図書館清掃業務につきまして、債務負担行為を設定しております。期間は令和8年度から令和9年度までとし、限度額を136万2,000円としています。

続きまして、説明資料１６９ページをお願いします。

コミュニティアリーナ維持管理事業につきまして１，３１９万円を計上しております。拡充事業としましては、設計業務委託料９８４万５，０００円を計上しています。答志及び菅島コミュニティアリーナは、指定避難場所としての役割を有しており、加えて日常的には隣接する小学校の利用もあることから、利用環境の向上及び避難所機能の強化を目的として、空調設備、断熱化工事を実施するための設計業務を行います。主な財源は、コミュニティアリーナ整備事業債９８０万円となります。

続きまして、説明資料１７０ページをお願いします。

文化財保存推進事業につきまして９０２万１，０００円を計上しております。拡充事業としましては、旧鳥羽小学校校舎改修工事設計業務６４９万円、草刈り業務委託料４６万２，０００円を計上しています。旧鳥羽小学校校舎につきましては、建物の中で最も象徴的な空間である３階講堂を中心とした一般公開を目指し、改修工事費算出のための設計業務を実施いたします。歴史的価値を踏まえつつ、安全性及び利活用の観点を整理し、今後の整備につなげてまいります。また、市の史跡である答志町の岩屋山古墳周辺の環境整備につきましては、これまで地元団体に依頼していましたが、継続が困難となったことから、今後は草刈り業務を委託し、適切な維持管理を行います。主な財源としましては、地域未来交付金３２４万５，０００円、文化財保存推進事業債３２０万円を計上しております。

続きまして、説明資料１７１ページをお願いします。

博物館運営事業につきまして４，４８９万２，０００円を計上しております。拡充事業としまして、海の博物館外壁改修工事３，１２３万３，０００円となります。提出させていただきました生涯学習課資料１ページをお願いします。

こちらは展示棟Ａと展示棟Ｂの現在の状況になります。展示棟では外壁の塗装が古くなり、傷みが目立つ状況です。また、雨どいについても腐食により穴があくなど劣化がかなり進んでおります。このため建物の劣化を防ぎ、施設を適切に保全するとともに、来館者の安全確保を図るため外壁改修工事を行うものです。また、機器更新業務として１４０万３，０００円を計上しております。これは展示棟内に設置されている海女シルエットのデジタルサイネージ機器更新に係る費用です。博物館の入り口、受付周辺に設置している機器になります。海女が潜る動画を流していますが、故障で今は再生できなくなっております。動画は来館者の関心を引き、展示内容への理解を深める重要なものと考えております。

また、海の博物館指定管理業務委託料につきましては１，１０５万５，０００円を計上するとともに、債務負担行為を設定しております。期間は令和９年度から令和１２年度までとし、限度額を４，９７４万９，０００円としています。主な財源としましては、ふるさと創生基金繰入金１，３０３万円、博物館整備事業債３，１２０万円となっております。

続きまして、説明資料１７２ページをお願いします。

生涯スポーツ振興事業につきまして１，２３９万３，０００円を計上しております。拡充事業としましては、中学校部活動地域展開補助金として４８４万８，０００円を計上しています。

こちら生涯学習課資料２ページをご覧ください。

鳥羽市では令和４年度から部活動の在り方について検討を始め、学校や地域団体など関係者の皆様と協議を

重ねながら準備を進めてきました。子供たちが安心して活動できる環境を確保するため、スムーズな地域展開ができるように、令和7年10月からは調整期間を設けまして、中学校の部活動に地域クラブの指導者が加わり、合同練習などを実施しております。令和8年4月からは準備の整った競技において、平日は従来どおり学校の部活動で練習し、休日の部活動は地域クラブでの活動を実施していく方針となりました。地域展開を実施する競技は、軟式野球、剣道、バスケットボール、バドミントンの4競技となります。補助費用の内訳としては、地域クラブ指導者への報償、屋内での活動に伴う空調使用料などになります。子供たちの活動の充実につなげていくため、継続的な活動の支援を実施していきます。また、ほかの競技につきましても、学校や地域クラブとの協議を進めていく予定としております。スタートすることで新たな課題も出てくる可能性はありますが、子供たちにとってよりよい環境を整える取組となるよう丁寧に進めていきたいと考えております。

続きまして説明資料173ページをお願いします。

運動施設管理運営事業につきまして7,584万9,000円を計上しております。拡充分としましては、武道館に係る費用として590万7,000円を計上しています。武道館では雨漏りが発生していることから、漏水原因を特定するための調査を行い、調査結果に基づいて必要な対策工事を実施します。また、動力トランスの取替え修繕も行います。これはPCBを含む機器であるため、安全確保と適正管理を目的として行うものです。

次に、市民体育館サブアリーナについて、舞台照明機器更新費用2,772万円を計上しています。舞台照明については7年度にサスペンションライト、ローアホリゾンライトを更新しました。8年度におきましても、旧市民文化会館にて使用していた照明器具について、利用者が安心かつ安全に施設を利用できる環境を整えるとともに、省エネルギー化や維持管理コストの削減を図るため、LED照明に更新し、また不足している照明を設置する予定です。主な財源は、ふるさと創生基金繰入金2,954万4,000円、運動施設整備事業債400万円を計上しています。施設の安全性と利便性を高め、地域のスポーツ、文化活動や市民サービスの向上を目指してまいります。

続きまして、継続事業になりますが、174ページの下段をお願いします。

文化財収蔵展示施設運営管理費につきまして480万円を計上しております。こちらは鳥羽大庄屋かどやに係る指定管理業務として、昨年より約100万円増加をしております。主な増加要因といたしましては、人件費の増加に加え、電気料金等の光熱費の上昇によるものでございます。また、債務負担行為を設定しております。期間は令和9年度から令和12年度までとし、限度額を4,974万9,000円としています。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○木下順一委員長 説明は終わりました。

生涯学習課の予算についてご質疑はございませんか。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 一番最初の168ページです。図書館運営事業について伺います。

12月の補正で寄附金100万円があったと思うんですけれども、これは今回入ってなくて補正で組まれるということでしょうか。

○木下順一委員長 生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 補正で上げさせていただいた分につきましては積立金になりまして、8年度につきましては全部使うのではなくて、今回は20万円を備品のほうで使わせていただく予定としております。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ちなみにどういった備品を買われるのか教えてください。

○木下順一委員長 清水副館長。

○清水副館長 主に郷土資料とか、あと大活字本と言われます結構大きい本ですね、そういったものを使うのと、あと外国語の本も購入する予定をしています。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 ありがとうございます。

寄附で頂いたもので、図書館の充実を願ってのことだと思いますので、そういうふうに今後も使っていただきますようお願いしますが、これちなみに今年度20万円使ったということは、大体毎年20万円ずつで5年間ぐらいかけて使うということではないでしょうか。

○木下順一委員長 生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 はい、その予定をしています。

○五十嵐ちひろ委員 オーケーです。

○木下順一委員長 関連はございますか。別なところでも。

関連、瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 本当に大したことじゃないです。申し訳ない。すみません、一般財源の図書館の運営事業の表の一般財源のところが数字になってないので、教えていただけないですか。

○木下順一委員長 清水副館長。

○清水副館長 どうも資料がこうようになって申し訳ございませんでした。44513が正しいです。
以上です。

○瀬崎伸一委員 ありがとうございます。

○木下順一委員長 ほかにございませんか。違うところで結構ですよ。

濱口委員。

○濱口正久委員 167ページのごめんなさい、社会教育関係団体の育成事業で、今回、鳥羽竜の鳥羽恐竜研究振興会に20万円増額して、講演会や化石等をやっていただくということです。これは30年迎えて、今、本当に少しずつですけれども、いろんな恐竜の発掘された現場でいろいろ活動されてますけれども、これ当時はすごく大きな騒ぎになった記憶があるんです。私もたしか文化会館のほうに骨が置いてあったのを見たような気がして、それ以来、レプリカ、今どこにあるのかなと思っちゃったら、今はもう三重県総合博物館のところに常設されていると思うんですけれども、今回この30周年の記念事業で展示というのは、どこかでやられるんでしょうか。これ持ってこないんですか。どういような感じで、どこでやるのかな。

○木下順一委員長 生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 ちょっとまだ場所等は決定はしていませんけれども、その今、三重の博物館にあるもの自体はそのままちょっと借りれるかどうかというところは難しいところはあると思いますので、いろんな展示に

ついてはいろいろと考えながらさせていただきたいと思っております。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 これ、ある意味チャンスやと思いますので、しっかりとこの展示も含めて、まずは市民に広く知ってもらおうというのと、これをきっかけに、いろんな外国人もこういうことは好きですので、世界中に発信していただきたいなと思いますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(発言する声なし)

○木下順一委員長 なければ、ほかのところで構いませんので、ご質疑。

戸上委員。

○戸上 健委員 170ページ、文化財保存推進事業についてお聞きます。

鳥羽市は歴史まちづくり計画はございますか。

○木下順一委員長 生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 現在はありません。

○木下順一委員長 戸上委員。

○戸上 健委員 これ、なぜお聞きしたかという、国土交通省は2026年に歴史まちづくり計画をつくる市町村に対して特別支援を実施すると。その内容は、この補助金の対象がこれまで建物の外観補修には使えるけれども、内装の改修には使えない、用途が限定されとったんです。それで、旧鳥羽小の改修も市長の議会での答弁によると、国の支援金、補助金、交付金、これについていろいろ研究しとるけれども、なかなか難しいというようなことを言うておりました。それで、この歴史まちづくり計画を策定すれば、新たに建物全体の改修や道路を改修して、石畳を敷くといったインフラ整備にも適用しますと。補助率は経費の2分の1と。ですから、九鬼水軍博物館の建設について提案しましたが、その施設費の改修というのが今回この歴史まちづくり計画を策定すれば2分の1補助になるということです。ですので、まだつくってないということですが、ぜひこれ国土交通省の今回の予算を研究していただいて、鳥羽市として生かせるものであれば、大いに生かしていただきたいというふうに思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。ほかの事業でも構いません。

倉田委員。

○倉田正義委員 お願いします。

172ページ、生涯スポーツ振興事業についてお伺いします。

その中の部活動地域展開、これについて確認させてください。前々からこの準備に関わって、指導者の確保が大変厳しい中で、それと市内広域にわたる調整ということで、大変な苦労があったことかと思えます。ようやく来年から実施に向けて進んでいくということで期待はしているところです。課長のほうからも説明の中で新たな課題も出てくるかなというようなお話がありましたが、私、これから地域の一人として指導に当たる関係者と懇談する機会とかがいろいろありまして、教育事情にも大変詳しい方とお話もさせてもらったんですが、

一つ心配されていることがあって、学校において特別な支援の必要な子供、配慮の必要な子供、こういった子供たちが部活動を地域の中で、地域指導者の下で展開していく、教員がいない中で展開していくという中で、そういった子供たちへの配慮は学校同様にできるのかどうかという不安を抱えています。適切な情報共有ができるのかとか、指導者同士が必要な守秘義務をちゃんと守っていけるのかどうかとか、適切な指導ができるのかとか、学校、保護者、子供との適切な関係を築いていけるのかどうかとか、いろいろ不安は数多いみたいです。実技指導だけに限らず、こういった部分も中学校教育については必要などころ、大事にしないといけないのかとか。どの子も伸び伸びと活動できる地域展開であってほしいなと思うんですが、このあたりの視点とか、今後対策とか、ある程度考えられとところはありますでしょうか、お願いします。

○木下順一委員長 生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 やはり指導者が変わるというところで、保護者も生徒の皆さんも不安なところはあると思うんですけども、今回始めさせていただく4競技につきましては、今、平日でしていただいている部活動指導員の方がいまして、その方がどの競技についてもこの休日の部活動の指導者に入ってみえるので、その辺についてはちょっと安心はしているところではありますが、また今後いろんな問題も出てくるかと思うので、教育委員会も連携を取りながら見守っていきたいと思っています。

○木下順一委員長 倉田委員。

○倉田正義委員 ありがとうございます。

現在も関わってくださっている方が指導に当たるということで、少し安心の部分もありますが、土日については、休日については教員が全くつかないという状況にもなってきますので、多少環境も変わるのかなと思いますので、またこの状況をちょっと把握しながら、その辺適切に早期の対応をどうぞよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 関連ございますか。

(発言する声なし)

○木下順一委員長 関連ないようですので、尾崎委員、ページ数どうぞ、言うてください。

○尾崎 幹委員 すみません、171の博物館、これもう3年間で1億円ほど投資して、外壁の改修がA、Bが終わるわけですね。このA、Bの外壁の仕方というのは、ここにも書いてあるように、中に置いてあるものはやっぱり無形文化財になつとると。これ、内藤さんが造ったときに、この建物自体は何を取ったんやった。あれ出てきへんかな。

(「グッドデザイン」の声あり)

○尾崎 幹委員 グッドデザイン賞もろたんですね。だから、その外壁に対してどういう材料で、同じものを使つとるんですか。

○木下順一委員長 生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 やはり委員おっしゃるように、内藤廣氏の設計の建物ということで、建築的価値が高くて、その魅力に引かれて来られる方も多いというところから、一般的な建物より丁寧な耐久性のある施工を求めていく予定をしております。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 やっぱそのグッドデザイン賞という、建物のやっぱり外壁から形やで、それをやっぱり守ってやってほしいなと思ってまして、そこら辺言うても高価なものになっていったら、またできへんことになっていくもんで、ちょっとそこもジレンマなんですけれども、なるべく価値のあるような建物ですから、価値のあるような改修工事にしてもらえればええと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。これはもう要望で、次いっていいですか。

○木下順一委員長 ちょっとお待ちください。

博物館運営事業で関連はございますか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ないようですので、尾崎委員どうぞ。

○尾崎 幹委員 生涯スポーツ、これ先ほども僕、言わせてもろたんやけれども、eスポーツ、もう次のオリンピックの競技の一つになるんじゃないかと、もう今議論されてまして、公立中学校では部活動でeスポーツをやられとるところはやっぱり増えてます。鳥羽市としてどうですか。やっぱりこういうeスポーツをどこまで、先ほども言わせてもろたんやけれども、やっぱり倫理から教育の内容まで踏み込んだゲームやと思ってます。これを使って、やっぱり子供の社会に出たときの内容まで勉強できるようなものやと思ってますので、こういうやっぱり部活動がもしかあれば、やっぱり入っていく人はようけおると思うんです。中学校では部活動でやられとるところはやっぱり増えてますから、そういう感覚というか、eスポーツについて教育委員会で話し合われたことはないんですか、生涯学習で。

○木下順一委員長 生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 今年度についてはeスポーツについてちょっと話はしておりません。ただ、やはりeスポーツ以外でも、部活動以外のスポーツであったり、文化活動について体験されたい生徒さんも見えると思いますので、ずっとではないですけども、定期的に何回かそういう講座とかをできていければと考えております。

○尾崎 幹委員 よろしくお願ひします。できるだけ子供たちのニーズに合うたやっぱり教育、生涯学習としての取組をお願ひしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 他にございませんか。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 173ページ、運動施設管理運営事業において2点お伺いをさせていただきます。

まずはサブアリーナのほうの舞台照明器具の更新ということで、文化会館で使っていた照明を使えるから持っていくというようなやり方も取られるというふうに書いていただいているんですけども、照明だったのか、音響だったのか、ちょっとごめんなさい、定かじゃないんですけども、サブアリーナを造ったときに同じように文化会館で使っていっちゃったものを持って行って、すぐに不具合が出て、新しいのを買わなくてはいけなくなったというような経緯があったように私は理解をとりとるんですけども、そんなことはないんですかね。いや、せっかくお金をかけられるなら新品入れたらいいんじゃないのかなと思うんですけども、何か特殊なものだから、あまりないとかそういうわけでもないのかなと思うんですが、わざわざこうされた理由は何

かあるんですかね。

○木下順一委員長 生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 すみません、私の説明が、旧市民文化会館のライトを今使っている分について、来年度、8年度にかけて更新を……

（「変えていくという」の声あり）

○瀬崎伸一委員 私が言うとするのは更新するという。

○中村生涯学習課長 そうです。

○瀬崎伸一委員 はい、分かりました。

（「関連」の声あり）

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 僕は武道館のほうで、これ半世紀たってくるんですね。日本船舶振興会の笹川良一さんが来て、鳥羽でやっぱり剣道の指導する場所がないということで造ったんですね。これ、やっぱりもうずっとぼろぼろです。これを建て替える議論はないんですか。

○木下順一委員長 生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 やはり54年の建設の施設ということで、老朽化が進んでいることを認識しておる中ではありますが、今のところは建て替えまでは議論は至っておりません。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 武道ですから、やっぱり文科省、教育の中でもやっぱり武道のあれ、何教育と言うんですか。うち剣道と柔道が何かしましたやんか。何事業と言うんですか。うちも取り入れて……

（「中学校で」の声あり）

○尾崎 幹委員 中学校の部外事業の一つで、出てきへん。柔道使いましたやんか。柔道と剣道どっちか。

（「中学校でやっている」の声あり）

○尾崎 幹委員 それを議論して、通しとるよって、あったんです。やっぱり武道というのは剣道にしろ、柔道にしろ、それともう一つ何か、やっぱり人の心をつくると言われとるもので、やっぱり大事ということで、保護されとるというか、これがやっぱり徐々に消えつつあると。その武道をする場所自体がもうこういう状況になってきとる。本当に足に刺さるときもあると聞いてますので、本当にこれを維持するならば、もう建て替えの議論していただきたいと思ってます。それがサブアリーナに変えますと言うなら、それもまた一つですけれども、これを維持しようと思うと、年々もう本当に確かに大変なお金がかかってくると思います。そやで早めにどうするかは議論していただきたく、やっぱり日本の武道を守るならば、こういう施設は必要と思っています。

以上です。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 大体よく似たところへいってしまうんですけども、もう本当に老朽化が進んでいるというのが最たるもの、雨漏りというのが畳の上に雨漏りしているのがすごくたちが悪いと思うんです。究極は建て替えの議論をしてくださいと、その計画を立てていってくださいという結論に私も持っていこうとは思ったん

ですけれども、まずは取りあえずは使えるようにしていただくことが大事かなと思う中で、4月のこの段階での予算を承認となった場合の動きとして、6月とかの出水期が待っている中で、出水期になれば雨降ったらまた漏るよねというところで、早急に本当に動きを取っていただきたいと思うんですけれども、そのような動きの取れるような体制はあるものですか。

○木下順一委員長 生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 予算を承認していただいたら、当初にまず調査をさせていただいて、その後、すぐに工事等ができるように準備を進めていきたいと思っております。

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ぜひ早くせっかくお金を使うのであれば、雨の降らないときにやっても分からないというところになると思うんで、やっていただきたいと思うのと、もちろん先ほど尾崎委員もおっしゃられていたように、集約すべきは集約すべきというところも視点に置きつつ、かつ大切な武道を守る施設であるという視点も置きつつ、いろんなところを比較考慮しながら、前を向いた考え方を持って進めていっていただきたいなと思います。ぜひよろしくお願いいたします。

(「道徳教育」の声あり)

○木下順一委員長 このあたりは公共施設等総合管理計画のほうで進めていこうとしておるんで、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 ご質疑もないようですので、これで本日の審査を終了します。

引き続き本日の振り返りを行いますので、執行部の皆さんは退席をお願いいたします。

暫時休憩します。

(午後 4時31分 休憩)

(午後 4時39分 再開)

○木下順一委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

本日の振り返りの前に、先ほど生涯学習課長のほうから発言の訂正の申出がありましたので、これを許可します。

生涯学習課長。

○中村生涯学習課長 すみません、先ほどの生涯学習課の説明の中で、中事業名、文化財収蔵展示施設運営管理費の鳥羽大庄屋かどや指定管理業務につきまして、債務負担行為の限度額の金額が間違っておりましたので、2,160万円を限度額としております。訂正しておわび申し上げます。

○木下順一委員長 はい、分かりました。速やかに退席をお願いします。

それでは、本日の振り返りを行いたいと思います。

委員の皆さんで委員長報告等に取り上げたい事業等ございませんか。

まずは観光商工課について。

濱口委員。

○濱口正久委員 今回、この122ページの観光施設維持管理事業の中の観光施設美観整備事業ですか、これ3,000万円。これが財源もきちんと観光まちづくり、宿泊税を財源にして、しっかりと目的、これを使うときにも聞き取りをして、こういうふうな制度設計にしたということは、非常に今後これがどんどん継続していけば、鳥羽のまちも大いに変わるんじゃないかなということですのでご期待してます。本当に中小も含めて宿泊施設の民宿とかも含めて、こういうものが活用されていけば大きく変わっていくんじゃないかなと思いますので、これは非常に評価したいなと僕は思っております。

○木下順一委員長 美観整備することによってね。

○濱口正久委員 財源も含めて、使うときに200万円、これですね、300万円の中で50万円本人が負担で、200万円までやったら10分の10、200万円超えれば、負担が50万円で300万円になるという、本当すごい使い方だなと思いますので、大いに期待しております。

○木下順一委員長 この件に関してほかの委員さん、いかがでしょうか。

世古安秀委員。

○世古安秀委員 私もその場所で言いましたけれども、やっぱり非常に宿泊施設の改修ということで、美観、どんどんともう老朽が進んで、見た目にもちょっとよくないというふうなところが増えてきてますので、そういう人たちが少しでもこの補助金を使ってきれいにするということは、観光客にとってとても十分に景観的にもよくなるのかなというところで、それと、この事業がやっぱり宿泊税を使ってできる。そういう恩恵を宿泊業者の方が、事業者が受けられるという点ではすごくいい事業かなということで、私はよくできた事業かなというふうに評価をしたいと思います。

以上です。

○木下順一委員長 町並みが統一されていくというか、景観条例の中で色なんかが指定されとって、なかなか思いのいくような色にならるので、統一されていくようには思うんですけども。

(「ちょっといいですか」の声あり)

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 今回、観光まちづくり基金というものがあらゆるところで使われとったんですけども、観光課の資料で質問するのか、農水や福祉や建設で使われとる部分がようけあって、やっぱり観光課に聞いて、どういう趣旨で物事に進んだのかというのは聞けないんですか。

○木下順一委員長 聞けない。

○尾崎 幹委員 農水やったら海水浴場ね、離島の。もちろん二つとも聞いた。だけど、どこかに集約すべきちゃうかなと思ってね。観光課でも上がとるし、それで、もちろん農水の離島海水浴場附帯工事と言うてくるのは農水でも上がとるし、どちらか、僕は両方で聞いたんやけれども、途中でやっぱりこれは農水やという話が出てきたわけですね。観光予算というか、観光の繰入金の基本として上がとるんです、こうやって。やっぱりこれ観光の資料やで見たら、やっぱり質問するよね。

○木下順一委員長 今回、観光商工課長の説明では、初めてやったもので、何か一覧で全部載せたというような説明もあったんで、次回からは……

(「資料の3に」の声あり)

○尾崎 幹委員 そうそう、もうこれを見てちょっと質問してしもうたもので、そこら辺はもうちょっと精査するべきちゃうかなと思っとるんやけれども、いかがでしょうかね。

○木下順一委員長 このあたりは次年度以降直ってくるんじゃないかな。

○尾崎 幹委員 直ってくるか。それやったら、もうそれで結構です。

○濱口正久委員 これって宿泊税のところなので、協会ときちんと話した中で、多分取りまとめをやっているんだと思うんですね。

○尾崎 幹委員 それは分かる。ただ、これが観光資料として出てくる限り、観光予算の一部の流れを受けてという感覚で捉えたと質問はこっちへいきますよねという話。どっちなかでやっぱりしてもらうほうがええかなと思ってます。

以上です。

(「ほかでもいいですか」の声あり)

○木下順一委員長 瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 ふるさと納税の推進事業で、それぞれ委員によって様々な感覚があるかなと思ったんですけども、これはもしかしたら決算の側のほうがいいのかないかなということになるかも分からないんですけども、今回この担当する部署が企画財政課であったところから、商工のある観光商工課に移ったということで、恐らく寄附額の増額を目指していくのはもちろん一丁目一番地かと思うんですけども、やはりそこのセット、併走する形で地場の産業を起こしていく、助けていくというところにやっぱり力を入れていかなくてはいけないフェーズに来ているのかなというのを皆さんがいろいろやり取りをしているのを聞いていて思ったんです。ということで、そういったところで、その行く末を議会として、委員会としても見守りつつやっていかなくてはいけないというようなニュアンスをやはりどこかで触れておくべきかなとは思うんですけども、いかがでしょうか。

○木下順一委員長 今、瀬崎委員のほうからふるさと納税についての意見がありましたが、皆さん聞いておりますか。これに対してどうですか。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 観光課長自体というか、観光課長の発言の中で、地域の企業というか、地域の活性化とか、そういうところをふるさと納税の額にこだわらず、そこを一番重点に置いていきたいという考えをしていたかなと思うんで、それ、まさしくそこやなど。金額だけではなく、地域が活性化されたりとか、企業や一般の商店がどんどん利益が私は必要だという、あの発言がまさしくそっちの方向が重点的なのかなと感じました。

○木下順一委員長 五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 今、世古雅人副委員長がおっしゃっていた、私もメモ取っていて、課長が市内事業者の力を上げていくのが金額にとられるよりも大事だというふうにおっしゃっていたのが印象的でした。もしかしたらちょっとずれてしまうのかもしれないんですけども、私、高浪課長の話を伺っていたときに、こうやって大事な事業が移ってくるから、人員も強化されるものと期待してますというような感じでおっしゃっていて、当然そこはそうなっていくのかなと期待するんですけども、何かちょっと不安な感じが見受けられたので、

大事な事業だから、そこら辺はちょっと人事のことにに関してどこまで言っているのか分からないんですけども、当然人もその分増強されるというふうな認識をしたいなと思うんですけども。

○木下順一委員長 庁内のほうでもみんな課長会議とか幹部らで相談もされとるやろと思うし、高浪課長自体が観光課におるとも限らんし、いろいろその辺は執行部のほうでしっかりと考えてもらうべきかなという部分もあろうかなと思いますけれどもね。

議長。

○河村 孝議長 執行部の報告で19日に人事異動の内示が出るそうですので、それを見て、またそんなことはないとは思いますが、ふるさと納税の担当が観光商工課に行っていないということであれば、これは議会としてしっかり意見していくということが大事じゃないのかなと思います。

○木下順一委員長 ほかにございませんか。観光課もいろいろとメニューあつて。

いずれにしても、観光施策を通じて、市内をはじめ、この地域が市内の経済に波及していくようにやってもらうのがええんかなと思ってますんで。

○尾崎 幹委員 ふるさと納税のふるさと創生基金として、今回、各課各部署に振り分けられとるんですけども、そののやっぱりみんな地方創生の一環としてふるさとを上げようという気持ちは分かるんですけども、バランスはどこで見たらええんかなと。自分でたたき出して、何課にふるさと創生基金が入つとるか。教育はほとんど入つとるような、それも一部やと思うんです。それを見る場所がないもんで、自分でたたき出さないかなのかな。一覧表あるの。僕らには届いてませんよね。どれ見て。

(「予算書47ページ」の声あり)

○尾崎 幹委員 何の。47。

(「金額だけならここに一覧が載ってます」の声あり)

○尾崎 幹委員 47。

○木下順一委員長 この表ね。

(「あと、そこからどう振つとるかは見ていかなあかん」の声あり)

○尾崎 幹委員 分かりました。ありがとうございます。すみません。

○木下順一委員長 観光よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○木下順一委員長 では、次、建設課について皆さんで協議したいような案件がありましたでしょうか。建設課も随分事業費が増えてますんでね。増えた、減ったで言うことでもないんですけども。

(「やってみないと分かっていう所もある」の声あり)

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 132ページの都市公園整備事業で、市長の思いで市民の森を子どもの森と変えていくということで、令和8年度に基本設計業務をやるということで、ちょっと質問を私、させてもらったんですけども、市民アンケートを取って、かなりの市民からの要望があつて……

都市公園整備事業の中で、市民の森のところを子どもの森とするということで、かなりの市民アンケートを取って、担当課はすごい努力をされとるということで、そのアンケートに基づいて、106件ぐらい出たと

いうことで、それをやはり業務委託の中で1年間かけて実施設計に向かうための基本設計を考えるわけですから、そういった市民の声というのは大事なところやと思うんです。今までは行政主導で何でも物をつくっていった、できたものについてこんなはいかんとかえとかいう話があったんやけれども、今回、市長がそういった形で市民の声を聞くとか、担当課の説明でもあったように、これから学校にも行って子供たちの声も聞くというようなことがあって、それをまとめるということですので、これは一応重大な案件かなと思いますので、その辺の進捗と言うんですか、それも注視しながら、議会も見守っていったらどうかなと思いますので、取組は素晴らしいと思いますけれども、その辺のところをちょっと委員長報告のほうに入れておいてもらったらと思います。

○木下順一委員長 このアンケートの対象も、小さいお子さんを持った子育て世代の方々にアンケートもされておるんで、当然授乳室が欲しいとか、夏やったら熱中症対策をしてほしいとか、水飲み場が欲しいとか、それこそトイレの話もあったけれども、それ全てができるかどうかは分かりませんが、専門家のプロなんかがアンケート結果を基によりよい設計をしてくれるものやと期待をしたいところであります。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 先ほどの委員会のときに、私、質問しなかったんですけれども、さっき南川委員が意見の聴取をしているのがいいという話しされていたと思うんですけれども、私、以前伺ったら、もう一回アンケートを取るというふうにおっしゃっていたんですね。なので、すごくその市民の意見を聞くということに重点を置かれた事業だなと思うので、そういう姿勢で頑張っていたいただきたいなと感じています。

○木下順一委員長 何なら子育て世代代表でアンケートにも答えていただいて。

○五十嵐ちひろ委員 アンケートはもちろん私はもう答えているんです。答えてますし、周りの人にも答えてくださいと言ってありますので。

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 そのところで、今回、都市公園のところのアンケートの中に70%が市内で、14%は伊勢市というのがあって、近隣の市町からここに来るんやなということもすごくよく分かりましたし、10%の方がアンケートの中で障がいを持たれているお母さんも答えているというところがあったんで、非常に丁寧に調査されているというのが分かりました。これがどんなものが。それで、要望しているものも、跳ねる、登る、滑るというものをちゃんと踏まえた上で、どういうものをつくっていくかというのはすごくそういうものができれば、利用者が望んだものができるので、多分いいものができるんであろうなと皆さん言われるように、すごくここはいいなと思います、本当に。

○木下順一委員長 鳥羽ならではの公園を造っていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

坂倉委員。

○坂倉広子委員 141ページの中央公園施設整備事業のろ過機を経年劣化によりということなんですけれども、私、ずっと現場のほうに市民の方から……

○木下順一委員長 マイク。

○坂倉広子委員 すみません、141ページの中央公園施設の整備事業についての水泳プールのろ過機を経年劣

化によりということで、運営上支障を来していることからということで、もう私はここは全面的にやり替えるものと思っておりましたが、ろ過ポンプだけの改修ということですのでごく残念に思っております。現場をとにかく本当に皆さん見ていただいていると思うんですけども、すごい濁りと汚れで、何回も落ち葉が落ちたり、そんなので、ここの三幸さんですか、スタッフの方も網で取って、すごく作業していただいているんですけども、本当にこのままで今年大丈夫なのかなと思っておりますもので……

○木下順一委員長 少しお待ちください。

坂倉委員、運営上支障を来しておるんで改修をすると。これ1,000万円からかけて改修するんで、今回は改修していただいて様子を見るしかないのかなと。それで、その後、これをやっても駄目ならまた改修という、やり直すとか、そんな話になってくるかと思うんで、今回ここまで1,100万円からのお金かけて改修やっていただくんで、ちょっと見守ってあげたいかなと思ってます。

○坂倉広子委員 また委員長の心に留めておいてください。

○木下順一委員長 尾崎委員。

○尾崎 幹委員 もう中心市街地に国調を入れていただきたい。もうそうせな、課長も言うように、相続問題まで起こってますので、境界をはっきりせな家族での問題まで起こるとんです。それで、いろいろな急傾斜地の問題はもう自分でせいと言うてくるらしくて、測量を。そやで、そういう流れが鳥羽市の国調の入り方、進捗状況は高いんです。それはなぜかという、山ばかりやっとなるからです。中心市街地がゼロというのはもうほとんどない話で、課長自体は徐々にいくと言うけれども、これ今、岩倉、道を造るための測量をやっとなるわけですね。国調入らなければ幹線道路造れませんから、それはそれでいいんですけども、もう一人増やして、やっぱり2馬力でやってもらわな、このまま中心市街地立地適正の中を触ろうと、それをすると言うとるんやけれども、本当に中を触ったら時間むちゃくちゃかかりますよ。本当にそれが分かるとるのかなと思って。

○木下順一委員長 実際今回、一般質問の中で事前復興計画の中、質問させていただいたけれども、その中に必要やと思って地籍調査の進捗を入れようと思いましたがけれども、これも随分時間のかかる話で、人員ばかり増やしたところで事業は進まない状況が確かにあるんですよ。私は……

○尾崎 幹委員 相続問題なんですよ。

○木下順一委員長 その中へ尾崎さんが前から言うように、被災想定区域ね、ちらっと課長も言うようにけれども、津波浸水区域であるとか、土砂災害で被害を受けるとか、高波で浸水するとか、そういうところの国調がまだ55%、できとるのが45%ぐらいなんです。だから、そういうところを集中的にやると、大きな災害があったときに言われるようなことでもめやんから、方向を変えてやっていただいたらどうですかというのを言おうとしとったんですけども。

○尾崎 幹委員 そやけど、ちょっと進めてもらわな。それは先ほど言うたように、家族の相続すらも、土地の相続もできへん状態なんです。だから、上下のもしくは違う人がおって、急傾斜地を本当にずっとお願いしているんだけど、上の相続が確定しいへんもんで、それは国調が入ってへんために広い土地を持っておって、その土地を兄弟で割れとなったときに、そこで確定しいへんたら割れへんわけやもんで、これも20年続いとる案件、ここら辺に山ほどあるんですよ。

○木下順一委員長 国土調査、これ昭和62年から始まってもう随分年数たつたのですけれども、もう一気に進まないし……

○尾崎 幹委員 そやで、これやっていこうと思うと150年かかるんです、鳥羽は計算していくと。そんなわけにはいかんでしょという。

○木下順一委員長 この中心市街地以外でもやられてないところはあるんで。

○尾崎 幹委員 いや、ありますよ。

○木下順一委員長 ただ、建設課長答弁の中にあつたように、今回はその田城橋のところからやらせてくださいと。その後はこの辺も含めて、駅前も含めて考えますんできるとつたんで、課長が変わらなかつたら、そのように進んでいくと思うんで。

○尾崎 幹委員 これ言うたら、もう都市計画税を払うとる地域ですよ。目的税ですよ。その目的税が違ふところに使われるというのは、地元におる人らは、払うとる人から見ると、やっぱり格差があるんちゃうかと、鳥羽市に。そういう考えでやっばおりますよ。もしひつついとして、上から下、急傾斜地の問題なんですけれども、上の山が相続でなかなか区切りがつかへんもんで、下には石がずっと落ち続けとると。それで、急傾斜地は三重県はやりましようと言うても、鳥羽市の国調が入らん限りできませんという部分がもう全部ですよ、ここ。それで、都市計画税を払うとるんです。ちょっと一遍考えといて。

○木下順一委員長 南川委員。

○南川則之委員 尾崎委員、ありがとうございます。

実際国調というのは10年計画を各市町が立てて、国に県から要望しとるということで、実際尾崎委員が言うてくれたのは、予算が少ないというのは、結局は国のこちらへ来る予算が少ないということで、まず国にしっかりと地域の声を上げて要望していくと。それでしっかりと予算をもらうところがまず必要やと思います。それで進めていかなあかと。尾崎議員が言われたように、この予算、これだけの平米数で5,000万円近くかかるとるのになかなか進まへんというのはそこなんです。そやもんで、国にも要望して予算を県全体でもらうのと、その予算が来たら、今言うたようにしっかりと予算に見合うような人員配置をしていって進めてくというところが今できてないもので、やっぱり市費だけではなかなか進められんところで、まずは国にしっかりと予算取りをするように、国もいろいろ委員長が言うてくれたように、そういう浸水地域のこともあって、そういう震災の関係もあって、こういったところへ目を向けてくれますので、予算も拡大してくれる可能性もありますので、やっぱりしっかりとそういった要望もしながら、鳥羽市にも来る予算を獲得するというのが大事ななと思います。

○尾崎 幹委員 御存じやと思うけれども、権限移譲、平成11年から始まった。風致地区の権限移譲のときに、国調を市町へ下ろしてませんか。それを受け取ってへんもんで、それはなぜかという、税源移譲を国はまだ発表してへんもので、宙ぶらりんになつとるんですよ。これ、本当に地方分権の一括法の法律の中の一部なんです。そやで、よく御存じやと思うけれども、203しかなかった鳥羽市の条例の上に今500ぐらい下りとりわけですよ。鳥羽市は全部受け取ってへんだけで。それで、県は下してます、鳥羽市は受け取りません。これが500件ぐらい案件があると思うんですよ。これが全部障害になってへんかなと僕は思ってます、これがすんなりとなれば、うちから県なり国に要望をかけれるわけですよ。そのジレンマがあるんですよ。こ

れをどうにか本当は市長がせないかんわけですよ。どうでしょう。

○南川則之委員　そういうことも含めて、やはり国に地方のそういう声を伝えて、予算もしっかり獲得できるように予算配分してもらおうと。そんな中で枠配分が多くなれば、やっぱり国調も進みますし、それで枠に來た人数もしっかりとつけて業務委託もしていくというところが必要かなと思います。今までは申請はもう前年並みに來とるもので、どうしても進んでないというところはあるもので、そういうところが進めばしっかりと国調も進んでいくと思いますので、その辺のアクションを起こすというのも大事やと思いますね。

○尾崎 幹委員　もうこれはちょっと入れておいてください。やっぱりしっかりとアクションを起こして、やっぱり明記してもらわな。

○木下順一委員長　議長。

○河村 孝議長　尾崎委員がおっしゃることはもっともだとは思いますが、ちょっと切り分けやないかなんと思うのは、国調自体は国土調査法にのっとりやる事業です。御存じやと思いますけれども、これは国の責任においてやる事業なんです。さっきの権限移譲の話の中で、実施主体は各自治体なんです。ただ、これは財源も含めて国が2分の1で、県が4分の幾つでしたかね。残りを自治体ということなんだけれども、その負担した分も特別交付税で戻ってくると。実質負担が5%というのが今までのずっと決まりなわけですよ。何が言いたいかというと、国が責任を持って予算をつけないかならない。ずっとここの国のつけてきとる予算というのは、地籍調査に対してずっと額を下げてきとるわけです。国が下げてきたもんやから、各地域への配分額ががくっと下がとるわけです。特に三重県、京都、この中部地域、近畿地方が約10%前後というところが一番遅れとる地域なんです。三重県と京都がドベ争いをしとるわけですよ。

何が言いたいかというと、ルール上は、先ほど副議長がおっしゃったように、10年の計画を出して、まず県が取りまとめるわけです、それを。三重県中の計画を取りまとめて、それを国に予算要求するわけです。それに対して国が予算をつけてくる額が圧倒的に少ないから、三重県で分配したときに、またさらに圧倒的に少なく、こういう形になつとるんです。だから、そこは副議長と委員長がおっしゃったように、県と国に対して、我々は県に対ししっかりと国に申し入れしてくれ。鳥羽市議会としても国にしっかりと地籍調査の予算を確保してくれということは鳥羽市議会として要望するべきだと思います。

一方、尾崎議員が心配しとる地籍調査を入れてほしい。中心地市街地と現実問題が起こつとる。委員長が触れられた最近の傾向として、先に災害が想定される地域については、もう前もって地籍調査を前倒しでやるべきではないかという風潮に国のほうもなりつつあるんで、その出した10年の計画は各自治体でいじれるんです、優先順位を。だから、今日の建設課長の答えて、まずこの岩倉だけ仕上げさせてくれと。その次に中心市街地を含む災害の可能性が高い急傾斜地も含む地域を次にやる計画に優先順位を変えていく議論をまさしくしとる話なんで、議会としては建設課に要望するところは、その計画の優先順位を変えるべしというのは尾崎議員がおっしゃるとおりなんです。

一方で、そこは国の予算がないと、これ以上のボリュームのことはできませんので、予算措置をしっかりと県と国が確保してくれるようにということは議会として申し入れるべき。これは建設課に申し入れるのではなくて、市長にしっかりとそれを申し入れて、動いてもらうべき。県議会に申し入れる、国に申し入れる、意見書を出すということが大事じゃないのかなというふうに思います。

○尾崎 幹委員 そこですけれども、平成15年に地方の合併が始まったときに、もう直下型になつとるんですね、これ。県を通さんでもいいんです。国へ直接言ったらいいんです。そういう法律改正されとるはずですよ。そやけど、各地方自治体の中でも市町は県を省いてしまうと県が足を引っ張りにくるわけですよ、現に。本当に知らんだぞと。うちのその何%の補助金知らんだよって、渡しませんよという、この問題は鳥羽でも何件もあるもので、それで、もうちょっと拡大して見直せるならば、もう一遍やっぱり建設課としてはやるべきことをやってないという捉え方しかできへんのですよ。先ほども言った中心市街地、都市計画税を払うところの後回しになってって、なってへんところ、それ言うように、災害の危険なところほど先にすると。うちもここが一番推進地域ですよ。そういうやっぱり現状がある中で、しっかりとそれは言っていってもらわな。今、議長が言ったことをそのまま書いておいてもらえればやらざるを得へんでしょう。山からいっとるんですから。本当に山から入っとるんですから。

○木下順一委員長 議長。

○河村 孝議長 建設課長の答弁では、8年度予算に関してこれをもう仕上げさせてくれと、岩倉を。その次に行きますというニュアンスの答弁だったと思いますんで、まさしく尾崎委員の指摘でそういった優先順位を見直すという作業がこれから行われるんだと私は認識しましたけれども。

○尾崎 幹委員 もう課長は次、離島へいくと言うとるんです。僕が個人的に聞きに行ったら、おかしいやん、本当。もう岩倉終わったら次、離島なんですと。そこら辺、ちょっと一遍国調のやっぱりスピード化、これはやっぱり要望しておいてください。そうせな立地適正はもう国交省へ行って聞いてますけれども、ちゃんと採択されたら、そこでもう国調のお金なんか出てくるわけですから、放っておいても遅れたら。それで、その部分に関してはやっぱり鳥羽市としてどこをコンパクトシティにするのか、それで鳥羽は進んできとるんですから、しっかりしましょう。

○木下順一委員長 申入れというか、委員長報告には入れたいと思いますけれども。

○尾崎 幹委員 それならお願いします。

○木下順一委員長 優先順位は向こうさんが考えてくると思うんでね。

それ以外でございせんか、建設課。

(「なし」の声あり)

○木下順一委員長 それでは、建設課がないので、教育委員会のほうへいきたいと思います。

大変議論になりました。それへいきなり行つたると、あれか。総務課があるね。教育委員会総務課、高校生修学支援事業。

(「何か遅れ過ぎとるな、鳥羽は」の声あり)

○木下順一委員長 要望がちゃんと形になって表れてますが、お褒めの言葉も要らないですか。

(「ほとんどふるさと創生入っとるんやけど」の声あり)

○木下順一委員長 濱口委員。

○濱口正久委員 総務課の高校生修学支援事業、教育委員会がやるのかどうなのかは別として、高校生までのところを市内全域に広げてもらったというのはすごくありがたいんじゃないかな、平等性に基づいてね。1回これあったときにシーリングがかかって、令和2年ぐらいですかね。シーリングがかかって、ここ切られたと

きに、離島以外の保護者の方からも言われました。たかがしれとっても、やっぱりこのところはやっぱり大事なところやで、一緒のように応援してほしいということがありましたので、ここはすごく全域に拡大していただいてよかったかなと思います。

○木下順一委員長 主な財源がふるさと創生基金繰入れとなつとるけれども、そのあたりは心配要因にはなる。

○濱口正久委員 これが事業が継続性のところにふるさとを創生基金が入っていることは、なくなったときにどうなるのかなというのがありますので、その辺のところはすごく心配やなというのがあります。たしか教育委員会が多いんですね、実際。

○木下順一委員長 教育委員会総務課よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○木下順一委員長 では、続きまして、学校教育課。

濱口委員。

○濱口正久委員 この教育支援事業、159ページのヘルメットの補助です。これ、9月16日の補正で出たときにも非常に皆さん議論が、なぜ、5、6年生なのかというところで根拠が乏しいということをおっしゃっていました。倉田委員も含めて、市内に事前に調査してきて、各学校を見たときに、3、4年生のほうが需要があるんじゃないかということを開き取りもあった上で、それでも9月のときにやるということで、かなり紛糾して、もう修正動議をかけたほうがいいんじゃないかということが出たと思うんです、たしか瀬崎委員の話もあつて。途中でこれ中断していただいて、56分間中断して、市長を交えて話をしたと思うんです。そのときに私は賛成で、取りあえずやってみましょうという意見を言わせていただいた。なので、僕は責任を感じているんです。

そのときに皆さんが注意したときに、これはもう一回見直してくるべきなんじゃないかといったときに、教育委員会のほうは、教育長も含めてしっかり調査していきますと。根拠に基づいてできるようにしますということがあったので、私はそこでそれを聞いてみたほうがいいんじゃないか。12月の補正でも構いませんのでという話をしたんですけれども、今日の話をしていると、全然そういう検討がいつされたのかが分からず、203人の対象のうち、申請が18人と1割もいかないと。アンケート対象もその対象となった5、6年しかしてないと。ほかに欲しいかどうかというのもまず聞いてないところですよ。このアンケートを取ったのも2月16日から27日と、本当につい最近なので、あれだけの議論をして、直ちにそれを調査をしなかったというのが非常に不審に思うところと、今回、僕らが審議するに当たって、きちんとやっぱり予算です。たかが31万5,000円ですけれども、根拠に基づくものかというのと、子供たちの安全に関わることです。なので、皆さんが以前言っていたとおり、本当に全ての人たちに本来はつけるべきところを、子供たちの対象を広げるべきなんじゃないかなという話はしていたとおりだと私はすごく今回思いました。伊勢市は子供たち全員、志摩市に関しては子供たちと高齢者、ほかの市町も子供たち全員か高齢者。先ほど煩雑になるかという話もしましたが、大体ほかの市町を見ると、1年から6年の間に1回とか回数を決めたりとかということをしてたりとかします。

その前の僕、教委総務課の山本課長が話していた中に、あやふやな補助は出せないという話を事前にしていたんですね。行政として説明のできるものでないとあかんから、今回しました。事務が今回は就学支援もそ

うですけれども、事務の煩雑化は増えるが、分かりやすくするために市内全域にしましたという説明の後に、この説明が全く真逆だったので、僕はこれがどうなのかなと。1回通れば検討もしないというのは、五十嵐委員が前、言っていた議事録に残っていますけれども、そんな感じなのかなというのはすごく思ってしまったのと、僕はそのなくせという話じゃなくて、ちゃんと根拠に基づいた必要としているところにきちんと税金は公平に使うべきだというふうに思っています。

今回、義務化のものじゃなくて努力義務の予算ですので、これつけるなら、しっかりとした予算の根拠というのが必要です。そこに対してすごくちょっとあやふやなのというのと、多分保護者の方も僕、実際聞いているんです。ほかの学年から、何でアンケートというか、保護者も疑問に思っているところもありますので、そういうものに対してどうなのかなと。あと、教育長はそのまいますみたいなことをあっさりと言っていたので、ええと僕は思ったんですけれども、皆さんの意見はどうなのかなというような。今回はこの件に関しては、僕は前、修正のところも瀬崎委員言っていましたけれども、僕は止めてしまった側なので、今回は僕は出させていただくかなというふうに、ほかのことに對しても全然異論はないんです。全ての予算に対して、ほかの今回積極財政に対してそうなんですけれども、積極財政の中でなぜこだけ消極的なのかが非常に疑問です、僕なんかは。また僕ばかり言うときりがないので。

○木下順一委員長 この件に関してほかの委員さんからも意見があったと思うけれども、この件に関してどうですか。南川委員も言われておったけれども。

○南川則之委員 私も確認をさせていただいて、昨年9月で7年度の5、6年生ということで、203人の予算を盛って通したわけなんですけれども、結果的には現時点で18名ということで、本当に周知というか、それはどうかなと思ったところで、そのときもいろんなこと、これからアンケートも取りながら再度やっていくんやという流れの中で、今日聞いてもなかなか結論、答えは出ませんでした。31万5,000円の105人分の中でも本当に調査しとるのかなというところもあって、全員が自転車を持っとるかどうかも分からんと。それはちょっと自転車持っとるかどうかというのはアンケートで聞ける話やし、さらに自転車を持ってもヘルメットが必要かどうかとか、重要性も含めて、しっかりとアンケートを取った中で予算の計上があつてしかるべきやったかなと思いますし、ただ、この予算というのは、全体的な予算が早く決まりますので、9月からそんなに期間もなかったということで、担当課としてはかなり苦慮もされたんかなという、これ、私の憶測、考えなんですけれども、もうちょっと丁寧に予算計上をしてほしいなと思うところがあったということですね。各課いろんなところでも予算どうなのかなというところも真剣に考えてくれとるんかなと、皆期間のない中で予算計上されたのかなというところもあったんですけれども、特にこのヘルメットの補助についてはそういう気がしたというところですね。

○木下順一委員長 他にございませんか、今のところでご意見。

瀬崎委員。

○瀬崎伸一委員 あえて僕、もうよう言わなかったんですけれども、もう皆さんおっしゃっているとおりです。学校教育課、学校の教育として、児童の安全の確保を推進する。ICT教育をするために、要はタブレットを全員に渡す。一緒と違うかなと思うんです。やっぱりこれは対象はその効果があるか、ないかはもちろん決算で見て、この事業を全員分で打ったけれども、効果なかったねは、もちろんそこでクラッシュ・アンド・ビル

ド、クラッシュしていけばいい。それもあるかなとは思いますが、掘れば掘るほど何にこだわって見えるのかがさっぱり見えてこないというのしか見えてこない。であれば、もう100人おっても9年、6と3、900人の3,000、270万円ですね。なぜそこを踏み切れないのかというのが答弁ではどうしても理解ができなかったのも、学校教育としてやる児童の安全確保、努力義務だろうが、罰則のつくような義務であろうが、多分教育としてやる確保であれば、全員に渡れるすべを用意すべきかなと僕は思いますので、ぜひ増額の修正をお願いしたいなと思います。

○木下順一委員長 増額の修正ができたんやったかな。

五十嵐委員。

○五十嵐ちひろ委員 先ほどの委員会の中の答弁で、5年生でもらえるというのを定着させていくというような話がありました。これはひねくれた受け取り方かもしれないですけども、市が決めたやり方に市民が合わせていくということじゃないかなというふうに感じまして、ヘルメットでそれだったらまだいいという考え方もあるかもしれないけれども、例えば4年生のときにちょっと小さくなって、もうかぶってられないから、かぶるのをやめた。5年になったら補助があるからといって、しばらくかぶらずに乗っている間に事故に遭ったかどうかというのがありますし、何か別のことで市がこうやってやることにしたんだから、市民がそれに合わせてくださいねというのが広がっていくんだとしたら、それは不健全だと思うので、それはよくないんじゃないかなと思いました。

○木下順一委員長 この件なかなか難しいな。去年の9月、中断して、いろいろ市長と話もさせてもらう中で、今日の受け答えを聞いとると、やっぱりこの事業に対する思いも伝わってきやへんし、何かいいかげんという言い方はちょっとまずいやろうけれども、思いが伝わってきやへんというのはずっと感じておったんですけども。

世古雅人委員。

○世古雅人委員 昨年9月の補正予算の提案があったときに、この事業にかなり選択肢ということを議会のほうから市長に言わせてもらった覚えがあるんです。それは私も小学校とか、例えば保育所や幼稚園の年長からとか、小学校の間のその間に一度支給するというような住民自ら選択できる、そういう選択肢を与えるような事業のほうで、5年生というような限定をする、これが今回の18名しかなかった結果なのかなと私は思いますので、この事業については安全を守るために反対ではありません。だけど、税金を投入して、そういう安全を守るための事業とするのであれば、その親御さんというか、保護者や子供の成長に合わせた選択肢を、先ほど五十嵐委員も言われたように、私も選択肢をとということも言わせてもらったので、同じような考えであります。以上です。

○木下順一委員長 濱口委員は今後どうされるのかな。

濱口委員。

○濱口正久委員 この件に関して、このままいきますという教育長の答弁でいくと、多分今年そのままいつて、途中で何かあったときとか、いろいろな後悔することがもしかしたらあるかも分かりませんが、私自身は、議員としてその予算の根拠であったりとか、二代表制であったりとか、いろんなことを鑑みて、この部分に関して31万5,000円を抜く修正動議を明日提出させていただきたいなと思います。それ以外のと

ころに関しては私は異論はございません。

○木下順一委員長　ということです。

分かりました。それでは、そのようにまた委員会のほうでも進めていかな……

（「最終日にまだ」の声あり）

○木下順一委員長　はい、最終日のほうでね。

それ以外のところで学校教育課ございますか。生涯学習課についても併せてご意見あれば。

（発言する声なし）

○木下順一委員長　なければ、最終日にもあるもので、最終日の振り返り、最終の振り返りの中でもまた気づかれたことがあれば、付け足していただければと思ってますので、今日はこのあたりでよろしいですか。

（「はい」の声あり）

○木下順一委員長　じゃ、最後に議長、もうよろしいですか、今日は。ご意見はよろしいですか。

議長。

○河村 孝議長　ありがとうございます。

議会にも自浄作用があるんだということを示すためにも、あえて今日は苦言から入らせていただきます。

全員とは言いません。やっぱり一部でお話を聞かせていただいていて、持論と要望があまりにも多かった時間帯、事業がたくさんありました。議会として、議員として忘れてはならないのは、予算の審査の委員会ですから、まず執行部が出してきた予算に対してどうなんやという視点が一番であるべきだと思います。その審査をした上で次なる要望が出てくるというのが本来の形かなと思うんですけども、そのちょっと審査をないがしろにして、要望がと。もうそうすると全員が要望合戦になったり、議会として機能しない話になってしまうんで、恥ずかしい話です。あえて耳の痛い話をここでさせていただきたいと思います。

その上で2点だけちょっと私のほうから気になっているところがありまして、建設課の事業で、皆さんちょっと触れてなかったんですけども、138ページの港湾施設整備事業のところ、中之郷の荷揚げ場の鉄板リース料349万4,000円、これがまた8年度もついてます。小竹市政に変わられて、荷揚げ場をどうするかというところは前副市長が県とやり取りしながら話を進めてもらっていたとは認識しているんですけども、その後の報告はもう全くないという中で、私は非常にあの荷揚げ場が心配で、本当に敷き鉄板だけで大丈夫なのかと。安全を担保できるのかというところが非常に心配で、結論を先に言うと、この敷き鉄板をもうこれずっとほったらかして長いことリースするなら、一旦敷設したものを買い取って、またそれが工事が始まる時に売却すればいいだけの話なんで、その辺の費用対効果を建設課としては考えるべきではないのかなというのが1点と、その荷揚げ場について県とどこまでの交渉ができていいのか、また、これからどうするつもりでおるのかというロードマップ、進捗状況を執行部としては議会に示すべきではないのかなというふうに思いましたので、この1点を指摘させていただきます。

もう一つ、そのロードマップでお話しさせていただくと、170ページの文化財保存推進事業、旧鳥羽小学校の件についてなんですけれども、ここ近年それぞれの議員からいろんな提案が出ているのも承知しております。ただ、この鳥羽小学校を残して再利用するというもとの計画が持ち上がったときには、まだ副委員長、職員でおられたと思うんですけども、海の博物館を購入する以前からこの話であって、何とか鳥羽小学校を

残して利活用したいというところからスタートしてます。そこで、途中で海の博物館の中に入っているものを散らしたくないということで、先に海の博物館を買いにいったという経緯があって、財政にぐっと負担がかかっているはずなんです、その分ね。

そこで、鳥羽小の扱いについては、取りあえず文化財の予算がつく限りの範囲でできることをやっていくと。一部当然雨漏り等々天端のところは国からの予算はつきませんので、市費も持ち出しながらやってきたというのが今までの経緯です。ここに書いてあるように、8年度は3階の講堂を中心とした公開を行うための改修工事の算出ということであれば、これもうフェーズが変わってきた話で、今までは保存というところだった。でも、ここから利活用ということであれば、議員さんそれぞれ意見が違ってくると思いますんで、一度執行部として小竹市政はどういう利活用を今の財政状況において鳥羽小学校を考えているのかというロードマップを私は出すべきだと、議会に提出するべきだと思ってます。駅周辺再整備を鳥羽小学校の整備も含めて、駅周辺の再整備とみなすのか。今日も予算の中に入っていましたけれども、博物館の外壁の修繕にもまだまだこれからお金がかかるという状況の中で、あれもこれも手をつけて本当に大丈夫なのかというところが私は心配ですので、この旧鳥羽小学校を利活用ということであれば、議会はこれからのロードマップをどういうふうと考えて、どういうふうに進める、着地点はどこであるということを議会としては求めていくべきではないのかなというふうに感じました。

委員長、以上です。

○木下順一委員長 ありがとうございます。肝心なところを委員会の中で抜かしとったような気がしますんで。

○尾崎 幹委員 反対してきた者から言わしたら、こうなるのは見えとったわね。二つとも。僕は反対してきましたよって。

○木下順一委員長 3日目ということで、大変お疲れですけれども、最終日も皆さん、予算の事業内容に沿った質疑等々でよろしくお願ひしたいと思います。

本日はこれで終了します。お疲れさんでした。

明日のこと言わないかな。明日3月13日も午前9時から予算決算常任委員会を再開し、特別会計及び企業会計の当初予算審査を行いますので、定刻までにご参集願います。

本日はこれもちまして散会いたします。

(午後 5時43分 散会)

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和8年3月12日

予算決算常任委員長 木 下 順 一